

博士学位論文

語彙統語論的なヴォイスについての研究

—を格の漢語動名詞と動詞からなる語結合をめぐって—

令和 3 年 12 月

王 丹彤

75429101

岡山大学大学院
社会文化科学研究科
社会文化学専攻

目 次

第一部 序論

第一章 はじめに

1. 本研究の目的	2
2. 本研究の構成	3
3. 研究史	4
3.1 村木新次郎の機能動詞論	4
3.2 奥田靖雄の連語論	7
3.3 連語論に見られる機能動詞結合に関連する記述	11
3.3.1 調査結果	12
3.3.2 連語論に見られる機能動詞結合	20
4. 本研究の立場	23

第二章 を格の漢語動作名詞と動詞からなる語結合

1. はじめに	25
2. 調査の方法	26
3. 考察	27
3.1 調査結果の概要	27
3.2 連語として記述されている語結合	28
3.3 連語ではないとされている語結合	31
3.4 動作名詞との結合に関する記述がないもの	34
4. おわりに	36

第三章 語彙統語論的なヴォイスについて

1. はじめに	37
2. 語彙統語論的なヴォイスとは何か	37
3. 語彙統語論的なヴォイスのタイプ	38
3.1 受動態	38
3.2 他動使役態	39
3.3 使役の受動態	39
3.4 相互態	40
3.5 基本態	40
4. おわりに	41

第二部 語彙統語論的な手段による能動・受動の表現

第四章 を格の漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなる語結合

1. はじめに	43
2. 考察の対象	43
3. 漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなるヴォイス表現のタイプ	44
3.1 「あたえる」「うける」が能動・受動の関係あるもの	44
3.2 「あたえる」「うける」が他動・自動の関係にあるもの	45
3.3 「あたえる」が他動使役に相当するもの	46
3.4 ヴォイス表現ではないもの	46
3.5 まとめ	47
4. 語彙統語論的なヴォイス対立	48
4.1 概観	48
4.2 仕手・受け手	49
4.2.1 仕手について	51
4.2.2 受け手について	57
4.3 伝達内容	61
4.4 修飾語と規定語	63
4.5 文章のジャンル	65
5. おわりに	66

第三部 語彙統語論的な手段による他動・使役の表現

第五章 を格の漢語動名詞と「まかせる」からなる語結合

1. はじめに	68
2. 用例調査の方法と考察対象	69
3. 「まかせる」文のヴォイス性	70
3.1 概観	70
3.2 タイプⅠ	72
3.3 タイプⅡ	73
3.4 タイプⅢ	74
3.5 タイプⅣ	75
3.6 タイプⅤ	76
3.7 タイプⅥ	76
4. おわりに	77

第六章	を格の漢語動名詞と「もたらす」からなる語結合	
1.	はじめに	78
2.	動詞「もたらす」と結合する漢語動名詞	79
3.	「もたらす」文のヴォイス性	81
3.1	他動使役文を構成する「もたらす」	82
3.2	他動詞文を構成する「もたらす」	83
4.	対象の表し方	85
5.	形態論的な他動詞文との比較	86
5.1	主語の名詞クラス	86
5.2	「もたらす」文の受動態	89
6.	評価性	89
7.	おわりに	90
第四部	結論	
第七章	おわりに	
1.	本研究が明らかにしたこと	93
2.	今後の課題	95
	参考文献	96

第一部

序 論

第一章

はじめに

1. 本研究の目的

文は言語活動の基本的な単位であり、単語から構成される。しかし、文の構築材料は単語だけではない。語結合もまた、文の構築材料となる。「語結合」という術語について、『言語学大辞典 第6巻 術語編』では、ロシア語の統語論で用いられる概念 *словосочетание* の訳語として、以下のように説明している。

1950年代以降、ロシア語の統語論の記述で中核的概念として多用されるようになった術語で、2個以上の自立語が「一致（照応 *согласование*）」、「支配（*управление*）」または「付加（隣接 *примыкание*）」のいずれかの文法的従属関係によって結びつき、文のいろいろな成分を形成する統語論上の単位をこのようによぶ。（中略）

語結合はまた、自由語結合と非自由語結合に分類される。前者は *читатв книгу* 「本を読む」のように、個々の構成要素が自立的な意味を保ち、相互に他の語と交換可能で派生力をもつものをさすが、*железный* 「鉄の」と *дорога* 「道」の結合である *железная дорога* 「鉄道」は、個々の構成要素の意味の合成とは、別の独立の事物をさす意味を獲得し、その意味はこの特殊な結合に限られている。

（『言語学大辞典 第6巻 術語編』 pp. 560-561）

ここで説明されている自由結合と非自由結合に関する研究は日本語研究において、自由結合は連語論によって記述され¹、非自由結合は慣用句論で議論されてきた。これに対して、自由結合とも慣用句とも言えない、特殊な語結合に注目した研究がある。それは、村

¹ 二つの単語以上の単語のむすびつきには、大きく、従属的なむすびつき、陳述的なむすびつき、並列的なむすびつきの三つのタイプがある（言語学研究会編（1983: 4-5））。このうち、連語論の対象となるのは、従属的なむすびつきである。「父と母」「犬や猫」のような「並列的なむすびつき」は一つの合成的な名づける意味を表さないで、連語論の対象からはずされる。「犬が走る」「雨が降る」のような陳述的なむすびつきは、いわゆる主語＝述語の関係であり、モダリティーとテンポラリティーから切り離すことができない点で、従属的なむすびつきとは異なる。だが、「雨が降っている」「雨が降った」「雨が降るだろう」は、陳述的な意味が異なるが、「雨が降る」という現象を名づけている点は共通している。この点で、このタイプの語結合は連語論の対象として捉えられる可能性があるが、従属的なむすびつきではなく、相互依存的なむすびつきであるといえる。

木新次郎の機能動詞論である。

村木（1991）では、「勉強をする」「さそいをかける」「変化がおきる」「実行にうつす」のような語結合に現れる動詞について、「実質的意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞」として、これらを「機能動詞」と呼び、機能動詞と「勉強」「さそい」「変化」「実行」のような広い意味での動作性をもつ名詞とのむすびつきを「機能動詞結合」と呼んだ。「本をよむ」「山に行く」「工場ではたらく」のような連語（＝自由結合）では、構成要素のそれぞれが語彙的な意味をもった自立的な単語であるのに対し、機能動詞結合は、動詞の自立性が希薄で、名詞への依存度が高いので、非自由結合の一種として捉えられている。

また、機能動詞論では、非自由結合としての機能動詞結合に対して集中的な検討がなされており、「モダリティ」「アスペクト」「ヴォイス」という文法的な意味に引きつけて指摘している。「読もう」「走っている」「殴られる」のような形態論的な表現手段は各文法カテゴリーの表現手段の中心として扱われるのがふつうであるが、「改善をもとめる」「会議をはじめる」「刺激をうける」のような機能動詞結合も語彙統語論的な表現手段として現代日本語の中に多く使用されている。文法カテゴリーの表現手段としての機能動詞結合は、村木以外に注目する研究者は少ないが、筆者は文法研究の重要課題であると考えている。

そこで、本研究の目的は、ヴォイス的な意味を表す機能動詞結合を取り上げ、文法形式として基本的であると考えられる形態論的な表現手段と比較しながら、語彙統語論的な表現手段の文法論における特徴を明確にすることにある。

2. 本研究の構成

本研究は六つの章から構成されている。中心は、第Ⅱ部の能動―受動の対立に関する考察と、第Ⅲ部の他動使役に関する考察である。

第Ⅰ部の三章は、序論として本研究に関する研究史を概観したうえで、本研究の位置づけを明らかにし、研究対象について説明する。第一章では、村木の機能動詞研究を取り上げ、機能動詞結合の記述がどこまで進められているかを考察する。続いて、研究史を遡り、奥田靖雄による、を格名詞と動詞からなる連語の記述の中に機能動詞結合にあたるものが含まれていることを確認する。第二章では、を格の動作名詞と動詞からなる語結合について調査し、両者の境界がどのあたりにあるのかを検討する。第三章では、語彙統語論的なヴォイスに関する先行研究を概観する。

第Ⅱ部の第四章は、「能動―受動」の対立に関する考察を行う部分である。ここでは、「vn+あたえる」と「vn+うける」を取り上げ、語彙統語論的なヴォイスの成立範囲を確認した上、形態論的なヴォイスと比較しつつ、語彙統語論的なヴォイスの特質を考察する。

第Ⅲ部は、他動・使役に関する考察を行う部分である。第五章では、人間と人間に対するはたらきかけを表現する「vn+まかせる」を取り上げて考察する。第六章では、因果関

係を表現する「vn+もたらす」を取り上げて考察する。

第IV部は、結論として、本研究が明らかにしたことと、今後の課題を提示する。

3. 研究史

本節では、まず、日本語の機能動詞論の代表として、村木の機能動詞研究を取り上げ、機能動詞結合の記述がどこまで進められているかを確認する。続いて、研究史を遡り、奥田靖雄による、を格名詞と動詞からなる連語²の記述の中に機能動詞結合にあたるものが含まれていることを指摘する。最後に、奥田と村木の研究を対照し、語結合における機能動詞結合の位置づけを検討する際に問題となることを指摘する。

3.1 村木新次郎の機能動詞論

「機能動詞」は、ドイツ語 Funktionsverb の訳語であり、管見では、岩崎（1974）が初出である。岩崎は、当時ドイツ語研究で注目を浴びていた機能動詞の概念を日本語に適用し、「挨拶をする」「引越しをする」「通用する」「敬遠する」などの「体言＋[を]する」型の表現では、動詞の意味の実体は「体言」のなかに完全に吸収されており、「する」の方には純粋な文法機能だけ残されると説明した。岩崎以降、機能動詞（結合）の研究はあまり多くないが、村木新次郎に一連の研究があり、村木の研究を日本語の機能動詞および機能動詞結合に関する研究の代表とみることができる。

村木（1980）は、機能動詞に関する村木の最初の論文であり、これをもとにして機能動詞に関するまとまった記述を行ったのが、村木（1991：第3章）である。そのほか、村木（1983）、同（1985）でも機能動詞について論じているが、村木の代表的な機能動詞研究として、ここでは、村木（1980）、同（1991）を中心に上げる。

村木（1991）の研究における機能動詞とは、実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞のことであり、基本的に、機能動詞は「名詞＋動詞」から構成される語結合、すなわち機能動詞結合にあらわれる。機能動詞結合は、例えば、「反応がおこる」「注目をあびる」「合意に達する」「前提と／にする」のようなものである。

また、村木は、機能動詞は動詞の実質的な用法から派生したとしている。言い換えれば、機能動詞は品詞の一種ではなく、動詞の用法が拡張したものである。機能動詞は、実質の意味の有無によって、実質動詞と対立する。実質動詞としての用法と機能動詞としての用法は、表1のように例示できる（村木 1991：217）。つまり、同じ動詞が自由な語結合にも機能動詞語結合にもあらわれうる。

表1 実質動詞と機能動詞

² 連語という用語についてはいろいろ定義されている。慣用により決まっている語結合と定義している研究もあるが、本研究では、言語学研究会編（1983）に従って、連語を二つあるいは三つの単語から成り立って、文を組み立てる材料として、単語と同様に名づけの単位であると定義する。

実質動詞としての用法	機能動詞としての用法
家がある	連絡がある
背広をかける	さそいをかける
お金をはらう	努力をはらう
品物をおくる	拍手をおくる
上体をおこす	反応をおこす
切手をあつめる	注目をあつめる
皿をかさねる	練習をかさねる

機能動詞と結びつく名詞は、典型的には行為を表す名詞（動作名詞）であるが、表2のように、その周辺に状態名詞や現象名詞もあり、臨時的な動作名詞もあるという（村木1991：214-216）。

表2 機能動詞と結びつく名詞

名詞の種類	説明	例
動作名詞	動詞と派生関係にあり、何らかの動的な運動が名づけられている名詞	さそいをかける、影響をあたえる
状態名詞	静的な状態を名づけた名詞	平和をたもつ、最高潮に達する
現象名詞	自然現象、感覚、生理現象、病理現象を表す名詞	けむりがたつ、においがする、汗をかく、けがをする
臨時的な動作名詞	本来は具体的なものをさす名詞が語結合の中で動作的な意味にずれたもの	客がある、お茶にする

機能動詞は、基本的に「名詞＋動詞」という語結合の中にあらわれるが、このほか、「名詞＋動詞」の語結合には、自由な語結合と慣用句がある。村木は、これらの三つのタイプは、形式面に共通性があり、文法面や意味面に各自の特徴をもちながら、区別的な限界は曖昧であり、一つの連続体であると認めている。

自由な語結合では、構成要素のそれぞれが語彙的意味をもって自立し、自由な意味を表す。一方、機能動詞結合は、語彙的意味の自立性が希薄化した機能動詞をふくみ、語結合全体で一語化した合成動詞にちかい。慣用句は、文法的側面から固定性、意味的には非分割性をもつという点で、他の語結合と区別され、全体で一単語に相当する。

自由な語結合・機能動詞結合・慣用句の違いについては、以下のように述べている。自由な語結合と機能動詞結合の違いは、実質動詞と機能動詞の違いに還元できる。例えば、動詞「あつめる」は具体名詞、抽象名詞、動作名詞とくみあわさることができ、名詞によ

り、構成する語結合のタイプが異なる。例えば、「切手をあつめる」のように具体名詞とくみあわせると、自由な語結合を構成し、「注目をあつめる」のように動作名詞とくみあわせると、機能動詞結合を構成する。ただし、「視線をあつめる」や「人気をあつめる」のように動作性をもたない抽象名詞とくみあわせると、判断しにくく、中間的であるとしている。つまり、同じ動詞と共起しても、名詞のタイプによって動詞の実質的な意味の濃淡が異なり、語結合のタイプも移行する。自由な語結合と機能動詞結合には、典型的なものもあり、中間的なものもあり、構成要素により、いくつかの段階がありうると、村木は指摘している。

また、機能動詞結合は、慣用句とも連続している。例えば、「日記をつける」「辞書をひく」「写真をとる」などのような非動作名詞と実質の意味を欠く動詞から構成される語結合は、むすびつきの固定性から見ると、慣用句に近いが、語彙の意味が名詞の方にあり、動詞の実質の意味が空疎化している点で、機能動詞結合に近いとしている。

村木（1980）では、「名詞＋動詞」からなる語結合の全体像を、動詞の実質の意味の濃淡と名詞の類別のくみあわせによって、図1のように捉えている。そして、「雨がふる」「虹がたつ」「病気をまねく」「不安におちいる」を自由な語結合と機能動詞結合の中間に、「日記をつける」「メモをとる」を、慣用句と機能動詞結合の中間に位置づけている。

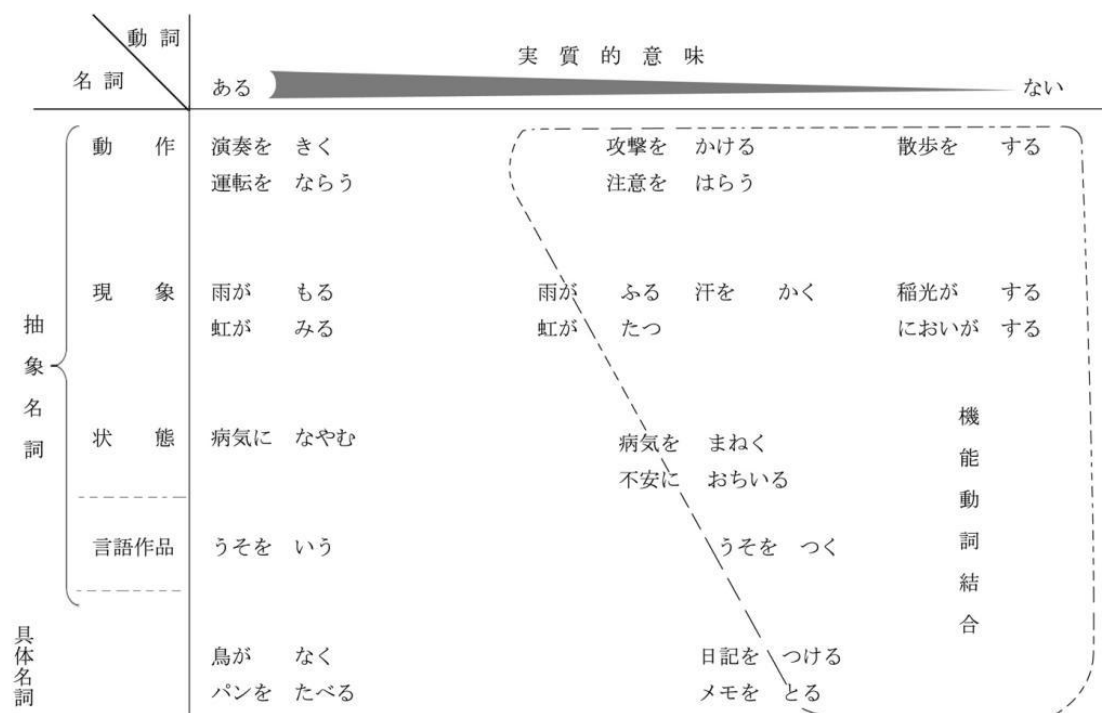


図1 動詞の意味と名詞の類別（村木 1980： 32）

そのほか、村木（1991）で注目されるのは、ヴォイス、アスペクト、ムードといった文法的意味を積極的に特徴づけている機能動詞結合について、かなり詳しく記述している点である。どのようなものを取り上げられているかを表3にまとめておく。

表3 機能動詞の文法的意味

文法的意味		説明	例
ヴォイス	受動態	「…される」と交替するもの	信頼をあつめる、注目を浴びる
	他動使役態	「…させる」と交替するもの	誤解をあたえる、迷惑をかける
	使役受動態	「…させられる」と交替するもの	完敗を喫する
	相互態	「…しあう」と交替するもの	約束をかわす、契約をむすぶ
	基本態	「…する」と交替するもの	失敗をおかす、感動をおこす
アスペクト	始動相	動作のはじまりを特徴づける	実施にうつす、攻撃にでる
	終結相	動作のおわりを特徴づける	検討をおわる、失敗に帰す
	実現相	動作の成立を特徴づける	合意に達する、優勝をはたす
	継続相	動作の持続的な側面を特徴づける	沈黙をまもる、 おもいをめぐらす
	反復相	動作がくりかえしおこなわれることを特徴づける	努力をかさねる、 練習をくりかえす
	反復強意相	—	修行をつむ、調査をすすめる
	強意相	動作が時間の経過とともにつよま っていくことを特徴づける	工夫をこらす、判断をかためる
	緩和相	動作が時間の経過とともによわま っていくことを特徴づける	微笑をもらす、愚痴をこぼす
ムード		動作主体の意志を特徴づけているもの	協力をねがう、援助をのぞむ
		動作主体の示威をあらわすモーダルな特徴をもっているもの	譲歩をしめす、反発をみせる
		可能の意味をおびたもの	納得がいく、判断がつく
		自発の意味あいをおびているもの	想像がつく、予想がつく
		モーダルな意味をもつ動作名詞	予定がある、考えがみられる

3.2 奥田靖雄の連語論

日本語の連語論に関する代表的な研究としては、奥田靖雄を代表とする言語学研究会の一連の研究が挙げられる。なかでも、奥田による、を格名詞と動詞からなる連語の記述は、連語論の方法論を提示したものとして、多くの研究者に影響を与えている。

を格名詞と動詞とのくみあわせについての奥田の研究で公刊されているものは二つある。一つは1968年から1972年にかけて雑誌『教育国語』に掲載された「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」（以下、「教育国語版」と呼ぶ）であり、もう一つは、その草稿に当たる、60年に書かれ、のちに言語学研究会編（1983）に収録された「を格のかたちをとる名詞と動詞とのくみあわせ」（以下、「60年版」と呼ぶ）である。60年版は、を格の名詞と動詞とのくみあわせを体系的に記述した最初の研究であり、教育国語版は、雑誌に掲載する際に、それを大幅に改訂したものである。60年版と教育国語版の記述の違いについては、両者を収録した、言語学研究会編（1983）の「編集にあたって」に説明がある。

…教育国語版は、ひきだした結論を整理して記述しているが、60年草稿は、その結論をひきだしていく過程をたんねんに記述している。（中略）

60年草稿のほうは、わからないなりでも、を格の名詞と動詞とのくみあわせの全体をとらえようとしているが、教育国語版のほうは、はっきりした結論をだせないところを保留のままにのこしている。60年草稿における第三章第五節「動作的な態度のむすびつき」は、教育国語版でははずされている。そのかわり、教育国語版のほうには、第四章「状況的なむすびつき」があらたにつけくわえられていて、これらの論文は相互におぎないあっているとみなしてもいいだろう。

（言語学研究会編 1983：16）

教育国語版と60年版のそれぞれが記述している連語のタイプを、表4、表5に示しておく。

表 4 60 年版に記述された連語のタイプ

は た ら き か け	物にたいする はたらきかけ	①もようがえ	くるみをわる
		②とりつけ	指輪をはめる
		③とりはずし	夜着をはぐ
		④ばしょがえ	炭を火鉢へうつす
		⑤ふれあい	かべをたたく
		⑥つくりだし	着物をぬく
	人にたいする はたらきかけ	①生理的な状態変化	少年をおこす
		②移動	芸者をよこす
		③心理的な状態変化	百姓を納得させる
		④社会的な状態変化	政治家を入閣させる
		⑤よびかけ	お婆さんをかきくどく
	状態にたいする はたらきかけ	①状態変化	信頼をつよめる
		②状態生産	変化をもたらす
	論理の表現	—	悪意をふくむ
か か わ り	感性的なむすびつき	—	船をみる
	知的なむすびつき	①思考活動	組織を考察する
		②言語活動	病状をたずねる
		③意志活動	回復をいのる
	認識のむすびつき	①発見活動	国民性を発見する
		②認知活動	実質を確認する
		③再生活動	気もちをおもいだす
		④計算活動	呼吸をかぞえる
	態度のむすびつき	①感情=評価的な態度	東京をこいしがる
		②知的な態度	小説を科学と考える
		③意義づけ的な態度	かごを手土産にする
		④表現的な態度	懦弱をせめる
	動作的な態度のむすびつき	—	人をまつ
	内容のむすびつき	①内的経験の内容	嫌悪を感じる
		②知的活動の内容	方針をきめる
		③動作の内容	行事をおこなう
	論理的な関係の表現	—	一般性の喪失を意味する
所 有	うけわたし	—	運賃をわたす
	ものもち	—	店をもつ

表5 教育国語版に記述された連語のタイプ

対象的な むすびつき	対象への はたらき かけ	物にたいする はたらき かけ	①もようがえ	くるみをわる	
			②とりつけ	受話器をみみにあてがう	
			③とりはずし	ビールのせんをぬく	
			④うつしかえ	炭を火鉢へうつす	
			⑤ふれあい	ほおをさす	
			⑥結果的なむすびつき	着物をぬく	
		人にたいする はたらき かけ	①生理的な状態変化	友達を笑わせる	
			②空間的な状態変化	娘を上京させる	
			③心理的な状態変化	かれをたかぶらせる	
			④社会的な状態変化	政治家を入閣させる	
			⑤よびかけ	生徒をあおる	
		事にたいする はたらき かけ	①変化のむすびつき	抵抗をよわめる	
			②出現のむすびつき	変化をもたらす	
	心理的 なかかわり	認識のむす びつき	①感性的なむすびつき	果物をあじわう	
			②知的なむすびつき	目的をみぬく	
			③発見のむすびつき	美質をみつける	
		通達のむす びつき	—	関係をはなす	
		態度のむす びつき	①感情的な態度のむすびつき	風呂をたのしむ	
			②知的な態度のむすびつき	文章を一技術をみなす	
			③表現的な態度のむすびつき	わたしをせめる	
		モーダルな 態度のむす びつき	①要求的なむすびつき	復活をのぞむ	
			②意志的なむすびつき	教育を心がける	
		内容規定的 なむすびつ き	①体験の内容規定	疲れを感じる	
			②思考の内容規定	真偽をたしかめる	
			③通達の内容規定	挨拶をのべる	
		所有の むすび つき	やりもらい	—	お菓子をうばう
			ものもち	—	家をもつ
状況的な むすび つき	空間的な むすびつき	うつりうごくところ	道をたどる		
		とおりぬけるところ	やぶをぬける		
		はなれるところ	事務所をでる		
	状況的な むすびつき	—	ゆき子のそばをとおりむける		
	時間的な むすびつき	—	春の日を一日床にねる		
	時間＝量的な むすびつき	—	幾時間をもがきとおす		
	空間＝量的な むすびつき	—	二三町をとおる		

以下、この二つのバージョンの異同について確認しておく。

まず、60年版では、連語のタイプは大きく「はたらきかけ」「かかわり」「所有」の三つに分けられていたが、教育国語版では、これらは「対象的なむすびつき」としてまとめられ、新たに「状況的なむすびつき」が追加された。また、60年版における「論理の表現」「動作的な態度のむすびつき」「論理的な関係の表現」というタイプは、教育国語版でははずされている。

次に、60年版の「物にたいするはたらきかけ」に属する「つくりだし」は、教育国語版では「結果的なむすびつき」に、60年版の「状態にたいするはたらきかけ」は、教育国語版では「事にたいするはたらきかけ」に、また「所有」に属する「うけわたし」は「やりもらい」になった。ただし、これらは用語の変更にとどまり、内容的には特に違いはない。

さらに、60年版において、「かかわり」を表す連語は、「感性的なむすびつき」「知的なむすびつき」「認識的なむすびつき」「態度のむすびつき」「動作的な態度のむすびつき」「内容のむすびつき」「論理的な関係の表現」という七つのタイプに分けられていたが、すでに触れたように、そのうちの「動作的な態度のむすびつき」「論理的な関係の表現」は、教育国語版からははずされ、残った五つのタイプも再編された。

その残った五つのタイプ（「感性的なむすびつき」「知的なむすびつき」「認識的なむすびつき」「態度のむすびつき」「内容のむすびつき」）がどのように再編されたかを見ると、「感性的なむすびつき」「知的なむすびつき」「認識的なむすびつき」は組み直され、新たな「認識のむすびつき」になる。また、「知的なむすびつき」に属していた「意志活動」「言語活動」は、それぞれ「モーダルな態度のむすびつき」「通達のむすびつき」という独立のタイプになった。さらに、「態度のむすびつき」からは「意義づけ的な態度」が、「内容のむすびつき」からは「動作の内容」がはずされ、「内容のむすびつき」に属する「知的活動の内容」は「思考の内容規定」と「通達の内容規定」とに分けられている。

以上のように、60年版で取り上げられている連語のタイプのいくつかが教育国語版でははずされているのだが、はずされた理由がある程度推測できるものがある。それは、「論理の表現」「論理的な関係の表現」「意義づけ的な態度」及び「動作の内容」であり、これらは、自由結合ではない、つまり連語ではないと判断された可能性がある。奥田は、慣用句（慣用的ないいまわし）を連語からはっきりと区別しているが、機能動詞結合にあたるものの扱いについては迷いがあったのではないかと思われる。このあたりを含め、次節では、奥田の記述をさらに詳しく検討していく。

3.3 連語論に見られる機能動詞結合に関連する記述

村木が指摘しているように、自由結合と機能動詞結合の区別の境界は明確ではない。そのため、連語の記述に機能動詞結合が混じることにも十分にありうる。また、慣用句が連語

から区別されるように、機能動詞結合についても、連語論においては慎重に取り扱われることが予想される。そこで、本節では、村木（1991）が挙げている機能動詞（を格名詞と結合して文法的意味を特徴づけるもの）が奥田氏の 60 年版および教育国語版の連語の研究においてどのように扱われているか、いないか、について調査する。調査は、動詞別に行い、機能動詞用法だけでなく、実質動詞用法も対象とする。

3.3.1 調査結果

村木（1991）で指摘されている、ヴォイス、アスペクト、ムードといった文法的意味を積極的に特徴づけている機能動詞結合については、表 3 に示した。それらが奥田の連語論でどのように記述されているかを調査した結果を表 6 に示す。村木（1991）では、を格名詞と組み合わさる機能動詞を 101 語取り上げているが、これらの 101 語の動詞には二つ文法的意味を持つ動詞もある。例えば、「あたえる」は、「安心をあたえる」では他動使役態、「保証をあたえる」では基本態とされている。このような動詞には「*」を付した。

表 6 の左の三列は、村木（1991）に挙げられている機能動詞および共起できる名詞の例と表現する文法的意味を示し、右の二列は、奥田の 60 年版（奥田 1960）と教育国語版（奥田 1968－72）における当該の機能動詞に関する記述である。表中の奥田の欄には、奥田の記述する、共起する名詞のタイプ（矢印の左）と連語のタイプ（矢印の右）を示す。名詞の具体例や例文が挙げられている場合には [] の中に示す。名詞の後の番号は当該文献での例文番号である。

表 6 村木（1991）に挙げられているを格名詞と結合する機能動詞の連語論における記述

	機能動詞	共起名詞	村木 1991	奥田 60 年版	奥田教育国語版
1	あつめる	注目 評価	(ヴォイス) 受動態	・人名詞→移動	・具体物→うつしかえ ・所有物→やりもらい ・[額 173]→形象的な表現
2	あびる	絶賛 非難	(ヴォイス) 受動態	・具体物→とりつけ	・具体物→とりつけ
3	うける	指摘 非難	(ヴォイス) 受動態	・所有物→うけわたし ・状態性の抽象名詞 [ショック 361、衝動 363、 打撃 365、拷問 368、譴責 369] →状態生産に近い ・動作性の抽象名詞[拷問 368、 譴責 369]→スルに近い ・具体物→ふれあい	・具体物→ふれあい ・所有物→やりもらい ・慣用的なくみあわせ ・状態をしめす抽象名詞 [感じ 479、衝動 480、ショック 481、印象 482]→連語に近い ・動作をしめす抽象名詞 [指導 487、祝福 488、おしえ 489、保護 490]→助動詞に近い
4	える	評価 教示	(ヴォイス) 受動態	・所有物→うけわたし ・動作性の抽象名詞→スルに近い	・所有物→やりもらい ・動作をしめす抽象名詞 [報知 493]→助動詞に近い

5	かう	怒り 微笑	(ヴォイス) 受動態	・所有物[花かんざし 344]→うけわたし ・[批判、歎心、志労働力]→フレジオリジカルなくみあわせ ・所有物[屋敷 359]→ものもち ・具体名詞、抽象名詞→感情=評価的な態度	・所有物[屋敷 465]→ものもち ・所有物[木綿 429]→やりもらい ・[家]→対象的なむすびつき ・うごき、状態、特徴、関係[歎心 469]→事にたいする
6	くう	反撃 突き上げ	(ヴォイス) 受動態	・[道草]→フレジオリジカルないいわし ・具体物→もようがえ	・具体物[ささあめ 27]→もようがえ ・[道草]→慣用的ないいわし ・人名詞→人にたいする
7	くろう	処分 反発	(ヴォイス) 受動態	・記述なし	・記述なし
8	まねく	誤解 批判	(ヴォイス) 受動態	・心理活動の対象→かかわり ・人名詞→よびかけ ・人名詞→移動	・人名詞→よびかけ ・うごき、状態、特徴、関係[対立 405]→出現のむすびつき ・人名詞→人にたいする
9	ゆるす	侵入 逆転	(ヴォイス) 受動態	・具体名詞、抽象名詞→感情=評価的な態度 ・動作性の抽象名詞[人足 492、批判 487]→意志活動(要求)	・あらゆる名詞[通商 837、罪 848]→感情的な態度 ・動作性の名詞[からだ 856]→要求的なむすびつき
10	博す	喝采 好評	(ヴォイス) 受動態	・記述なし	・記述なし
11	うながす	進歩 注意	(ヴォイス) 他動使役態	・心理活動の対象→かかわり ・人名詞[木下 239]→よびかけ ・抽象名詞[決心 248]→内容のむすびつき ・抽象名詞→言語活動(要求・願望)	・動作性の名詞[決心 313、謝罪 826]→モーダルな態度 ・人名詞[木下 302]→よびかけ ・人名詞[女 818]→人にたいする
12	おわせる	けが 重傷	(ヴォイス) 他動使役態	・記述なし	・記述なし
13	しいる	選択 戦い	(ヴォイス) 他動使役態	・記述なし	・記述なし
14	ひきおこす	混乱 不均衡	(ヴォイス) 他動使役態	・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など→状態生産	・うごき、状態、特徴、関係[混乱 377]→出現のむすびつき ・うごき、状態、特徴、関係→事にたいする(あわせ動詞)
15	もたらす	低下 変化	(ヴォイス) 他動使役態	・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など[変化 279]→状態生産	・うごき、状態、特徴、関係[変化 394、安定 396]→変化のむすびつき ・うごき、状態、特徴、関係[不幸 376、安定 396]→出現のむすびつき
16	よぶ	感動	(ヴォイス) 他動使役態	・心理活動の対象→かかわり ・人名詞→移動 ・人名詞[お民 245]→移動 ・具体名詞、抽象名詞[その人 661]→意義づけの態度 ・抽象名詞[名 754]→知的活動の内容	・人名詞→よびかけ ・うごき、状態、特徴、関係[変化 404]→出現のむすびつき ・人名詞[お民 308]→空間的な位置変化 ・具体名詞、抽象名詞[勝子のこと 814]→態度のむすびつき ・抽象名詞[名 882]→通達の内容規定

17	喫する	完敗 まけ	(ヴォイス) 使役の受動態	・記述なし	・記述なし
18	かわす	雑談 約束	(ヴォイス) 相互態	・所有物→所有	・所有物→所有
19	むすぶ	契約 とりきめ	(ヴォイス) 相互態	・具体物[ひも 42]→とりつけ ・[関係 300]→フレジオリジカル ・具体物→もようがえ	・具体物[リボン 56]→とりつけ ・具体物→もようがえ ・具体物→もようがえととりつけとの移行 ・[協定]→慣用的なくみあわせ
20	あげる	叫び わらい	(ヴォイス) 基本態	・具体物[網 58]→ばしょがえ ・[火 342]→多義語(物、所有) ・所有物→所有 ・具体物[あいつの 162]→物にたいする ・人名詞[旧友 189]→移動	・具体物[燈 94]→うつしかえ ・所有物[梅の実 442、火 443]→やりもらい ・慣用的なくみあわせ ・人名詞[旧友 221]→空間的な位置変化
21	いだく	期待 思い	(ヴォイス) 基本態	・記述なし	・記述なし
22	いれる	説明 電話	(ヴォイス) 基本態	・[少年 171]→かさね動詞 ・具体物→とりつけとばしょがえとの移行 ・具体物[みかん 63]→ばしょがえ ・具体物[はなし 374]→はたらきかけ ・[場所 349、地所 348]→フレジオリジカル ・[里数 328]→論理の表現 ・人名詞[娘 236、わたし 229]→社会的な状態変化(フレジオリジカルなくみあわせ)	・具体物[須賀 107]→うつしかえ ・具体物→とりつけ ・具体物→とりつけ、とりはずし、うつしかえの中間 ・所有物[着物 447]→やりもらい ・[首 425]→対象へのはたらきかけ ・人名詞[二人 219]→空間的な位置変化 ・心理活動の対象[はなし 508]→心理的なかわり ・抽象名詞[弱点 562、かなしみ 563]→知的なむすびつき
23	うつ	注射 逃げ	(ヴォイス) 基本態	・心理活動の対象[ひざ 375]→かわり ・具体物→ふれあい ・[ねがえり、したつづみ、手拍子、心、波、ばくち、動悸]→フレジオリジカルなくみあわせ ・[膝頭 148、くぎやびょう 149]→多義語(ふれあい、とりつけ)	・具体物→ふれあい ・[手]→慣用的ないまわし ・[関係、心]→慣用的なくみあわせ
24	おう	負担 けが	(ヴォイス) 基本態	・生き物[蚊 256]→はたらきかけ(生き物にたいする) ・具体名詞、現象名詞→動作的な態度 ・人名詞→移動	・空間、自然現象、時間[家 927]→はなれるところ ・生き物[蚊 331]→対象へのはたらきかけ(生き物にたいする)
25	おかす	失敗 反則	(ヴォイス) 基本態	・抽象名詞[厳禁 769、あやまち 770]→動作の内容	・うごき、状態、特徴、関係[中立性 357、390]→変化のむすびつき

26	おく	信頼 前提	(ヴォイス) 基本態	・具体物→とりつけ ・人名詞→社会的な状態変化 (フレジオリジカルなくみあわせ)	・具体物→とりつけ ・所有物[金 451]→やりもらい ・人名詞[かれ 296]→社会的な 状態変化 ・抽象名詞→知的なむすび つき
27	おくる	声援 合図	(ヴォイス) 基本態	・所有物→うけわたし ・人名詞[こどものひとり 179] →移動	・所有物→やりもらい ・人名詞[一人 217]→空間的な 位置変化
28	おこす	運動 混乱	(ヴォイス) 基本態	・人名詞[少年 171]→生理的な 状態変化 ・[気持ち、こころざし、考え、 共鳴、あらし、行動、争議、 事件、産業、脳貧血]→物、 人、事にたいする ・属性、運動、自然現象、心理 現象、社会現象、社会意識、 社会組織など[火 291]→状 態変化 (つくりだし)	・うごき、状態、特徴、関係→ 出現のむすびつき ・多義語 (もようかえ、生理的 な状態変化) ・人名詞→人にたいする ・物、人、事[産業、戦争、事 件、紛争、運動、争議、波瀾、 訴訟、反響、共鳴、やけ、邪 念、疑問、けいれん、盲腸炎] →物、人、事にたいする
29	おこなう	指導 あいさつ	(ヴォイス) 基本態	・抽象名詞[行事 766]→動作の 内容	・記述なし
30	おさめる	成功 成果	(ヴォイス) 基本態	・記述なし	・具体物→とりつけ ・所有物→やりもらい
31	おぼえる	共感 かゆみ	(ヴォイス) 基本態	・抽象名詞[くるしみ 738]→内 的経験の内容 ・具体名詞、現象名詞、抽象名 詞[お母さま 539]→認知活 動	・具体名詞、現象名詞、抽象名 詞[部落 638、悪口雑言 639] →認識のむすびつき ・抽象名詞[反感 865]→体験の 内容規定
32	およぼす	影響 支配	(ヴォイス) 基本態	・記述なし	・記述なし
33	くだす	判断 命令	(ヴォイス) 基本態	・[判断]→フレジオリジカルな くみあわせ	・[評価]→慣用的なくみあわせ
34	かざる	優勝 初当選	(ヴォイス) 基本態	・具体物→もようがえ ・具体物→物にたいする	・具体物→もようがえととりつ けとの移行
35	きる	スタート カーブ	(ヴォイス) 基本態	・具体物[炉 94]→つくりだし ・[くび、えん]→フレジオリジ カル ・具体物→もようがえ ・人名詞→人にたいする	・具体物[指 18]→もようがえ ・[木]→対象的なむすびつき ・[しら、えん]→慣用的ないい まわし ・[言葉、はなし、電話]→慣用 的なくみあわせ ・具体物[畦 153]→結果的なむ すびつき
36	くむ	協力 闘争	(ヴォイス) 基本態	・記述なし	・具体物→とりつけ
37	くわえる	反論 工夫	(ヴォイス) 基本態	・具体物→とりつけ ・論理の表現	・具体物→とりつけ
38	しめる	勝利 勝	(ヴォイス) 基本態	・所有物[室 354]→ものもち	・記述なし

39	たてる	覚悟 予定	(ヴォイス) 基本態	・具体物[家 90]→つくりだし ・具体物[さお 36]→とりつけ ・人名詞→社会的な状態変化 (フレジオリジカルなくみあわせ) ・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など→状態にたいする	・具体物[線香 41]→とりつけ ・具体物[棒]→もようがえ ・[腹]→慣用的ないいまわし ・慣用的なくみあわせ ・具体物→結果的なむすびつき ・人名詞[紀州慶福 301]→社会的な状態変化 ・具体物→物にたいする
40	たれる	訓辞	(ヴォイス) 基本態	・記述なし	・記述なし
41	つくる	行列 借金	(ヴォイス) 基本態	・具体物[酒 91]→つくりだし ・具体物[かべ 107]→もようがえ(臨時) ・物、人、事にたいする	・うごき、状態、特徴、関係[家庭 374、分裂 395]→出現のむすびつき ・具体物[ささら 140]→結果的なむすびつき ・物人事→物、人、事にたいする
42	だす	指示 要求	(ヴォイス) 基本態	・具体物[金 64]→ばしょがえ ・[こえ、おと、ことば、ちから、元気、勇気、返事、注文、おふれ、結論、くせ、熱]→フレジオリジカルなくみあわせ ・[ひま]→フレジオリジカルないいまわし ・人名詞[倫 233、娘 227]→社会的な状態変化(フレジオリジカルなくみあわせ) ・所有物[病氣届 347]→所有(ひゆ) ・人名詞[岡田 188]→移動	・具体物[五円の方 98]→うつしかえ ・具体物[金 108]→とりはずし ・空間、自然現象、時間→はなれるところ ・所有物[がらくた 448]→やりもらい ・[ひま]→慣用的ないいまわし ・人名詞[岡田 218]→空間的な位置変化 ・人名詞[怪我人 315]→人にたいする(状態の出現) ・人名詞[養子 300]→社会的な状態変化
43	とばす	シッタ 大ヒット	(ヴォイス) 基本態	・具体物→ばしょがえ	・記述なし
44	はたらく	乱暴 詐欺	(ヴォイス) 基本態	・[不正、乱暴、悪事、不貞]→フレジオリジカルなくみあわせ ・抽象名詞→動作の内容	・記述なし
45	はなつ	安打 痛打	(ヴォイス) 基本態	・記述なし	・記述なし
46	ほどこす	解釈 化粧	(ヴォイス) 基本態	・所有物→うけわたし ・動作性の抽象名詞→スルに近い	・所有物→やりもらい ・動作をしめす抽象名詞[階級教育 491]→助動詞に近い
47	むける	注意 配慮	(ヴォイス) 基本態	・記述なし	・具体物→とりつけ
48	もつ	疑い 意図	(ヴォイス) 基本態	・具体物[小皿、ピラ 73]→ふれあい ・[はり 320、穂 324]→論理の表現 ・人名詞→社会的な状態変化(フレジオリジカルなくみあわせ) ・所有物[店 352]→所有	・具体物[棍棒 124]→ふれあい ・所有物[家 456、金 460]→ものもち ・[小皿 133]→慣用的なくみあわせ ・人名詞[出世する男 278]→社会的な状態変化 ・心理活動の対象[過去のこと 509]→心理的なかわり

49	よせる	期待 反論	(ヴォイス) 基本態	・具体物→ばしょがえ ・[好意 302]→フレジオリジカル ・具体物[眉 156]→物にたいする	・具体物→うつしかえ
50	発する	傾向 指令	(ヴォイス) 基本態	・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など→状態生産	・記述なし
51	感じる	反発 いたみ	(ヴォイス) 基本態	・具体名詞、現象名詞、抽象名詞[ふかさ 505]→発見活動 ・具体名詞、抽象名詞[懐しさ 582、雪子 583、卑屈 584、塩水 591]→感情＝評価的な態度 ・抽象名詞[嫌悪 737]→内的経験の内容 ・抽象名詞[興味 743、表情 744、情熱 745、魅力 747、矛盾 746]→内容のむすびつき ・具体名詞、現象名詞、抽象名詞[つめ 526、病気 52、するの] 547、「すること」 550]→認知活動 ・具体名詞、抽象名詞→知的な態度	・あらゆる名詞[自分 721、五十三歳 722、雪子 723]→感情的な態度 ・具体名詞、現象名詞、抽象名詞[気持ち 582、心配 583、真剣さと愛情 584、「すること」 585、顔 634、ずれ 635]→感性的と知的なむすびつき ・具体名詞、現象名詞[人 538、女 539、あかり 540、強震 541、表情 859]→感性的なむすびつき ・具体名詞、現象名詞、抽象名詞→認識のむすびつき ・具体名詞、抽象名詞→態度のむすびつき ・抽象名詞[狼狽 861、つかれ 862、不満 869、恋心 870、興味 860]→体験の内容規定
52	科す	制裁	(ヴォイス) 基本態	・記述なし	・記述なし
53	生じる	変容 狂い	(ヴォイス) 基本態	・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など→状態生産	・人名詞[反対者 316]→人にたいする(状態の出現)
54	はらう	注意 尊敬	(ヴォイス) 基本態	・所有物→うけわたし ・具体物[ほろ 50]→とりはずし ・[努力]→フレジオリジカルなくみあわせ	・具体物→とりはずし ・具体物→ふれあい ・所有物→やりもらい
55	はじめる	発売 ダンス	(アスペクト) 始動相	・抽象名詞→動作の内容	・記述なし
56	うちきる	捜査 証人調べ	(アスペクト) 終結相	・記述なし	・うごき、状態、特徴、関係→事にたいする(あわせ動詞)
57	おわる	照合 会談	(アスペクト) 終結相	・抽象名詞→動作の内容	・記述なし
58	やめる	射撃 まばたき	(アスペクト) 終結相	・抽象名詞→動作の内容 ・抽象名詞[学校]→動作的な態度(フレジオリジカルなもの) ・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など→状態変化	・記述なし
59	とげる	変質 発達	(アスペクト) 実現相	・[死、進歩、発展、最後、志、かっぱれ 767]→フレジオリジカルなくみあわせ	・記述なし

60	はたす	上位当選 初入場	(アスペクト) 実現相	・記述なし	・記述なし
61	たどる	回復 変化	(アスペクト) 継続相	・記述なし	・空間、自然現象、時間 [道 904]→うつりうごくところ
62	たもつ	接触 連絡	(アスペクト) 継続相	・記述なし	・記述なし
63	つづける	努力 沈黙	(アスペクト) 継続相	・抽象名詞→動作の内容	・記述なし
64	つらぬく	秘密保持 据え置き	(アスペクト) 継続相	・記述なし	・記述なし
65	ぬぐらす	想像 考え	(アスペクト) 継続相	・記述なし	・記述なし
66	まもる	沈黙 禁酒	(アスペクト) 継続相	・心理活動の対象→かかわり ・具体名詞、現象名詞 [法律、いいつけ]→動作的な態度 ・抽象名詞[態度、憲法、法律] →動作的な態度(フレジオロジカルなもの)	・記述なし
67	かさねる	議論 努力	(アスペクト) 反復相	・具体物→とりつけ	・具体物→とりつけ ・[盃 174]→形象的な表現
68	くりかえす	練習 返答	(アスペクト) 反復相	・記述なし	・記述なし
69	くりひろげる	おしやべり	(アスペクト) 反復強意相	・記述なし	・記述なし
70	すすめる	調査 協議	(アスペクト) 反復強意相	・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など→状態変化	・心理活動の対象→ 心理的なかかわり
71	つのらせる	怒り	(アスペクト) 反復強意相	・記述なし	・記述なし
72	つむ	修行 練習	(アスペクト) 反復強意相	・具体物→とりつけ	・具体物[石炭 36、くるまに荷物]→とりつけ
73	かたむける	努力	(アスペクト) 強意相	・記述なし	・具体物→もようがえ ・[耳 182]→形象的な表現
74	かためる	判断 結束	(アスペクト) 強意相	・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など→状態変化	・うごき、状態、特徴、関係→ 変化のむすびつき ・うごき、状態、特徴、関係[結 束 342]→事にたいする
75	こめる	祈願 期待	(アスペクト) 強意相	・記述なし	・記述なし
76	こらす	工夫 演出	(アスペクト) 強意相	・[よそおい]→フレジオロジカルなくみあわせ	・記述なし
77	たたかわす	激論	(アスペクト) 強意相	・記述なし	・記述なし
78	つくす	議論 努力	(アスペクト) 強意相	・記述なし	・記述なし
79	つよめる	結束 批判	(アスペクト) 強意相	・属性、運動、自然現象、心理現象、社会現象、社会意識、社会組織など[信頼 261]→ 状態変化	・うごき、状態、特徴、関係[抵抗] →事にたいする

80	ねる	計画 構想	(アスペクト) 強意相	・記述なし	・具体物[あんこ]→もようがえ
81	ふかめる	理解 連帯	(アスペクト) 強意相	・属性、運動、自然現象、心理 現象、社会現象、社会意識、 社会組織など→状態変化	・うごき、状態、特徴、関係[経 済力 344]→事にたいする
82	うかべる	微笑 薄笑い	(アスペクト) 緩和相	・記述なし	・記述なし
83	かじる	学問 法哲学	(アスペクト) 緩和相	・[すね]→フレジオリジカルな いいまわし	・具体物→ふれあい
84	こぼす	ぐち	(アスペクト) 緩和相	・[ぐち 303]→フレジオリジカル なくみあわせ	・多義語(対象へのはたらきか け、心理的なかわり) ・具体物[涙 161]→結果的なむ すびつき ・抽象名詞→通達のむすびつき
85	もらす	眩き 微笑	(アスペクト) 緩和相	・記述なし	・多義語(対象へのはたらきか け、心理的なかわり)
86	しめす	譲歩 好投	ムード	・具体名詞、現象名詞[手紙や 作文 700、軽石状構造 708] →動作的な態度	・記述なし
87	くわだてる	計画 反乱	ムード	・動作性の抽象名詞[毒殺 478] →意志活動	・動作性の名詞[密航]→モー ダルな態度 ・動作性の名詞[毒殺 841]→意 志的なむすびつき
88	ねがう	協力	ムード	・抽象名詞→言語活動(要求・ 願望) ・動作性の抽象名詞[「すること」 496]→要求活動	・動作性の名詞→モーダルな 態度 ・動作性の名詞[死 830]→要求 的なむすびつき
89	ねらう	逆転 挑戦	ムード	・具体名詞、現象名詞[ねずみ 693]→動作的な態度	・記述なし
90	のぞむ	援助	ムード	・具体名詞[恵那山 382]→感性 的なむすびつき ・動作性の抽象名詞[「すること」 497、御親征 482]→要求活動	・具体名詞[恵那山 514]→感性 的なむすびつき ・動作性の名詞[復活 828]→要 求的なむすびつき
91	命じる	調査	ムード	・抽象名詞[酒 471]→言語活動 (要求・願望)	・動作性の名詞[節煙 838]→モー ダルな態度
92	はかる	調整 節約	ムード	・具体名詞、現象名詞、抽象名 詞→計算活動 ・動作性の抽象名詞→意志活動	・動作性の名詞[自殺 823]→意 志的なむすびつき
93	みせる	反発 歩み寄り	ムード	・具体名詞、現象名詞[写真 702]→動作的な態度	・記述なし
94	さしはさむ	うたがい	不明確	・記述なし	・記述なし
95	はさむ	うたがい	不明確	・具体物→とりつけ	・具体物→とりつけ
96	あたえる*	安心 保証	(ヴォイス) 他動使役態 基本態	・所有物→うけわたし ・状態性の抽象名詞 [ショック 360、衝動 362、 打撃 364]→状態生産に近い ・動作性の抽象名詞[確答 366、 警告 368]→スルに近い	・所有物→やりもらい ・状態をしめす抽象名詞[かな しみ 475、納得 476、変化 477、 打撃 478]→連語に近い ・動作をすめす抽象名詞[確答 483、訓戒 484、刺激 485、束 縛 486]→助動詞に近い

97	うばう*	ダウンゴー ル	(ヴォイス) 他動使役態 基本態	・所有物→うけわたし	・所有物[お菓子 435]→やりも らい ・[個性 470]→慣用
98	かける*	迷惑 期待	(ヴォイス) 他動使役態 基本態	・具体物[小屋 96]→つくりだ し(使役) ・具体物[くわ 27]→とりつけ ・[こえ]→フレジオロカルない いまわし ・[苦勞 299、]→フレジオロジ カルなくみあわせ ・論理の表現 ・具体物[手 158]→物にたいす る(ひゆ)	・具体物[たすき 33、タオル 85]→とりつけ ・具体物[小屋をかけさせる 151]→結果的なむすびつき
99	きたす*	低下 損傷	(ヴォイス) 他動使役態 基本態	・属性、運動、自然現象、心理 現象、社会現象、社会意識、 社会組織など[変化 288、変 調 278]→状態生産	・うごき、状態、特徴、関係[解 体 375、変調 397]→出現のむ すびつき
100	つける*	変化 交渉	(ヴォイス) 他動使役態 基本態	・具体物[窓 95]→つくりだし ・具体物[きれ 37]→とりつけ	・具体物[布 38]→とりつけ ・[かた]→慣用的ないいまわし ・[手 178]→形象的な表現
101	とる*	了解 連絡	(ヴォイス) 他動使役態 基本態	・所有物→うけわたし ・心理活動の対象[それ 373]→ かかわり ・動作性の抽象名詞 [自由行動 370、連絡 371、 相撲]→スルに近い ・具体物[蠟形 98]→つくりだ し ・具体物[手ぬぐい 45、しらみ 131]→とりはずし ・具体物[手桶 74]→ふれあい ・多義語(物、所有)	・具体物[手ぬぐい 83、湯 84] →とりつけ ・具体物→とりはずし ・具体物→ふれあい ・所有物[手数料 441、謝礼金 454]→やりもらい ・多義語(対、心) ・慣用的なくみあわせ ・[すもう、レスリング、指紋、 間隔、責任、調子、政策]→ 慣用的なくみあわせ ・人名詞→社会的な状態変化 ・動作をすすす抽象名詞 [連絡 495、自由行動 494] →助動詞に近い

3.3.2 連語論に見られる機能動詞結合

表 6 から分かるように、村木 (1991) が機能動詞として挙げている 101 語の動詞のうち、79 語については奥田 (1960・1968-72) にも記述が見られる。ただし、その多くは、それらが自由結合をなす場合の記述である。79 語の動詞を、動作名詞とのくみあわせが記述されているものとされていないものとに分類すると、表 7 のようになる。下線を引いたものは、動作名詞とのくみあわせが「慣用的なくみあわせ」として記述されているものである。

表7 連語論における機能動詞の記述の状況

動作名詞と のくみあわ せが記述さ れている	<u>うける、かう、むすぶ、うつ、だす、はたらく、よせる、はらう、</u> <u>とげる、こらす、かける、える、まねく、ゆるす、うながす、ひ</u> きおこす、もたらす、よぶ、いれる、おかす、おく、おこす、お こなう、おぼえる、くだす、きる、たてる、つくる、ほどこす、 もつ、発する、感じる、生じる、はじめる、うちきる、おわる、 やめる、つづける、すすめる、かためる、つよめる、ふかめる、 こぼす、もらす、くわだてる、ねがう、ねらう、のぞむ、命じる、 はかる、あたえる、うばう、きたす、とる (55 語)
動作名詞と のくみあわ せが記述さ れていない	あつめる、あびる、かわす、おう、おくる、おさめる、かざる、 くむ、くわえる、しめる、とばす、むける、たどる、かさねる、 つむ、みせる、かたむける、ねる、しめす、はさむ、くう、あげ る、かじる、つける (24 語)

動作名詞とのくみあわせが記述されていても、そのすべてが非自由結合と見なされているわけではない。以下では、村木の機能動詞結合を奥田がどのように記述しているのかについて具体的に考察する。

奥田の連語の記述の中で、動作名詞を構成要素とする連語であることが明らかなのは、教育国語版における「モーダルな態度のむすびつき」というタイプである。例えば、表6の87、88、90、92行目「復活をのぞむ」などのような連語は、村木(1991)では、ムード³的な意味を表す機能動詞結合として扱っている。

村木は、モダリティーの表現手段としての機能動詞結合は、動作主体の態度にかかわるもので、かなりディクトウムよりのモダリティーであり、「のぞむ」「ねがう」のようなモーダルな意味をもったモーダル動詞と動作名詞で構成されるとしている。これに対して、奥田は、モーダルな態度のむすびつきを表す連語は、動詞の方は要求とか命令、願望とか期待、忠告とか奨励、許可とか禁止、意図とか決心などの様々なモーダルな態度を表現し、くみあわさる名詞は動作性⁴の名詞であるとしている。両者はほとんど同じことを述べているのだが、語結合の種類については、一方は連語(自由結合)、他方は機能動詞結合(非自由結合)という、違った捉え方がされている。

「モーダルな態度のむすびつき」と同じように、動作名詞と共起するものには、奥田が「助動詞(スル)に近い」と指摘しているものもある。例えば、表6の3行目「指導をう

³ 『言語大辞典 第6巻<術語篇>』(1988:1266)ではムードについて次のように説明されている。「ムード・モード叙法ともいう。動詞の示す行動を中心とする事態に対する、はなし手の心の態度を表現する文法範疇。(中略)相手に対して述べるべき事態についてははなし手の気持ちを言語形式に表したものが、「広い意味での法(modality; 法性、モダリティともいう)」であって、それが動詞の形に現れたものが、動詞の文法範疇としての法である。したがって、法的(modal)表現は、必ずしも動詞だけに限られず、いろいろな方法で示される。そして、これは、言語によってもその表現方式はさまざまである。そのため、法の種種相を普通的に範疇化することは、なかなか困難である。」

ける」、表6の96行目「納得をあたえる」などである。やりもらい動詞の「あたえる」「うける」が状態を示す抽象名詞とくみあわさるときには事に対するはたらきかけを表す連語をなしているが、動作をしめす抽象名詞とくみあわさるときには、「を格の抽象名詞を動詞化するという、どちらかといえば助動詞的なはたらきしかなくなる」（言語学研究会編1983:87）と指摘している。連語の記述の中にありながら、これらは自由結合から区別されており、実質的に合成動詞として捉えられていると考えられる。

また、村木の機能動詞結合が、奥田の記述では「慣用的なくみあわせ」として記述されているケースも多い。例えば、「判断をくだす」「よそおいをこらす」は、村木の機能動詞結合であるが、奥田の記述では、具体的な作用動詞「くだす」（表6の33行目）と「こらす」（表6の76行目）の比喩＝形象的な使用と認め、二単語のくみあわせの名づける意味は、二つの語彙的な意味と二者のむすびつきとを知っているだけでは理解できないので、慣用的なむすびつきであると奥田は述べている。

なお、「よそおいをこらす」「判断をくだす」のような語結合は、具体的な作用動詞の比喩＝形象的な使用によって成立した慣用的なくみあわせであったが、このような比喩＝形象的な使用、慣用的なくみあわせは、連語（自由結合）に移行することができるとしている。例えば、表6の28行目「運動をおこす」「紛争をおこす」「疑問をおこす」のような「事にたいするはたらきかけ」を表す語結合は、すでに慣用的なくみあわせから解放され、動詞が自由な意味を表すとしている。

ところが、この慣用句にしばられた意味も、その後の使用のなかでますます固定化してきて、慣用句から解放されるようになる。この過程は、かざり名詞の位置に同義語、あるいは類義語が自由にあらわれてくる過程と平行している。さらにすすんで、あたらしく形成した、その語彙的な意味を土台にして、語彙＝文法的な結合能力がゆるす範囲に、あらゆる抽象名詞と自由にくみあわさるようになる。こうして、単語の慣用的なくみあわせは単語の自由なくみあわせへ移行する。つまり、慣用句は連語のなかに解体していくのである。

（言語学研究会編1983：76）

つまり、奥田は、抽象名詞と具体的な作用動詞からなる語結合は、かざり名詞の位置にくるものに制限があれば「慣用的なくみあわせ」とし、制限がほぼなければ「事にたいするはたらきかけ」として扱っている。

つづいて、教育国語版ではずされた「動作の内容」という語結合のタイプについて、考察する。60年版では、「動作の内容」を表す語結合について、以下のように説明している。

動作内容のむすびつきをいいあらわす単語のくみあわせは、はたらく、はげむ、つ

とめる、おこたる、なまける、ためらう、やすむ、こころみる、よそう、いそぐ、おこなう、すます、なしとげる、やめる、やす、はじめる、おわる、つづけるのような動詞をしんにして、できている。かざり名詞は、これらの動詞がしめす動作の内容をうめているわけだが、このリストから判断できるように、この動詞グループは、動作あるいは状態を様態、継続の側面から特徴づけているものである。そして、動作あるいは状態そのものは、かざり名詞によってあたえられている。

(言語学研究会編 1983: 274)

奥田のこの説明は、機能動詞結合の説明と重なる。ここでも、60年版では、村木の機能動詞結合が「動作の内容」という連語のタイプとして扱われているのである。しかし、奥田は、これを連語、つまり自由結合と見なすことを躊躇している。ただし、動詞化の手続きには至っていないと見ている⁴。

この観点からみれば、はじめる、おわる、つづける、するは、文法的にはたらいいて、名づけ的な意味をうしなっているといえる。したがって、単語のくみあわせの領域では、あつかう必要がないともいえる。しかし、を格の名詞とする、はじめるなどの動詞とのくみあわせは、完全な意味で動詞化の手つづきに移行しているとはいえない。なぜなら、この種の単語のくみあわせは、動詞としての文法的な能力（連用修飾語をともないうるという能力）を完全にそなえていないからである。

(言語学研究会編 1983: 276)

村木は、すべてではないが、機能動詞は、語彙統語論的な手段としてヴォイス・アスペクト・ムードなどの文法的な意味を表すとしている。例えば、「発売をはじめる」は始動相（表6の58行目）、「射撃をやめる」は終結相（表6の29行目）、「指導をおこなう」は基本態（表6の55行目）であるとしている。奥田の記述にも、「モーダルな態度」という用語や「動作あるいは状態を様態、継続の側面から特徴づけている」という説明が見られるが、村木ほど、文法的カテゴリーとの関係に注目しているわけではない。

4. 本研究の立場

以上、村木の機能動詞論と奥田の連語論の接点を探ってみた。その結果、以下のようなことが明らかになった。

機能動詞結合という概念は、奥田が連語を研究していた当時はまだ普及していなかったと思われるが、奥田はこのタイプの語結合の成立が、現代日本語の連語の法則によって説

⁴ 奥田は、根拠として、「ちょっと、この問題を解釈をしておくれんかな」という例を挙げている。「問題を」と共起すると不自然になることから、「解釈をする」を一つの動詞と見ることはできないということである。

明できないと認識していたようである。それらの一部は慣用的なくみあわせとして、また、あるものは動詞化として扱おうとした。それらの一部は連語(事にたいするはたらきかけ・モーダルな態度のむすびつき)として扱われているが、それらに対する説明は、村木の機能動詞結合の説明を先取りしている。

奥田による連語の記述中には機能動詞結合にあたるものが散在しており、それらが自由結合とは異質であることも、それなりに認識されている。しかし、それらは、あくまでも連語を記述する過程で視野に入ってきたものであり、最初からそれらに焦点をあてて網羅的に記述しようとしたものではない。

一方、村木の研究では、非自由結合としての機能動詞結合に対して集中的な検討がなされている。特に、文法的な意味に引きつけて記述し、機能動詞結合をヴォイス・アスペクト・ムードの語彙統語論的な表現手段として捉えている。しかし、機能動詞についての研究は村木(1991)まで、まだ発展期の段階であると考えられるであろう。機能動詞をめぐる、いくつかの課題が残されている。

例えば、機能動詞結合の成立する条件については、結合する名詞の側からもアプローチする必要がある。また、文法的な意味の表現手段として、機能動詞結合とほかの表現手段がどのような関係にあるのかについては、まだほとんど検討されていない。

本研究では、上に紹介した奥田と村木の議論を受け継ぎ、発展させようとするものであるが、自由結合(=連語)と非自由結合(=機能動詞結合)の境界の画定は目指さず、を格の漢語動名詞と動詞からなる語結合を広く視野に入れたうえで、特にヴォイスにかかわるものを中心に上げ、具体的な言語事実を体系的に記述していく。すでに多くの研究がある形態論的な表現手段との比較も行う。

第二章

を格の漢語動作名詞と動詞からなる語結合

1. はじめに

第一章に触れたように、「りんごをたべる」「山に行く」のような自由結合を扱うのが連語論という文法論の分野である。一方、非自由結合の典型には、「手をだす」「道草をくう」のような慣用句であるが、慣用句だけが非自由結合なのではない。また、一口に慣用句と言っても、結合関係は単純ではない。

奥田（1967）が指摘しているように、慣用的な語結合には二つのタイプがある。一つは形式的には二単語からなりたっているが、意味的には分割できない「慣用的ないいまわし」、もう一つは二単語の一つが自由な意味を保存し、もう一つが慣用句にしばられた意味を表す「慣用的なくみあわせ」である。上に挙げた「手をだす」「道草をくう」のような「慣用的ないいまわし」は典型的な慣用句として連語から容易に区別できるが、「努力をはらう」「うそをつく」のような「慣用的なくみあわせ」は必ずしもそうではない。「慣用的なくみあわせ」は連語と慣用句の中間的な段階と認められる⁵。

また、「勉強をする」「ダイエットをつづける」のような機能動詞結合は、構成要素のそれぞれが語彙的意味をもった自立的な単語なのではなく、動詞の自立性が希薄で、むすびついている名詞への依存度が高いので、広い意味での慣用句の一種と考えられないわけではないが、典型的な慣用句とは異なり、ある程度の分割性、非固定性を持っているという点で、「慣用的なくみあわせ」に近いと言えよう。

本来、動詞が表す動作の語彙的意味を名詞（つまり動作名詞）がになうことで、名詞と動詞の役割分担が変わり、動詞が語彙的な意味をになわず文法的な機能をになうようになったのが機能動詞結合であるが、動作名詞が自由結合、すなわち連語の構成要素にならないわけではない。例えば、「計画を始める」は機能動詞結合であるが、「計画を考える」は連語である。ただし、この場合の「計画」はもはや「計画する」という動作を表してはいない。抽象名詞としての「計画」である。動作名詞と抽象名詞の両面をもつ単語では、こうした連語の構成が可能になる。

⁵ 高木（1974：9）ではこの点について次のように説明されている。「奥田靖雄「日本語文法・連語論」（教育国語・15）にくわしくのべられているのだが、慣用的なくみあわせは、一方で連語から発生して慣用的ないいまわしや単語への移行・発展の過程の途中にあり、他方では、慣用的ないいまわしから、その構成要素が自由ないみを獲得して多義語に発展し、連語に移行・解体する過程の媒介のやくわりをはたす位置にある。慣用的なくみあわせは連語と慣用的ないいまわしとのあいだでの移行関係の過程に位置する中間的タイプといえる。」この考え方は奥田の体系的言語観の表れであるだろう。

こうして、動作名詞と動詞からなる語結合には自由結合と非自由結合とがあることになる。本章では、を格の動作名詞と動詞からなる語結合について調査し、両者の境界がどのあたりにあるのかを検討する。

2. 調査の方法

この節では、調査の対象となる語結合をどのように選定し、どのように自由結合と非自由結合の判別を行うかについて説明する。まず、語結合の選定にあたっては、『分類語彙表 増補改訂版』（以下『分類語彙表』と記す）から漢語動作名詞を抽出することから着手した。『分類語彙表』では、漢語動作名詞は「用の類」に「～する」という形で掲載されている。筆者は『分類語彙表』中のすべての漢語動作名詞をデータベース化しているが、その半分以上（8744 語中 5624 語）が「人間活動—精神および行為」の部門⁶に所属しているため、本章ではこの部門の中でも語彙数が最も多い「2.30 心」の語彙を取り上げることにした。

次に、「2.30 心」に所属する個々の漢語動作名詞について『現代日本語書き言葉均衡コーパス（通常版）』（以下、BCCWJ と記す）で用例を検索した。検索条件として、キーを「漢語動作名詞＋を＋動詞」に、検索対象を「出版・書籍」に設定した。検索結果から、「臨床経験」「基礎訓練」「受験勉強」などの複合語の例や、動作名詞とくみあわせる動詞が和語単純動詞以外のもの（漢語、外来語、複合動詞や後置詞⁷を除く）を除外した動作名詞 1373 語のうち、用例が 100 例以上ある語をピックアップすると、下記の 50 語になる（用例数の順に並べた）。

意味、意見、注意、準備、努力、経験、評価、研究、理解、指示、判断、
設定、反応、計画、注目、調査、期待、勉強、意識、検討、迷惑、工夫、
練習、結論、無理、検査、信頼、希望、刺激、訓練、決定、覚悟、規定、
実験、確認、改善、要求、体験、微笑、選択、決意、誤解、計算、認識、
苦勞、分析、緊張、解決、判決、支度

上記の動作名詞 50 語と動詞のくみあわせは 1370 組あり、動詞の異なり語彙数は 344 である。その 344 語のうち、使用頻度の高い順に 50 語を以下に挙げる（用例数の順に並べた）。以下の調査は、この 50 語からなる 535 組の語結合を対象として行う。

⁶ 『分類語彙表』の分類の仕方はまず大分類として、「体の類」（名詞の仲間）「用の類」（動詞の仲間）「相の類」（形容詞の仲間）及びその他の仲間という 4 類に分ける。

各類はさらに、①抽象的關係（人間や自然のあり方のわく組み）、②人間活動の主体、③人間活動—精神および行為、④人間活動の生産物—結果および用具、⑤自然—自然物および自然現象、という 5 つの部門に細分されている。ただし、5 部門が全部あるのは「体の類」、「用の類」と「相の類」が①③⑤の 3 部門のみある。

⁷ 例えば、「努力を通じて」「決定をめぐって」のような例がある。

する、おこなう、もつ、うける、かける、はらう、きく（聞く）、あたえる、
える、だす、すすめる（進める）、しめす、ふかめる、くだす、のべる、
あつめる、もとめる、はじめる、つづける、たてる、かさねる、みる、いう、
きめる、つむ、うしなう、はかる、かんがえる、うながす、うかべる、むける、
くわえる、あびる、しる、あらわす、おこたる、ひく、よせる、いだく、おく、
こらす、ふくむ、こえる、かえる（変える）、なす、ととのえる、こめる、
せまる、もうける、へる

以下、個々の語結合が自由結合か非自由結合かを判別するにあたっては、二編の論文として公刊されている、奥田靖雄による、を格名詞と動詞からなる連語の記述を参照する⁸。これらの論文を収録している言語学研究会編（1983）の巻末には、動詞索引が付されているので、これを利用して、対象となる動詞 50 語を構成要素とする語結合が記述されている箇所を参照することにする。

対象として選定した 535 組の語結合のうち、言語学研究会編（1983）に記述があるものは、「苦勞をかける」「努力をはらう」「評価をくだす」「判断をくだす」「結論をだす」「意見をのべる」の 6 組にすぎないが、50 語の動詞のうち、47 語については、どこかに記述がある。以下、この 47 語の動詞を構成要素とする語結合が言語学研究会編（1983）に収録された二つの奥田論文でどのように記述されているかについて、以下の観点から見ていく。

- ①当該動詞に関わる記述があるかないか？
- ②記述がある場合、動作名詞とのくみあわせは記述されているか？
- ③動作名詞と該当動詞の結合について連語（自由結合）として捉えられているか？

3. 考察

3.1 調査結果の概要

調査結果の概要は、図 1 のようである。

⁸ 奥田のを格の研究には二種あって、一つは「を格のかたちをとる名詞と動詞とのくみあわせ」（奥田 1960）であり、もう一つは「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」（奥田 1968-72）である。両者の関係について、奥田は「…教育国語版は、ひきだした結論を整理して記述しているが、60 年草稿は、その結論をひきだしていく過程をたねんに記述している。（中略）60 年草稿のほうは、わからないなりでも、を格の名詞と動詞とのくみあわせの全体をとらえようとしているが、教育国語版のほうは、はっきりした結論をだせないところを保留のままにのこしている。60 年草稿における第三章第五節「動作的な態度のむすびつき」は、教育国語版でははずされている。そのかわり、教育国語版のほうには、第四章「状況的なむすびつき」があらたにつけくわえられていて、これらの論文は相互におぎないあっているとみなしてもいいだろう。」（言語学研究会編 1983: 16）と紹介している。

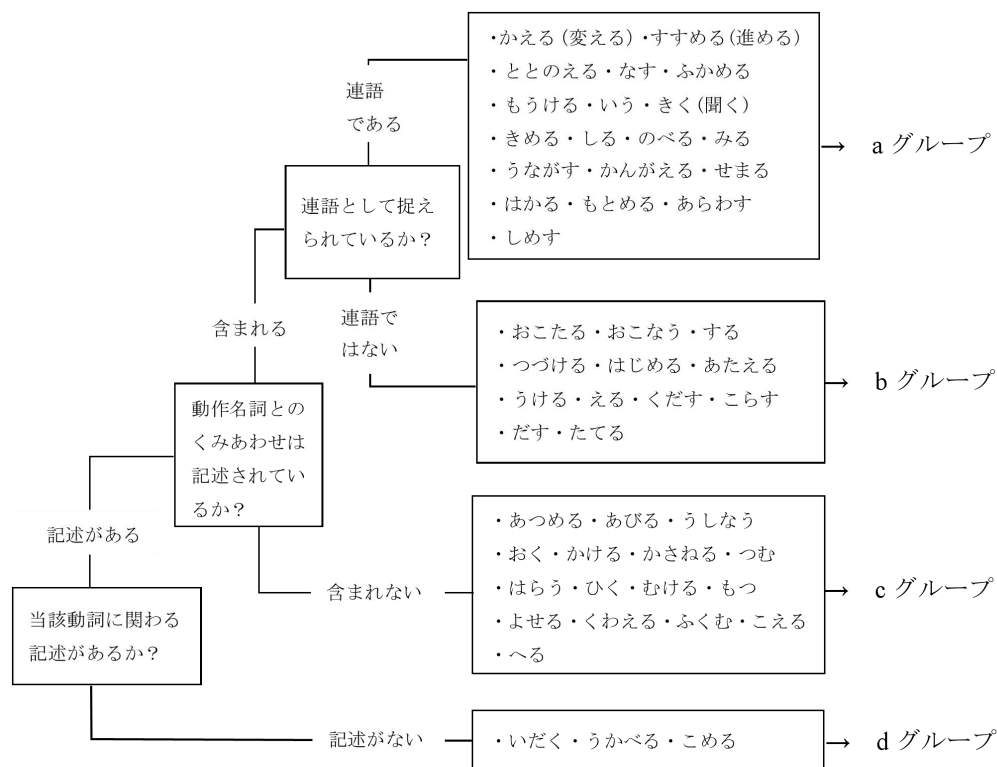


図1 調査結果

図1に示したように、研究対象にあたる動詞は大きく、連語と捉えられる(a)、非連語と捉えられる(b)、具体名詞との結合のみが記述され、動作名詞に関する記述がない(c)、記述自体がない(d)の4つのグループに分けられる。各グループの動詞の分布は表1のようになる。以下、グループごとに考察を加える。

表1 各グループにおける動詞の分布

グループ	動詞
a 連語として記述されている	19 (38%)
b 連語ではないとされている	12 (24%)
c 動作名詞に関する記述がない	16 (32%)
d 記述がない	3 (6%)
計	50 (100%)

3.2 連語として記述されている語結合

動作名詞と動詞からなる語結合のうち、言語学研究会編(1983)で通常の連語として記述されているものには、「計画をかえる*」「研究をすすめる*」「準備をととのえる*」「連鎖をなす」「理解をふかめる*」「規定をもうける*」「意見をいう*」「鼓動をきく」「覚悟をきめる*」「起伏をしる」「あいさつをのべる」「変化をみる」「謝罪をうなが

す」「生活をかんがえる」「選択をせまる*」「自殺をはかる」「面会をもとめる」「要求をあらわす*」「作文をしめす」がある⁹。

を格名詞と動詞からなる連語の中に現れる名詞には、具体名詞と抽象名詞がある¹⁰。例えば、「事にたいするはたらきかけ」を表す連語は、かざり名詞が具体的な物や人の一側面であるうごき、状態、特徴、あるいは関係を表し、かざられ動詞がその側面にはたらきかけ、変化や出現を意味する。漢語動作名詞はうごき、状態、特徴、関係を意味する名詞であるので、このタイプの連語を構成できる。以下に筆者の収集した用例の一部を挙げる¹¹。

- 1 人はその理念に対して認識を深め、他人と共有し、判断することができます。（一行力）
- 2 介護療養病棟に入院が出来るように準備を整えた。（老いてこそ、始める）
- 3 自分が使いやすいようにパソコンの設定を変えてみましょう。（パソコン（楽）入門）
- 4 「日本銀行の行う業務内容の明確化の観点から、考査に関する規定を設けることが適当」とされた。（日本銀行の法的性格）
- 5 こうしたことを解明するため、WHOは各国の協力を得ながら調査を進めてきている。（市民がつくるくらし・自治・未来）
- 6 その判断をなすにあたって誤る場合がありうるということ、これは法上あたりまえのことである。（広中俊雄著作集）

また、「心理的なかわり」も、構成に動作名詞があらわれうる連語のタイプである。「心理的なかわり」を表す連語は、かざり名詞が心理活動の対象を表し、かざられ動詞が心理活動を表す。

- 7 たんに子供たちからその一年の計画を聞くだけではなく、親は親として、ひとりの社会人として自分の仕事の中で、あるいは家庭の主婦、母親として…（いま魂の教育）
- 8 みるみるうちに人々が集まってきて自分の意見を述べる。（囚われのイラク）

⁹ 奥田の記述では、かざられ動詞のみをリストにし、かざり名詞についてはカテゴリーカルな意味を指摘するにとどめている場合がある。その場合は、筆者が BCCWJ から収集した語結合の例で補った。*を付したものがそれである。

¹⁰ ただし、各名詞類について、奥田が明らかに定義をされていなかった。具体的な記述に言及しているだけである。ここでは大雑把に各タイプの語例を以下のように提示しておく、中には多義語も含まれている。

- ・具体名詞（物名詞、人名詞…）：「皿、枝、紙、いも、荷物、新聞、油、石、魚、あいつ、わたし、母、田中、一人、政治家…」
- ・現象名詞：「雨、ひかり、景色、身ぶり、表情、ようす、動作、態度、さわぎ…」
- ・抽象名詞（事名詞、動作性名詞…）：「態度、興奮、団結、秩序、傾向、幸福、身分、家庭生活、形勢、案内、復活、仲裁、密航、回復、謝罪…」
- ・状況名詞：「道、川、山、トンネル、夏…」

¹¹ 以下に挙げる番号のついた用例は、すべて筆者が BCCWJ から収集したものである。

- 9 したがって、もとの単語の意味を知っていれば、長い単語の意味も大体のところは推測できます。（ソシュールと言語学）
- 10 自分の見た雲についての発表会での感想や意見を言う。（板書で見る全単元の授業のすべて）
- 11 先に述べたように、手順を示す課題や知識と、概念や意味を表す課題や知識がある。（授業の基礎としてのインストラクショナルデザイン）
- 12 彼は、住民の心配に理解を示し、この事業が環境を破壊することを認めてしまったとする。（公共事業をどう変えるか）
- 13 初めに売上げ・利益の結論を決め、それに実績を合わせる決算が、…（社長の不安をズバリ解消する民事再生の実務）

特に、「心理的なかわり」の下位タイプである「モーダルな態度」を表す連語は、原則として動作性の名詞がかざりの位置にたつ、特殊な連語である¹²。

- 14 A国政府は外交ルートを通じてB国に改善を求める、というものだった。（ネット・ポリティックス）
- 15 いかようの事に相成るやも計り知れず、放火もありますよーと最高責任者の決断を促している。（朝敵伊予松山藩始末）
- 16 秋田さんは町長に決断をせまった。（命を救え！愛と友情のドラマ）
- 17 このような状況においては、高齢者の居住環境の改善を図っていく必要があります。（Q&高齢者居住法）

なお、ここに挙げられた動詞が多義語として異なるむすびつき方で名詞と結合する場合がある。例えば、「みる」は、具体名詞や現象名詞と組み合わせると「感性的なむすびつき」（例 18）、抽象名詞と組み合わせると「知的なむすびつき」（例 19）になる。「かんがえる」という動詞は思考の質を表現する名詞と組み合わせると「思考の内容規定」（例 20）、思考の素材を表現する名詞と組み合わせると「知的なむすびつき」（例 21）、また、動作性を持つ名詞と組み合わせると「モーダルな態度」（例 22）になる¹³。

¹² 「モーダルな態度」を表す連語について、言語学研究会編（1983： pp130-131）には「このような事実は、心理活動をしめす動詞のなかには、モーダルな態度をしめすものがあって、それが動作性の名詞とくみあわさるときに、きわめて特殊な、モーダルな態度のむすびつきのできることをものがたっている。ここでも、構造的なタイプができあがっていて、それはかざられ動詞の語彙的な意味を自分にふさわしいものに修正してしまう。（中略）しかも、モーダルな態度のむすびつきは対象的な性格をうしなにかけている。すくなくとも、知的なむすびつきや通達のむすびつきとおなじ程度に対象的であるとはいえない。つまり、ここでは、を格の名詞でしめされるものは、認識や伝達の対象というよりも、むしろ質料的な内容なのである。」と指摘されている。

¹³ 思考の素材と思考の内容について、言語学研究会編（1983： 135）では、「生活を考えるにおける「生活を」は思考活動の素材的な対象であるが、理由を考えるにおける「理由を」はその内容的な質を特徴づけている。」と述べている。

- 18 イヌにイソギンチャク毒素を最初に注射した場合には何も起こりませんでした。2度、3度と繰り返し注射をして反応を見ました。（アレルギー読本）
- 19 たとえば今回の分析をみると、総合繊維にくらべ、総合・化学繊維と地方産業は違いがみられないが、…（生涯現役時代の雇用政策）
- 20 このように、平成十一年の変化では「生涯学習部」という部の名称の意味を考える必要があると思いますが、…（新修豊中市史）
- 21 そろそろご夫婦の定年後の準備を考えるほうがより重要ではないでしょうか。（アパルト大家さんになった12人のフツウの人々）
- 22 危険因子となる高脂血症、高血圧、肥満などの改善を考えることが必要です。（疾患理解とケアプランのための看護過程セミナー）

以上に取り上げた語結合は、いずれも言語学研究会編（1983）で連語すなわち自由結合として扱われているものであるが、この中には、動作性の意味をもちつつ動詞と結合しているものとそうでないものがあり、一律には扱えない。例えば、「意味を考える」の「意味」には動作性がない。「意味する」という動詞があるとしても、この連語の中にある「意味」は抽象名詞であって動作名詞ではないのである。「設定を変える」の「設定」は動作ではなく状態であろう。

一方、「準備を考える」は、「準備することを検討する」という意味であり、動作性を残している。「改善を求める」のようなモーダルな態度のむすびつきになると、名詞に動作性があることが連語成立の条件となる。連語の中で名詞が動作性をたもっているとき、本来動詞が表すべき動作の意味が名詞に移り、残る動詞が具体的な動作を表さなくなり、文法的な機能をになうようになるということがおこってくる。その代表がモーダルな態度のむすびつきである。「あなたに改善を求めます」という文の意味は、「改善しなさい」という命令文にほぼ等しい。また、「準備を整える」の意味は、実質的には「準備する」とほぼ等しいと言えよう。具体名詞とくみあわさるときの「整える」とは、連語の中での役割が違っている。

以上のように、連語として記述されているこのグループにも、単純に連語と見なせないものが含まれていることが分かる。実際、村木（1991）では、ここで取り上げたもののうち、「事にたいするはたらきかけ」を表す「認識をふかめる」「準備をととのえる」や、「モーダルな態度」を表す「改善をもとめる」「決断をうながす」を機能動詞結合として扱っているのである。

3.3 連語ではないとされている語結合

ここでは、言語学研究会編（1983）で記述はされているものの、内容的には連語としては扱われていないものを取り上げる。それは「看護をおこたる」「行事をおこなう」「解

釈をする」「訓練をつづける*」「調査をはじめる*」「変化をあたえる」「指導をうける」「報知をえる」「評価をくださ」「よそおいをこらす」「結論をだす」「計画をたてる」のような語結合である。

言語学研究会編（1983）では、例 23、例 24 のように、「たてる」や「くださ」などの動詞が動作や状態を表す名詞と組み合わせると、「慣用的なくみあわせ」になると記述されている¹⁴。

23 過去三年間の試験問題の傾向などを調べ、それに応じた勉強の計画をたてます。（中学生の自宅学習法）

24 あらゆる事件の内情を知っていて、最終的な判断を下すのが好きなのだ。（ダブリンの市民）

25 われわれ地球人の運命に注意をこらして考えるようにさせます。（ハイパーテロルとグローバリゼーション）

26 いつまでに結論を出すのか、検討のタイムスケジュールを明らかにしてもらうことが必要だ。（市民がつくるくらし・自治・未来）

すでに述べたように、「慣用的なくみあわせ」とは、構成要素の一つが自由な意味を保存し、もう一つが慣用句にしばられた意味を表す語結合である。ここに挙げられた「計画をたてる」「判断をくださ」の「計画」「判断」は自由な意味¹⁵を保存していると認められるが、「たてる」「くださ」の語彙的な意味はこれらの名詞と結合するときのみ実現する。そして、これらの動詞と結合できる動作名詞の範囲はかなり限られている。「計画をたてる」「目標をたてる」とはいえども、「準備をたてる」とはいえないし、「判断をくださ」「評価をくださ」とはいえども、「考察をくださ」とはいえない。

また、「所有」や「動作の内容」を表す連語についても、同じようなケースが見られる。まず、「所有」については、言語学研究会編（1983）に次のような説明がある¹⁶。

しかし、ふるくさい所有動詞「あたえる」、「うける」が、抽象名詞とくみあわさるばあいは特殊である。これらの動詞が、状態（とくに内部の状態、したがって心理的

¹⁴ 言語学研究会編（1983: pp74～75）ではこの種のくみあわせについて次のように説明されている。「しかし、慣用的なくみあわせにおけるかざられ動詞の語彙的な意味は、慣用的なくみあわせにしばられていて、自由な意味ではない。単語の自由な意味は直接的に現実とかかわっているが、慣用的なくみあわせにしばられた意味は、慣用的なくみあわせの名づける的な意味を媒介にして、存在している。（中略）この種の慣用的なくみあわせのなかでは、具体的な作用動詞は特定の抽象名詞とくみあわさることで、語彙的な意味にずれ=抽象化をおこしているのである。」

¹⁵ 「自由な意味」とは単語の語彙的な意味のなかには、現実の世界の物や現象や過程や質など、ひとときの現実と直接にかかわって、それを名づけているものである（奥田 1967）。

¹⁶ 奥田の研究では、連語に近い「慣用的なくみあわせ」とより慣用句的な「慣用的ないいまわし」とに区別されている。両者は相互移行の関係を構成する。奥田（1960）では「フレジオロジカルなくみあわせ」と「フレジオロジカルないいまわし」という用語も使用されている。

な)をしめす抽象名詞とくみあわさると、状態生産のむすびつきをいいあらわす、フレジオロジカルなくみあわせをつくる。(中略)

そして、これらの動詞は、動作性の抽象名詞とくみあわさると、能動あるいは受動のたちばをしめすという陳述的な機能がつよまり、名詞を動詞化する助動詞「する」にちかづいてくる(動作性の抽象名詞が自動詞と関係しておれば、「あたえる」は使役的な性格をおびてくる)。

(言語学研究会編 1983: 219)

「所有」を表す連語は、本来、所有の対象とその対象に対する所有、あるいは所有権の移動を表現している。奥田の指摘によれば、状態名詞と所有動詞との結合は、「状態生産」に近いもの、または、動作名詞と所有動詞との結合は「助動詞」に近いものになる¹⁷。つまり、状態や動作を表す動作名詞は所有物とは捉えにくく、所有動詞と結合すると、もはや連語ではなくなる。そのとき所有動詞の意味は抽象化し、語結合の土台ではなくなり、能動・受動というヴォイス的な意味を表すようになると考えられる。

27 警察からなんらかの保護を受けていると思うかもしれない。(罪深き二人)

28 ようやく彼は正当な評価を得ることになった。(セロニアス・モンク生涯と作品)

29 筋肉に適度な刺激を与えることで、血行を促進し、筋肉をバランスよく鍛えることができますから、…(女40代からの「からだ」の最新医学)

このように動詞がヴォイス的な意味をになうようになる語結合については、村木(1991)が機能動詞結合の一種として取り上げている。村木(1991)では、「注目をあびる」「動揺をさそう」など、奥田が挙げた所有動詞によるもの以外も、幅広く機能動詞結合として扱われている。

続いて、「動作の内容」について取り上げる。これについて、言語学研究会編(1983)では、以下のように指摘されている。

はじめる、おわる、つづけるのような動詞は、動作の継続性をしめして、動作＝状態をしめす名詞とくみあわさって、それを動詞化するというはたらきをもっている。さらに、**する**動詞になれば、を格の名詞をとともなうばあい、その名詞を動詞にするはたらき以外はもたないということになる。この観点からみれば、**はじめる、おわ**

¹⁷ 奥田はそれぞれに例文を挙げられている。語結合の部分を取り出せば、「状態生産」に近いものには、「かなしみをあたえる」「納得をあたえる」「変化をあたえる」「打撃をあたえる」「ショックをあたえる」「感じをうける」「ショックをうける」「印象をうける」「衝動をうける」「打撃をうける」、「助動詞」に近いものには、「警告をあたえる」「確答をあたえる」「刺激をあたえる」「束縛をあたえる」「訓戒をあたえる」「指導をうける」「祝福をうける」「おしえをうける」「保護をうける」「拷問をうける」「譴責をうける」がある。

る、つづける、するは、文法的にはたらいいて、名づける的な意味をうしなっているといえる。したがって、単語のくみあわせの領域では、あつかう必要がないともいえる。

(言語学研究会編 1983: 276)

「動作の内容」を表す語結合では、名詞が動作や状態を表現し、動詞がその動作や状態を様態、継続の側面から特徴づけるとされており、連語より合成述語に近いと考えられる。奥田は、1960 年の論文では、これを記述の対象としていたが、教育国語版では外している。実際、1960 年版の再録である上記の引用箇所の説明も、村木 (1991) における機能動詞結合の説明とかなり重なっている。教育国語版では、奥田はこのタイプの語結合は連語ではないと判断したと推測できる。

30 [文字数と行数] タブで [フォントの設定] をクリックして、詳細な設定をします。

(ワード 2000 使えるワザ 124)

31 そして、文学部の心理学科を目指して大学受験のための勉強を始めた。(メランコリーチェア)

32 申請を受け付けた市町村は、申請した被保険者の心身の状況に関する調査を行う。

(介護福祉士養成講座)

33 その努力を怠ると、反対に私たちの方がその感情に支配され、流されてしまうのだ。

(原則中心リーダーシップ)

34 私は、大学の農獣医学部で、獣医になるための勉強を続けています。(素人投稿禁断の告白セレクション)

3.4 動作名詞との結合に関する記述がないもの

言語学研究会編 (1983) の動詞索引に掲載されているものの、当該箇所に動作名詞との結合に関する記述が見当たらないものがいくつかある。それらの動詞は、「あつめる、あびる、うしなう、おく、かける、かさねる、つむ、はらう、ひく、むける、もつ、よせる、くわえる、ふくむ、こえる、へる」である。つまり、これらについては、言語学研究会編 (1983) では、具体名詞との結合のみが取り上げられていることになる。だが、実際には、動作名詞と結合した用例が認められる。

35 そんな具合に練習を重ねて、感動的な演奏をやってのける。(こどもはおもしろい)

36 無理を通そうとする客にどう対応するか心得ているほどの経験を積んだ三十代の女性のようにだった。(破滅への舞踏)

「かさねる」「つむ」という動詞は、物名詞とくみあわさって「物にたいするはたらき

かけ」を表現すると記述されているのだが、「練習」や「経験」のような動作名詞ともくみあわせり、その場合は「事にたいするはたらきかけ」をあらわすと考えられる¹⁸。「事にたいするはたらきかけ」は、うごき、状態、特徴、関係を表す名詞と抽象的な作用動詞から構成される連語である。

奥田は、動作名詞と「かさねる」「つむ」などの結合は記述していないが、「信頼をおとす」「誤解をとく」などの語結合について以下のように述べている。

この種の単語のくみあわせが、現行の連語の法則にしたがってできあがっていないとすれば、その成立はどのようなものだろうか？ この問題へのこたえとしては、単語のひゆ＝形象的な、あるいは換喩＝形象的な使用の固定化とみなすのが、いちばん妥当である。単語の形象的な使用においては、抽象的な概念を具体的なすがたのなかにえがきだすために、ものごとを具体的にさしめす単語をひゆ的に、あるいは換喩的に利用する。

(言語学研究会編 1983: 73)

筆者の収集した用例の中には、「物にたいするはたらきかけ」を表す動詞の形象的な使用が多数見られた。

37 誰かに依頼をするときは、日頃から自分に信頼を置いてくれる人を選ぶことです。

(自分でらくらく会社をつくる本)

38 解決への大きな期待をかけるとともに、ある意味でその面からの対応で可能ともみていた。(21世紀高齢社会とボランティア活動)

39 女性の新しい仕事として、注目を浴びましたし、確かにわが色彩活用研究所サミュエルのスタッフも多くが女性です。(トゥルー・カラー)

40 子どもたちの注意を引くのに、もっとも効果的ではない方法といえるのです。

(「マルチ能力」が育む子どもの生きる力)

41 どうすれば正義をより実現できるのかという疑問へあなたの意識を向けるべきでしょう。(日本における正義：国内外における諸問題)

42 今後の精神神経免疫学の臨床研究に期待を寄せている。(現代心療内科学)

43 新しい意見が出たり問題が生じた時に検討を加え、常に新しい情報を加えていきます。(QC七つ道具 100問 100答)

¹⁸ 奥田の記述には、「物にたいするはたらきかけ」をさらに「もようがえ」「とりつけ」「とりはずし」「うつしかえ」「ふれあい」「結果的」(60年版には「つくりだし」)という6つのタイプに分けられる。ここに挙げられた「かさねる」「つむ」は「とりつけ」動詞と認められている。語結合「練習をかさねる」と「経験をつむ」はすでに「とりつけ」のむすびつきではないと判断する根拠は、「とりつけ」のむすびつきが格名詞で示される物以外に、に格あるいはへ格の名詞で示される第二の対象が必要であるということである。

44 「破壊活動防止法」は、内乱の罪のさらに周辺行為を広く処罰する規定を含んでいる。（概説刑法）

なお、ここでの対象ではないが、前に取り上げた「所有」を表す連語、「状況的なむすびつき」を表す連語にも、「形象的な使用」と考えられる場合がある。

45 何もかも準備した状態では、そのような経験を持つことはけっしてないだろう。（インナービュース）

46 少なくともその「豪華な再上映」は、注目を集め、昔の映画の復活に観客の関心をひきつけることになったからだ。（映画の音楽）

47 しかし外国の干渉なくして、事態が好転するとの希望を失ってはいない。（シベリア出兵の史的研究）

48 量販店間の競争を「煽る」情報機器企業の存在にも注意を払いたい。（フードシステムの構造変化と農漁業）

49 その心理は複雑であり常人の想像を超えています。（象と耳鳴り）

50 詳細な研究を経て専門家が首脳にその実効性についての報告を提出している。（日中関係をどう構築するか）

例 45～48 は「抽象名詞＋所有動詞」の結合であり、例 49、50 は、「抽象名詞＋移動動詞」の結合である。これも、単語の形象的な使用の固定化と考えられるであろう。

こうした単語の形象的な使用によっても、動詞の意味が抽象化し、意味の中心をにう動作名詞に対して補助的な役割をにうようになる現象が生じている。

「練習をかさねる」「経験をつむ」は「練習」「経験」の反復的な実現を表し、「経験をもつ」は「経験する」、「注目を集める」は「注目される」に言い換えられる。また、「想像を越える」は「想像できない」という不可能の意味を表しているとも言える。これらは連語、慣用句、機能動詞結合にまたがっており、今後、精密な記述が必要である。

4. おわりに

以上、本章では、『分類語彙表』の「2.30 心」の部門に収録されている漢語動作名詞を構成要素とする語結合が、日本語の連語論の研究の代表である言語学研究会編（1983）においてどのように記述されているかの調査を行い、その結果について考察した。

その結果、漢語動作名詞を構成要素とする語結合に関して、連語ではないという意識にもとづいて記述されている部分についてはもちろんのこと、連語として記述されている部分や動作名詞との結合に関する記述がない部分についても、機能動詞結合や文法的カテゴリーとの関係を追求する余地が多分にあることが分かった。

第三章

語彙統語論的なヴォイスについて

1. はじめに

ヴォイスは、ムード、テンス、アスペクトと並ぶ、動詞の文法的カテゴリーである。現代日本語のヴォイスについては、研究者によって扱う範囲が異なっているが、一般に「能動－受動」の形態論的なヴォイス対立を中心に考察されるのがふつうであり、間接受動文や使役文も考察対象に含めることが多いが、可能文や自発文になると意見が分かれる。

これに対して、従来のヴォイス研究においてほとんど研究対象となっていないものとして、語彙統語論的なヴォイスがある。これに注目したのは、前章に触れた村木新次郎氏である。本章では、村木（1991）の記述を参照して語彙統語論的なヴォイスについて説明する。

2. 語彙統語論的なヴォイスとは何か

村木（1991）は、文法的カテゴリーの表現手段について、基本的であると考えられる形態論的な手段の以外、語彙的な手段、語彙統語論的な手段があると指摘した。これらについて、村木は以下のように説明している。

ヴォイス、アスペクト、ムードは日本語動詞の形態論的なカテゴリーとして、動詞の広義の語型上の対立にもとづいている。しかし、このような文法的カテゴリーは、ときには、語彙的に、あるいは、語彙統語論的な手段によってしめされることもある。語彙的な手段とは、語彙的な意味の中に、文法的意味としての〈受動〉とか〈継続〉とか〈意志〉といった意味がふくまれているということである。語彙統語論的な手段というのは、ここでとりあげている、名詞と動詞のくみあわせによるもので、構成する単語の語彙的意味にささえられ、かつ語結合という統語論的な手づきによって、〈受動〉〈継続〉〈意志〉などの意味がうまれるからである。

（言語学研究会編 1991： 239）

また、村木は現代日本語の受動表現にどのような手づきがあるかを整理した。具体的には表 1 にまとめておく。

表 1 受動表現の手つづき

表現手段	説明	例
語彙的 手つづき	受動動詞。受動性をもつ自動詞。 語形上の特徴として－aru の存在	みつかる つかまる
形態論的 手つづき	動詞の語幹に、動詞性の接尾辞－Rare－ru がついた派生動詞。狭義の受動表現	なぐられる さそわれる
語彙 統語論的 手つづき	機能動詞結合によるもの。形態上は他動詞 の能動形であるけれども、意味的には受動 表現である。迂言的な手つづき	批判をあびる 支援をうける

つまり、村木は「みつかる」「つかまる」などの受動動詞が「語彙的」な手続きであり、「なぐられる」「さそわれる」などの派生動詞が「形態論的」な手続きであるのに対して、「批判をあびる」「支援をうける」のような機能動詞結合については「語彙統語論的」な手続きであると指摘している¹⁹。

村木は、機能動詞結合の形でヴォイス的な意味を表すものは語彙統語論的なヴォイスと呼んでいる。本研究は村木の用語に従い、ヴォイス的な意味を表現する動作名詞と動詞からなる語結合を語彙統語論的なヴォイスとして扱う。

3. 語彙統語論的なヴォイスのタイプ

村木 (1991) は、ヴォイス的な意味に関わる機能動詞結合を取り上げ、「受動態」「他動使役態」「使役の受動態」「相互態」「基本態」というヴォイス的な意味により分けて記述している。以下、タイプごとに簡単に説明していく。

3.1 受動態

受動態というヴォイス的な意味を表現する機能動詞として挙げられているのは、「(注目を)あつめる、(批判を)あびる、(支持を)うける、(評価を)える、(怒りを)かう、(反撃を)くう、(処分を)くろう、(誤解を)まねく、(侵入を)ゆるす、(喝采を)博す、(反対に)

¹⁹ ヴォイスの表現手段に関わる研究として、野田 (1991) を挙げられる。野田 (1991) には、「文法的なヴォイス」「中間的なヴォイス」「語彙的なヴォイス」という用語を用いて、以下のように三種類のヴォイスの表現手段を提示している。村木が指摘した語彙統語論的なヴォイスについては野田が扱われていない。「語彙的なヴォイス」という用語についても、両氏の定義が異なっている。

文法的な ヴォイス	多数の動詞に自由につく「(R)ARE」「(S)ASE」という 生産的な接辞によってヴォイスの対立を表すもの	作る—作られる 満足する—満足させる
中間的な ヴォイス	語根は共有しながらも、限られた動詞にしか現れない 「AS」「S」「AR」「R」などのけいたいによってヴォイ ス対立を表すもの (いわゆる自動詞と他動詞の対立)	壊す—壊れる 預ける—預かる
語彙的な ヴォイス	形態論には共通する部分がないが、意味的・構文的にヴ ォイスの対立を表すを考えられるもの	殺す—死ぬ 勝つ—負ける

あう、(接待に)あずかる」がある。

受動態を表す機能動詞結合は「…される」と交替しうる。例えば、

- ・このキューサーは宇宙にある最も地球から遠い天体とみられ、宇宙進化理論に役立つ発見として、科学者の注目を集めている。
- ・こうした米銀の動きは、比較的良好な西ドイツ産業界とイランの関係を損なうものとして西ドイツの政府や世論の批判を浴びている。

ここの述部とする「注目をあつめる」「批判をあびる」は「注目される」「批判される」に近い意味を表している。受動態の表現としての機能動詞はほとんど対立の能動態の表現がないが、「支持をうける―支持をあたえる」のようにヴォイス的な対立を構成する場合もある。能動受動の対立は現代日本語におけるヴォイスとして最も中心的な表現である。

3.2 他動使役態

他動使役態というヴォイス的な意味を表現する機能動詞として挙げられているのは、「(進歩を)うながす、(けがを)おわせる、(選択を)しいる、(混乱を)ひきおこす、(低下を)もたらす、(感動を)よぶ、(安心を)あたえる、(ダウンを)うばう、(迷惑を)かける、(低下を)きたす、(変化を)つける、(了解を)とる、(成功に)みちびく」がある。

他動使役態を表す機能動詞結合は「…させる」と交替しうる。例えば、

- ・これがさきにのべた陽電子の発見であり、ディラックの電子論のいちじるしい進歩を促す動機となった。
- ・「これにより、われわれはイスラム革命をされに前進させ成功に導く道を切り開いた」

ここの述部とする「進歩をうながす」「成功に導く」は「進歩させる」「成功させる」に近い意味を表している。村木は、はたらきかける対象が人である「先生が太郎を立たせる」が使役態とし、はたらきかける対象が人ではない「太郎が鉛筆を立てる」が他動態とし、両者は連続的であり、合わせて他動使役態と呼んでいる。

ヴォイスの中心は、能動態と受動態の対立であるが、使役態もまた、現代日本語におけるヴォイスとして中心的な表現として扱われるのがふつうである。

3.3 使役の受動態

使役の受動態というヴォイス的な意味を表現する機能動詞として挙げられているのは、「(完敗を)喫する」がある。

使役の受動態を表す機能動詞結合は「…させられる」と交替しうる。例えば、

- ・ベトナム侵略戦争の歴史的な敗北を喫して以後、

ここの述部とする「敗北を喫する」は「敗北させられる」に近い意味を表している。使役の受動態は使役と受身が共起するものである。現代日本語におけるヴォイスとして周辺的な表現である。

3.4 相互態

相互態というヴォイス的な意味を表現する機能動詞として挙げられているのは、「(雑談を)かわす、(契約を)むすぶ」がある。

相互態を表す機能動詞結合は「…しあう」と交替しうる。例えば、

- ・対局前、朋齋九段は記者室に姿を見せ、記者連中と雑談を交わしていた。
- ・オランダのヨハン・ニースケンスが、また米国の「ニューヨーク・コスモス」を十一日、契約を結んだ。

ここの述部とする「雑談をかわす」「契約を結ぶ」は「雑談しあう」「契約しあう」に近い意味を表している。相互構文は、動作の二つ関与者が相互に動作・作用を行う事態を描き出すものである。相互態は現代日本語におけるヴォイスとして周辺的な表現である。

3.5 基本態

基本態というヴォイス的な意味を表現する機能動詞として挙げられているのは、「(衝突が)おきる、(対立が)おこる、(破綻が)くる、(故障が)生じる、(影響が)でる、(刺激を)あたえる、(ゴールを)うばう、(期待を)かける、(損傷を)きたす、(交渉を)つける、(連絡を)とる、(叫びを)あげる、(期待を)いだく、(説明を)いれる、(注射を)うつ、(負担を)おう、(失敗を)おかす、(信頼を)おく、(声援を)おくる、(運動を)おこす、(指導を)おこなう、(成功を)おさめる、(共感を)おぼえる、(影響を)およぼす、(判断を)くださ、(優勝を)かざる、(スタートを)きる、(協力を)くむ、(反論を)くわえる、(勝利を)しめる、(覚悟を)たてる、(訓示を)たれる、(行列を)つくる、(指示を)だす、(シッタを)とばす、(乱暴を)はたらく、(安打を)はなつ、(解釈を)ほどこす、(注意を)むける、(疑いを)もつ、(期待を)よせる、(傾向を)発する、(反発を)感じる、(制裁を)科す、(変容を)生じる、(注意を)はらう、(消火に)あたる、(計算に)いれる、(支配下に)おさめる、(裁判に)かける、(判断に)たつ、(警備に)つくる」がある。

基本態を表す機能動詞結合は「…する」と交替しうる。例えば、

- ・インド東北部のトリプラ州でモンゴル系地元住民とベンガル系流入民との間で衝突が起き、大規模な集団虐殺事件が発生した。
- ・音読する自分の声が迫力を伴って頭脳に刺激をあたえるシカケなのだ。
- ・ポンプ車十八台が消火にあたった。

ここの述部とする「衝突がおきる」「刺激をあたえる」「消火にあたる」は「衝突する」「刺激する」「消火する」に近い意味を表している。基本態はヴォイスの基本となる言い方であり、語彙統語論的なヴォイスに最も多く見られる。基本態は直接受動態と対立するにおいて能動態となると村木は指摘している。

4. おわりに

以上、語彙統語論的なヴォイスという概念について説明した。村木は網羅的に語彙統語論的なヴォイスについて記述したが、語彙統語論的な表現手段によるヴォイスのあり方や形態論的なヴォイスとの関係に関しては、まだ十分に検討されていない。

本研究は、村木の機能動詞論を受け継ぎ、代表的な語彙を取り上げて、語彙統語論的なヴォイスのあり方について考察しようとする。具体的には、従来現代日本語ヴォイス研究の中心となる能動受動の対立と、使役に注目する。

「能動—受動」に関する考察は、動詞「あたえる—うける」を対象にする。使役構文はさらに人間と人間に対するはたらきかけを表現するものと、因果関係を表現するものに分けられるので、使役構文に関する考察については、前者の考察対象を「まかせる」、後者の考察対象を「もたらす」二つにする。

第二部

語彙統語論的な手段による 能動・受動の表現

第四章

を格の漢語動名詞と「あたえる」「うける」 からなる語結合

1. はじめに

現代日本語のヴォイスについては、研究者によって扱う範囲が異なっているが、一般に「能動－受動」の対立を中心に考察されるのがふつうであり、この対立は、仕手と受け手がとる格や動詞の形態（「（ら）れる」の有無）の交替によって表現される。これに対して、従来のヴォイス研究においてほとんど研究対象となっていないものとして、「語彙統語論的なヴォイス」がある。これに注目したのは、村木新次郎氏である。

村木（1991）は、「みつかる」「つかまる」などの受動動詞が「語彙的」な手続きであり、「読まれる」「書かせる」などの派生動詞が「形態論的」な手続きであるのに対して、「注目をあびる」「発展をもたらす」「保護をうける」「刺激をあたえる」のような語結合を「語彙統語論的な手続き」と呼んでいる²⁰。本章は、こうした語彙統語論的な手続きのうち、漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなる語結合を取り上げ、ヴォイス表現としての特質を探ることを目的とする。

具体的には、まず、語彙統語論的なヴォイス文およびヴォイス対立が成り立つための条件を明らかにする。次に、語彙統語論的なヴォイスと形態論的なヴォイスの違いを明らかにする。「天候は投票率に影響をあたえる」と「天候は投票率に影響する」、「投票率は天候に影響をうける」と「投票率は天候に影響される」とは相互に置き換え可能であるが、多くの用例を観察すれば、仕手と受け手を表す名詞のクラスの分布など、形態論的なヴォイス文には使用の偏りがあることがわかる。

2. 考察の対象

本章では、語彙統語論的なヴォイスの代表的な表現手段として、動詞「あたえる」「うける」と動作性の漢語動名詞からなる語結合を考察対象にする。考察には、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（国立国語研究所）から収集した用例を用いる²¹。

²⁰ 村木（1991）によれば、こうした語結合における「あびる」「もたらす」「うける」「あたえる」は、実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞、すなわち機能動詞として働いている。また、言語学研究会編（1983）でも、を格動作性名詞と「あたえる」「うける」からなる語結合は連語（自由結合）から区別されており、実質的に合成動詞として捉えられている。そのとき「あたえる」「うける」は語結合の土台ではなく、助動詞に近いものになると指摘されている。

²¹ 用例検索にあたっては、「中納言」の短単位検索を実行した。

なお、漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなる語結合のすべてが語彙統語論的なヴォイス表現になるわけではない。例えば、「影響をあたえる」が語彙統語論的なヴォイス表現であるといえるのは、この語結合に用いられている「あたえる」は、一般的な連語である「餌をあたえる」の「あたえる」とは違って実質的な意味を失っており、「影響をあたえる」全体で「影響する」といった能動態に相当する意味を表していると判断できるからである²²。ただし、漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなる語結合がヴォイス表現化しているのか、連語にとどまるのかの線引きは容易ではない。ここでは、言語学研究会編（1983）における連語の記述を参照し、そこで扱われている語結合を連語とみなして考察対象からはずす。例えば、「意味をあたえる、選択をあたえる、注文をうける、贈与をうける」などである。

3. 漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなるヴォイス表現のタイプ

漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなるヴォイス表現の多くは、能動・受動のヴォイス対立に関係しているが、それ以外のものもある。ここでは、それらを含め、漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなる語結合がヴォイス表現になるときのヴォイスのタイプについて見ておきたい。

3.1 「あたえる」「うける」が能動・受動の関係あるもの

「指示、命令、忠告、警告、保護、支援、支持、承認、刺激、影響、打撃、衝撃」といった漢語動名詞は、「あたえる」とも「うける」とも結合し、能動文と受動文に相当するヴォイス表現として成立している。まず、「命令」の例を挙げる²³。

- 1 「とても追いつけんな」そういつて彼は砲術長に命令をあたえた。（悪魔の選択）
- 2 第三中隊は敢然として全火力を挙げて攻撃中、連隊本部から「前進準備」の命令を受けたが、第一線は大激戦の真っ最中で先ず正面の敵を撃破せねば前進できない。（南十字星に向かって）

これらは、「命令する」「命令される」といった形態論的なヴォイスによって表される意味にきわめて近いといえよう。

ただし、常に形態論的なヴォイスに変換可能かといえばそうではなく、例えば、例 2

²² 動作性の漢語動名詞は基本的にサ変動詞になる。しかし、サ変動詞になることを基準として考察対象を選別することには問題がある。対応する形態論的なヴォイス（「～する／される」）が存在することが前提になってしまうからである。対応する形態論的なヴォイスが存在するか否かとは関係なく、それ自体が語彙統語論的なヴォイスの表現として成立しているか否かを基準とすべきである。そうしなければ、語彙統語論的なヴォイスは形態論的なヴォイスの単なる言い換えになってしまい、独自の領域が見えなくなる。

²³ 用例中で下線を引いた部分はヴォイス表現となる語結合や動詞の形態であり、太字にした部分は項にあたる名詞である。なお、項にあたる名詞が当該節中になく、文脈からわかる場合はそれがわかる部分を太字にする（その際、助詞は太字にしない）。

については、「命令」に規定語に飾られていることから、「命令を受けた」をそのまま「命令された」に変えることはできない。また、

- 3 このように、ウェブサイトの作成者たちはサーチ・エンジンに影響を与えようとし、サーチ・エンジンはサイト作成者たちから影響を受けまいとする。（インターネットについて）

のような例では、「影響を与えようとし」を「影響しようとし」に変えることができない。「命令」に比べて「影響」は、形態論的なヴォイスと語彙統語論的なヴォイスとの間に隔たりがある。

さらに、「衝撃」や「打撃」は、「あたえる」「うける」と結合して能動・受動のヴォイス表現になるが、そもそも「衝撃する」や「打撃する」といったサ変動詞は存在しておらず、形態論的なヴォイスの不在を補充していると考えられる。

- 4 平岡の暗殺は慶喜に大きな打撃を与えたが、次に重用されて、権勢をふるったのが、元治元年に仕えた原市之進であった。（幕末暗殺史）
- 5 海軍は、マリアナ沖海戦で航空部隊に壊滅的打撃を受けたため、「捷号」作戦に備えて、航空部隊の大規模な組織改編を行なった。（零戦燃ゆ）

3.2 「あたえる」「うける」が他動・自動の関係にあるもの

「感動、感銘」などの漢語動名詞は、「あたえる」とも「うける」とも結合する。

- 6 しかし、多くの藩兵は整然とした規律で、紀州の人々に感動を与えた。（会津藩燃ゆ）
- 7 野球に限らず、試合前にインタビューを受けた選手は力強く「がんばります」というものだと思いこんでいた我々は、野茂の「楽しみます」という言葉にとても新鮮な感動を受けたものです。（口のきき方）

しかし、この場合の「あたえる」文と「うける」文は、能動文と受動文に対応するわけではない。対応するのは、次のような他動詞文²⁴と自動詞文である。

- 8 香月泰男氏の画集『シベリヤ』はわたしをいたく感動させた。（生き急ぐ）
- 9 私は、清水選手の言葉に感動した。「王者は常にトップでなければいけない」と彼は言った。（生徒への鎮魂）

²⁴ ここでは、使役接辞を用いてはいるものの、実質的には他動詞であるものである。

なお、「感動する、感銘する」「感動をうける、感銘をうける」は、に格補語をとるが、それらは態度の対象であって、仕手ではない。つまり、自動詞文であって受動文ではない。

3.3 「あたえる」が他動使役に相当するもの

「変化、変動、変革、動揺、混乱、安心、恐怖、満足、失望、解決」などの漢語動名詞は、「あたえる」と結合するが、「うける」とは結合しない。以下に、「あたえる」と結合した例を挙げる。

- 10 自家用車の普及は、消費者の移動性を飛躍的に向上させ、小売市場に革命的な変化を与えている。（流通原理）
- 11 社会学者たちは、現代医学の進歩と人間の寿命の延びが、人口の年齢別構成に変動をあたえていると確信している。（ロボット君）
- 12 これらの物流サービスを手厚く提供する売手が買手に高い満足を与えることになるが、しかし積極的なサービス活動の提供は売手側のコストを増大させることになる。（商業入門）
- 13 銃声一発が、さらに皆に動揺を与えた。（幕末史）
- 14 心臓の「部屋」の名前は子どもたちに混乱を与える。（21 中学授業のネタ）
- 15 女性は警戒心の強い人が比較的多いので、営業マンが人柄で安心を与えて、「信頼できる」と思ってもらえるようにする。（成果が即上がる営業のコツ）
- 16 それはひとえに政策担当者が、地主的抵抗の強さに対し一貫してそれとの対峙を回避しながら、戦時に固有の農業問題に差し当たったの解決を与える途を選択したからであった。（戦前日本農業政策史の研究）

これらの「あたえる」文では、主体が対象（に格補語で示される）の状態を変化させるという意味を表している。これらの漢語動名詞は「変化する」のようにサ変自動詞になり、それを他動詞にした、

- 17 工業化段階での流通システムは、このような課業条件に対応するため、その経路構造を変化させる。（流通原理）

のような使役文と構造が同じである。これらの「あたえる」文は「させる」文に言い換えられる。

3.4 ヴォイス表現ではないもの

漢語動名詞と「あたえる」「うける」の語結合がヴォイス表現として機能するのは、上に述べたように、能動文・受動文、自動詞文・他動詞文の構成に関係している場合である。

一方、「解釈、説明、同意」などの漢語動名詞は、次のように「あたえる」と結合するが、ヴォイス表現とは見なされない。

- 18 このルールは消費者厚生ルールであると解釈されるべきであるが、**FCC**はその決定において公共の利益という**基準**に広範な**解釈を与えてきた**。（ブロードバンドの発展と政策）
- 19 この新しい**経済学**は、後の章で詳細に説明するように、新しい経済の見方を提供することによって、さまざまな**経済現象**にこれまでとは異なった**説明を与える**と同時に、多くの経済問題に対する解決策をも提供するようになった。（非対称情報の経済学）
- 20 ついで老練な**久秀**が権力を掌握したが、公家で熱心な法華宗徒の竹内秀治・同秀勝兄弟の画策と進言を受け、**伴天連殺害に同意を与えた**。（織豊政権とキリシタン）

これらの漢語動名詞は、「うける」と結合せず、これらの例の「あたえる」は能動文を構成する要素として働いているとは見られない。また、これらの文のに格補語は、変化する対象でもなく、したがって、これらの例の「あたえる」は他動詞文を構成する要素として働いているとも見られない。

3.5 まとめ

以上、漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなる語結合のヴォイス性について検討を行った。その結果をまとめると、次表のようになる。

表1 漢語動名詞と動詞「あたえる」「うける」からなる語結合のヴォイス性

漢語動名詞	「あたえる」文の ヴォイス性	「うける」文の ヴォイス性
影響、刺激、打撃、衝撃 指示、命令、忠告、警告 保護、支援、支持、承認	能動	受動
感動、感銘	他動	自動
変化、変革、変動、動揺 安心、混乱、恐怖、満足 失望、解決	他動	「うける」文がない
解釈、説明、同意	なし	「うける」文がない

以下では、このうちの第一のグループを対象として、形態論的なヴォイスと比較しながら、その特質を探っていく。

4. 語彙統語論的なヴォイス対立

前節での分類結果から、第一のグループ（能動・受動の対立を構成する語彙統語論的なヴォイス表現）の漢語動名詞について、『分類語彙表』の分類項目別に一覧しておく。

表2 ヴォイス対立を構成する漢語動名詞の分類語彙表における分類項目

語彙	分類項目
指示、命令	用/活動/待遇/命令・制約・服従
忠告、警告	用/活動/待遇/教育・養成
保護、支援	用/活動/待遇/救護・救援
支持、承認	用/活動/交わり/賛否
刺激	用/活動/心/感覚
影響	用/関係/類/因果
打撃、衝撃	体/関係/作用/当たり・打ちなど

この節では、これらの漢語動名詞と「あたえる」「うける」のヴォイス表現の特質について、形態論的なヴォイスと比較しながら考察を行う。

4.1 概観

まず、形態論的な手続きによるヴォイス表現と語彙統語論的な手続きによるヴォイス表現を概観する。漢語動名詞ごとに用例数を集計したものが表3である。

表3 用例の分布に関する調査結果

要素	述部	用例数	要素	述部	用例数
指示	指示する	289	支持	支持する	822
	指示される	108		支持される	197
	指示をあたえる	28		支持をあたえる	9
	指示をうける	48		支持をうける	62
命令	命令する	378	承認	承認する	335
	命令される	106		承認される	232
	命令をあたえる	9		承認をあたえる	17
	命令をうける	91		承認をうける	109
忠告	忠告する	147	刺激	刺激する	328
	忠告される	23		刺激される	115
	忠告をあたえる	9		刺激をあたえる	63
	忠告をうける	16		刺激をうける	57
警告	警告する	277	影響	影響する	556
	警告される	19		影響される	142
	警告をあたえる	15		影響をあたえる	806
	警告をうける	12		影響をうける	612

保護	保護する	423	衝撃	衝撃する	0
	保護される	168		衝撃される	0
	保護をあたえる	14		衝撃をあたえる	51
	保護をうける	35		衝撃をうける	91
支援	支援する	576	打撃	打撃する	0
	支援される	28		打撃される	0
	支援をあたえる	7		打撃をあたえる	93
	支援をうける	98		打撃をうける	123

表3を見れば、基本的に形態論的な手続きによるヴォイス表現の用例数は、語彙統語論的な手続きによるヴォイス表現の用例数より多い。しかし、「影響、衝撃、打撃、支援」は例外となる。「衝撃、打撃」は、そもそもサ変動詞にはならず、形態論的なヴォイスは不在である。「影響」は、能動・受動とも、「支援」は、受動のみ、語彙統語論的なヴォイスの頻度が形態論的なヴォイスより高い。

また、能動・受動の比率から見ると、形態論的なヴォイスでは、すべての語彙において能動の用例数は受動より圧倒的に多い（能動は4131例で、受動は1138例）。これに対して、語彙統語論的なヴォイスでは、「警告、刺激、影響」を除き、能動の用例数は受動より圧倒的に少ない。「警告、刺激、影響」については、能動の方が多いが、受動の比率は、44%、48%、43%であり、形態論的なヴォイスよりもかなり高い（6%、26%、20%）。

以上のように、用例の分布からして、形態論的なヴォイスと語彙統語論的なヴォイスには大きな傾向の違いがある。

4.2 仕手・受け手

ヴォイスの研究では、主語が人かどうかという観点がきわめて重要である。ここでも、項（仕手と受け手）となる名詞のクラスに注目する。

仕手と受け手のそれぞれが人であるかないか（人でない場合を物事と呼ぶ）によって、4つの組み合わせが考えられる。漢語動名詞ごとに形態論的な手続きによるヴォイス表現と語彙統語論的な手続きによるヴォイス表現の用例数を名詞のクラスの組み合わせ別に集計したものが表4である。

表4 用例の分布に関する調査結果

要素	述部	A	B	C	D	合計
		仕手=人 受け手=人	仕手=物事 受け手=物事	仕手=人 受け手=物事	仕手=物事 受け手=人	
指示	指示する	289	0	0	0	289
	指示される	108	0	0	0	108
	指示をあたえる	28	0	0	0	28
	指示をうける	48	0	0	0	48

命令	命令する	378	0	0	0	378
	命令される	106	0	0	0	106
	命令をあたえる	9	0	0	0	9
	命令をうける	91	0	0	0	91
忠告	忠告する	147	0	0	0	147
	忠告される	23	0	0	0	23
	忠告をあたえる	9	0	0	0	9
	忠告をうける	16	0	0	0	16
警告	警告する	277	0	0	0	277
	警告される	19	0	0	0	19
	警告をあたえる	15	0	0	0	15
	警告をうける	12	0	0	0	12
保護	保護する	107	46	270	0	423
	保護される	38	20	109	1	168
	保護をあたえる	7	0	7	0	14
	保護をうける	16	0	19	0	35
支援	支援する	144	0	432	0	576
	支援される	10	0	18	0	28
	支援をあたえる	4	0	3	0	7
	支援をうける	81	0	17	0	98
支持	支持する	224	0	598	0	822
	支持される	42	0	155	0	197
	支持をあたえる	3	0	6	0	9
	支持をうける	34	0	28	0	62
承認	承認する	30	0	305	0	335
	承認される	21	0	211	0	232
	承認をあたえる	7	0	10	0	17
	承認をうける	55	0	54	0	109
刺激	刺激する	23	274	7	24	328
	刺激される	0	70	1	44	115
	刺激をあたえる	5	45	0	13	63
	刺激をうける	7	25	0	25	57
影響	影響する	0	553	0	3	556
	影響される	6	111	0	25	142
	影響をあたえる	26	638	67	75	806
	影響をうける	40	512	12	48	612
衝撃	衝撃する	0	0	0	0	0
	衝撃される	0	0	0	0	0
	衝撃をあたえる	0	24	5	22	51
	衝撃をうける	0	19	1	71	91

打撃	打撃する	0	0	0	0	0
	打撃される	0	0	0	0	0
	打撃をあたえる	22	36	9	26	93
	打撃をうける	9	64	4	46	123

表 4 を見れば、分布の状況は、漢語動名詞によって様々であることがわかる。

以下では、仕手・受け手の名詞クラス及び格表示について、形態論的なヴォイス表現と語彙統語論的なヴォイス表現を比較してみたい。

4.2.1 仕手について

4.2.1.1 仕手の名詞クラス

仕手の名詞クラス（能動・受動の合計）についての調査結果を表 5 に示しておく。

表 5 仕手の名詞クラス

要素	手続き	仕手=人	仕手=物事	合計
指示	形態論	397 (100%)	0 (0%)	397
	語彙統語論	76 (100%)	0 (0%)	76
命令	形態論	484 (100%)	0 (0%)	484
	語彙統語論	100 (100%)	0 (0%)	100
忠告	形態論	170 (100%)	0 (0%)	170
	語彙統語論	25 (100%)	0 (0%)	25
警告	形態論	296 (100%)	0 (0%)	296
	語彙統語論	27 (100%)	0 (0%)	27
保護	形態論	524 (89%)	67 (11%)	591
	語彙統語論	49 (100%)	0 (0%)	49
支援	形態論	604 (100%)	0 (0%)	604
	語彙統語論	105 (100%)	0 (0%)	105
支持	形態論	1019 (100%)	0 (0%)	1019
	語彙統語論	71 (100%)	0 (0%)	71
承認	形態論	567 (100%)	0 (0%)	567
	語彙統語論	126 (100%)	0 (0%)	126
刺激	形態論	31 (7%)	412 (93%)	443
	語彙統語論	12 (10%)	108 (90%)	120
影響	形態論	6 (1%)	692 (99%)	698
	語彙統語論	145 (10%)	1273 (90%)	1418

衝撃	形態論	—	—	—
	語彙統語論	6 (4%)	136 (96%)	142
打撃	形態論	—	—	—
	語彙統語論	44 (20%)	172 (80%)	216

「指示、命令、忠告、警告、支援、支持、承認」については、形態論的なヴォイス表現でも語彙統語論的なヴォイス表現でも、仕手は人に限定されている。

- 21 「ペローはブルドッグのような男で、自制心をほとんどもたない」と、プラットはロジャー・スミスに警告した。（ロス・ペロー）
- 22 ぼくがこの結論に達したのは、五月の末にピーチメント氏から、社交シーズンはあのように異例の始まり方をしているため例年より短期間で終わりそうだと、警告されたからだ。 （五輪の薔薇）
- 23 実際のところ、大統領の父親は円滑な米中関係を一貫して支持していたし、ブッシュ氏の非公式の顧問には、そのアプローチとぴったり一致する父親の政権時代の高官が多数含まれている。（「無条件勝利」のアメリカと日本の選択）
- 24 道産小麦や地元の果物を積極的に使って作るお菓子は「おいしくて健康的な素材を使えば自ずとおいしくなる」というシンプルな考え方で、地元のお客さんに支持されている。（北海道のおいしいケーキ屋さん）
- 25 夢に出てくるテッちゃんは、もうずいぶんと大人になっていて、私に警告を与えたり、アドバイスをくれたりします。（ゾウが泣いた日）
- 26 ディミトロフの警告を受け、毛沢東は、あのイヌメが、クレムリンの特務めがとウラジミロフのことを怒ったのであろうが、もちろん、毛にとって、ウラジミロフはかれとクレムリンを結ぶコミュニケーションの回路であり、喧嘩はできなかった。（原爆を投下するまで日本を降伏させるな）
- 27 「（前略）それでアメリカ政府は遺憾ながら貴提案に支持を与えることができない。」旨回答した。（シベリア出兵の史的研究）
- 28 マーラーの理論は、青少年の人格障害などの治療を行っていた医師から強い支持を受けました。（成功する人の「甘え力」）

「保護」についても、語彙統語論的なヴォイスの仕手は人のみであるが、形態論的なヴォイスの場合は、仕手が物事である例がある。

- 29 阿育王は仏教史上並ぶ者がいないほどに仏教を保護し、弘通した大王です。（道元禅師に学ぶ人生）
- 30 二千三年三月二十九日、宮城県の古川市の二十代女性、福岡県北九州市の女子高生

(二年生)、大阪府の男子中学生(二年生)が、通報を受けた宮城県警古川署に保護された。(男女七人ネット心中)

- 31 骨はからだの支柱となり、また、いくつかが組み合わさって腔所をつくり、頭蓋骨には脳を入れ、胸腔には心臓や肺を入れるなど、大切な臓器を保護している。(解剖学はおもしろい)
- 32 零下四十度の寒さのおかげで病原菌が自然に殺されるのがそうならないままに雪が降ると、逆に雪によって病原菌が保護されてしまいます。(道元禅師に学ぶ人生)
- 33 「(前略)今、彼女はその頃の傷から立ち直りつつある。私は彼女が完全に回復するまで、可能な限り保護を与えるつもりです。あなたを彼女に会わせることは、その私の決心に反するのです」(秋に墓標を)
- 34 彼らは、軍人・官僚資本と提携して、政府の保護を受けるとともに、中国人独特の同族企業として、東南アジアの幅広いネットワークを利用し、経済活動を拡大しました。(東南アジアの現在)

「刺激」については、形態論的なヴォイスでも語彙統語論的なヴォイスでも、仕手には人も物事も現れるが、圧倒的に物事が多い。

- 35 それに対して私は「君たちの基礎研究は、苦しんでいるがん患者の治療にはほとんど反映されていない。それと比較して私は、すでにがん患者を三人治している。がん患者のためには、発がんよりも除がんを主役にしたほうが正しい答えが得られるのではないか」と言って、彼をかなり刺激しておきました。(からだをなおす)
- 36 ファン・ゴッホやゴッギャンに刺激されて、彼らはチューブから絵の具を絞りだし、自然とは無関係に画面にのせた。(マルセル・デュシャン)
- 37 おそらく回転式の劇場という発想が、レオナルドを刺激したということだろう。(レオナルド・ダ・ヴィンチという神話)
- 38 彼女は煽り立てる私の言葉に刺激されて、その気になったらしい。(見たことも聞いたこともない)
- 39 ひところ日本の経営者たちは若い社員に刺激を与えようとして、先輩を追い越して昇進させたりしたが、これが人間関係に救いがたいストレスを生じさせる原因をつくってしまった。(ジャパンアズナンバーワン)
- 40 千九百八十五年二月から始まった「青年問題研究集会」は、千九百八十四年の道外研修会で山形県高畠町と県連合青年団の「青研集会」から刺激を受け、八雲でもぜひやりたいと実行委員会を組織して始めたものだった。('自治体社会教育'の創造)
- 41 これは、おそらく、アニメーションを描くような人たちだったからこそその集中もあるが、「ガロ」という雑誌は、そういう人たちにこそ、もっとも強い刺激を与えたのだと思う。(戦後 60 年)

42 私¹は現役時代から東京に出る機会が多く、用件を済まして時間が余ると、銀座とか新宿の繁華街をぶらついたものである。都会の刺激を受けることが、多忙な日常のストレス解消ともなっていたようである。（昭和ふるさと物語）

「衝撃、打撃」は、形態論的な表現手段がないが、語彙統語論的なヴォイスでは、人も物事もあり、やはり物事が圧倒的に多い。

43 千九百九十年代半ばになっても、彼らは成長しつつあったキューバの観光産業に打撃を与えるために爆弾を仕掛けた。（テロリズム）

44 しかし昼間に幻弥の打撃を受けた人間をそのまま使うということは、すなわち〈閻神威〉に対する認識の甘さを意味していた。（リアルバウトハイスクール）

45 昭和四十八年、つまり千九百七十年代に突入してすぐに発生したオイルショックは、日本の製造業に大きな打撃を与えたといってもいいでしょう。（意地の経営）

46 しかし、このときの異常な懊悩に、家茂のひ弱い心身は耐え難い打撃を受けたに違いない。（徳川慶喜）

「影響」については、形態論的なヴォイスでは、仕手が人である例がほとんどないが（1%）、語彙統語論的なヴォイスでは、人の比率がやや高い（10%）。

47 インドの非暴力的不服従運動のなかには、ガンディーに影響され、近代文明に批判的な人々もいれば、その逆に、ネルーのように、ガンディーを目前の戦術の巧みさ以上には評価できない人々もいた。（インド国境を越えるナショナリズム）

48 一方で、オランダ商館の歴史は、深刻で苛酷な管理が長崎の商館員たちの志気に大きく影響したことを示している。（新・シーボルト研究）

49 このため、彼らの企業イメージは、企業側から発信される情報に大きく影響されます。（よくわかるコンプライアンス経営）

50 実際凶悪犯の少年の背景を見れば、家庭の問題、親のあり方など環境の問題が大きく少年に影響していることがわかる。（子ども・学校と教育法）

51 それは、人々がつねに非科学的な感情に影響されているからなのです。（知の巨人）

52 メリー叔母さんは大きな影響をリヒテルに与えた。（リヒテルと私）

53 友だちや教授から、キャスリーンは強い影響を受けた。（キューバ海峡）

54 ただわが国文学にも大きな影響を与えた白楽天の名は、ほんのわずかではあるが、次の文章の中に見出せる。（十八史略詳解）

55 新教育運動は、教育理念の上では、とりわけルソーやペスタロッチから決定的な影響を受けている。（時代と向き合う教育学）

56 その一方で、ナポレオン旋風はこの頃の銀製品にまで強い影響を与えた。（ハプスブ

ルク家の食卓)

57 エトルリア文明はギリシア文明からさまざまな影響を受けました。(エトルリア文明)

4.2.1.2 受動における仕手の格表示

続いて、受動における仕手の格表示について見る。補語の位置にくる仕手の格表示については、形態論的な表現手段においても語彙統語論的な表現手段においても、いくつかのバリエーションがある。

まず、表6にそのバリエーションの一覧を示す。仕手が表示されない用例が多いが、その場合は「非明示」とする。

表6 受動における仕手の格表示

	形式	仕手の格表示							
		に	によって ²⁵	による	から	からの	の	非明示	合計
形態論的な手続き	指示される	19	2	0	20	0	0	67	108
	命令される	27	0	0	15	0	0	64	106
	忠告される	5	0	0	3	0	0	15	23
	警告される	1	0	0	5	0	0	13	19
	保護される	9	30	0	1	0	0	128	168
	支援される	17	3	0	1	0	0	7	28
	支持される	56	29	0	28	0	0	84	197
	承認される	12	39	0	8	0	0	173	232
	刺激される	43	15	0	0	0	0	57	115
	影響される	106	29	0	0	0	0	7	142
	打撃される	—	—	—	—	—	—	—	—
	衝撃される	—	—	—	—	—	—	—	—
語彙統語論的な手続き	指示をうける	0	1	0	7	0	18	22	48
	命令をうける	0	0	1	15	0	24	51	91
	忠告をうける	0	0	0	7	1	2	6	16
	警告をうける	0	0	0	3	0	1	8	12
	保護をうける	0	0	2	1	0	7	25	35
	支援をうける	0	0	0	11	5	62	20	98
	支持をうける	0	0	0	14	0	36	12	62
	承認をうける	0	0	2	2	0	56	49	109
	刺激をうける	9	4	0	7	2	7	28	57
	影響をうける	51	72	4	44	7	316	118	612
	打撃をうける	2	20	3	0	0	7	91	123
	衝撃をうける	19	2	0	0	0	2	68	91

²⁵ 「によって」の数値には「により」も含めている。

表 6 から分かるように、形態論的なヴォイスと語彙統語論的なヴォイスとは、仕手の格表示の仕方について明らかな違いがある。

最も顕著な違いは、語彙統語論的なヴォイスでは、仕手が連体的な成分となって現れることがあるということである。こうして表し方は、形態論的なヴォイスにはありえない。

58 都道府県知事による汚染の除去等の命令を受けた土地の所有者等は、汚染原因者に対して、汚染の除去等に要した費用を請求することができる。(Q&A 土壤汚染対策法解説)

59 そして企業間競争のあり方は、国内企業のみならず、海外企業・海外市場からの影響を大きく受けるようになってきている。(経営スピードを加速する組織 IQ 戦略)

60 ボリビア政府は今回の拡充 H I P C イニシャティブからも恩恵をうけたいと希望しており、引き続き世銀と IMF からの支援をうけて経済改革プログラムを実施する意向である。(世界銀行開発援助戦略の変革)

61 インホテブは、彼と一緒に玄関に出て、病人の看護について、メルスーの指示を受けた。(死が最後にやってくる)

62 農村に広がっていた一向宗に対して法華宗は町衆の強い支持を受けており、京都だけでなく堺もまた法華宗の強い町になっていたのである。(千利休の「わび」とはなにか)

連用的な格表示は、形態論的なヴォイスにも語彙統語論的なヴォイスにも見られるが、まず、注目したいのは、から格が多いということである。一般に、受動文の仕手は、に格が基本的で、「によって」はやや特殊であり、から格はかなり制限がある。語彙統語論的なヴォイスが成立するのは、受動文の仕手が、から格で表されるような特殊な領域であるといえよう。次に、から格の用例を挙げておく。

63 そのため、彼はシーア派やスンナ派やドルーズ派のムスリムばかりでなく、相当数のギリシア正教徒やマロン派からも支持されていた。(皇女セルマの遺言)

64 国外から完全に支援されているゲリラ組織であれば、聖域でガソリンを補給し、予備のガソリンと武器弾薬を積んだ車輛が、解放区に向けられるシステムを確立している。(アフガン山岳戦従軍記)

65 半分冗談だったにしろ、雄大は、あまりに勉強をしなかったため、中三の夏、担任から忠告を受けたのだ。(夏は、夜。)

66 したがって武道がスポーツの影響を受け、またスポーツが武道から影響を受けながら新たなかたちをつくる現象は自然の流れでもある。(武道論十五講)

67 いちはやく仏教にふれた稲目は、釈迦の教えの真意についてはまだよくわからないものの、なにか心がふるえるような、世界観が変わってしまうような感動を仏法から

受けていたようだった。（産経新聞）

そして、最も注目されるのが、に格との関係である。そもそも形態論的手段のない「打撃」「衝撃」を除き、形態論的なヴォイスでは、すべての語彙に、に格の用例が見られるが、語彙統語論的なヴォイスでは、に格を用いない語彙が多数をしめているのである。語彙統語論的なヴォイスで、に格の用例があるのは、「刺激、影響、打撃、衝撃」の4語である。

68 これは心中物の評判が高まるにつれ、芝居に刺激を受けたかのような若い男女の情死事件が各地で起ったため、放って置けなくなった幕府が心中狂言の上演禁止の措置をとったからである。（歌舞伎と江戸文化）

69 マーケティングにおける意思決定は、政治的環境の推移に強い影響を受ける。（コトラのホスピタリティ&ツーリズム・マーケティング）

70 しかし、このときの異常な懊悩に、家茂のひ弱い心身は耐え難い打撃を受けたに違いない。（徳川慶喜）

71 警視総監は、警察庁長官が逆さ吊りになったことに衝撃を受けながらも、そう提案した。（首相官邸占拠 399 分）

語彙統語論的なヴォイスでに格を用いない「指示、命令、忠告、警告、保護、支援、支持、承認」については、仕手は、主に、から格やの格で表される。特に、の格が多い。

4.2.2 受け手について

4.2.2.1 受け手の名詞クラス

受け手の名詞クラス（能動・受動の合計）についての調査結果を表7に示しておく。

表7 受け手の名詞クラス

要素	手続き	受け手=人	受け手=物事	合計
指示	形態論的	397 (100%)	0 (0%)	397
	語彙統語論的	76 (100%)	0 (0%)	76
命令	形態論的	484 (100%)	0 (0%)	484
	語彙統語論的	100 (100%)	0 (0%)	100
忠告	形態論的	170 (100%)	0 (0%)	170
	語彙統語論的	25 (100%)	0 (0%)	25
警告	形態論的	296 (100%)	0 (0%)	296
	語彙統語論的	27 (100%)	0 (0%)	27
保護	形態論的	146 (25%)	445 (75%)	591
	語彙統語論的	23 (47%)	26 (53%)	49

支援	形態論的	154 (25%)	450 (75%)	604
	語彙統語論的	85 (81%)	20 (19%)	105
支持	形態論的	266 (26%)	753 (74%)	1019
	語彙統語論的	37 (52%)	34 (48%)	71
承認	形態論的	51 (9%)	516 (91%)	567
	語彙統語論的	62 (49%)	64 (51%)	126
刺激	形態論的	91 (21%)	352 (79%)	443
	語彙統語論的	50 (42%)	70 (58%)	120
影響	形態論的	34 (5%)	664 (95%)	698
	語彙統語論的	189 (13%)	1229 (87%)	1418
衝撃	形態論的	—	—	—
	語彙統語論的	93 (65%)	49 (35%)	142
打撃	形態論的	—	—	—
	語彙統語論的	103 (48%)	113 (52%)	216

表7から分かるように、「指示、命令、忠告、警告」については、形態論的なヴォイス表現も語彙統語論的なヴォイス表現も、受け手は人に限定されている。

72 夏の七月には、**曹操は大軍に命令して**、荊州をめざして進軍を開始した。（劉備・関羽・張飛）

73 私は「**私たちは誰にも命令されず**、声なき声をやってきたんだから、岸が亡くなくても、運動はやめないわよ」と答えた。（「声なき声」をきけ）

74 その中で、**司教閣下又は司教代理神父は、マラッカの司教代理神父に命令を与え**、アルヴァロ氏は公けに破門された者であるから、その破門を教会で、一般民衆に公表すべきことを、明示して頂きたい。（ザビエルの謎）

75 昭和十八年四月八日、**何応欽は蒋介石の命令を受け**、陝西省・西安近郊の臨潼で西北軍事会議を開いた。（日中戦争知られざる真実）

「保護、支援、支持、承認、刺激、影響、衝撃、打撃」については、形態論的なヴォイスも語彙統語論的なヴォイスも、受け手には人も物事も現れる。まず、受け手が物事である例を挙げておく。

76 **鳩山は一貫して議会制自由主義を支持しているが**、それが時として、資金調達のための贈収賄と結びつく腐敗を生む。（政治家追放）

77 道産小麦や地元の果物を積極的に使って作る**お菓子は**「おいしくて健康的な素材を使えば自ずとおいしくなる」というシンプルな考え方で、地元**のお客さんに支持されている**。（北海道のおいしいケーキ屋さん）

78 **政府は**、地方自治体による**国際協力を支援するため**、政府や実施機関の持つ情報の

一層の提供を図ることが望ましい。（地方自治体の国際協力）

79 「（前略）私の帰還はヨーロッパの三強国に支援されている」。（ナポレオン）

80 「（前略）それでアメリカ政府は遺憾ながら貴提案に支持を与えることができない。」
旨回答した。（シベリア出兵の史的研究）

81 マーラーの理論は、青少年の人格障害などの治療を行っていた医師から強い支持を受けました。（成功する人の「甘え力」）

82 たとえば、アフガニスタンの反政府ゲリラの活動に周辺諸国が支援を与えているかぎり、ソ連はアフガニスタンから軍隊を引き揚げるわけにはいかないという主張は、反政府ゲリラの発生した原因がソ連の出兵にあるという事実を否認した一方的な強弁であって、他の国々にとって容認できるものではないし、日本共産党のようにソ連を支持する勢力でさえ、反対せざるを得ない。（経済国防論）

83 シオニズム運動はヘルツルの死後にイスラエルの大統領になるワイズマンに受け継がれ、富裕なユダヤ系実業家たちから支援を受けて、パレスチナへの入植を二十世紀初めから開始していたからね。（超・偉人伝）

84 歯のサイズの研究で日本の学界に衝撃を与えたアメリカのブレイスは、この問題にも関心をもって、その要因をアイヌとの繋がりに求める論考を発表したことがある。（日本人の起源）

85 アフリカ北部の交易と、とくにサハラ砂漠横断の交易が、アラブ人の衝撃を受けて新しい広がりを見せ、あらたな移住の原因となった。（移民の一万年史）

これらの語彙における受け手が人である用例の比率は、形態論的なヴォイスよりも語彙統語論的なヴォイスの方がかなり高いことが注目される。次に、受け手が人である語彙統語論的なヴォイスの用例を挙げる。

86 しかし日本が国際法上の承認を与えない国家は、外交官の身分を持つ者にとって禁じられた国であった。（プラハの春）

87 介護老人保健施設の開設者は、都道府県知事の承認を受けた医師に当該施設を管理させなければならないが、都道府県知事の承認を受ければ医師以外の者に当該施設を管理させることもできる。（関係法規）

88 これまでほぼ一貫してワラキア公ヴラドに支持を与えてきた王は、ここでも当然彼を立てて自領トランシルヴァニアに圧力をかけねばならぬはずだった。（ドラキュラ公）

89 そういえば、年齢を感じさせない大人の女性として同性からも根強い支持を受けている女優さんも「二十八歳をすぎたらみんな同じよ」と言っていたっけ。（12ヶ月のスクラップブック）

また、「影響」については、形態論的なヴォイスでは、受け手が人である用例が少ないが、それは受け手が個人であってはならないという制約があることによるものと思われる。次の例は、受け手が個人である語彙統語論的なヴォイスの例であるが、これらを形態論的なヴォイス表現（「影響する」）に置き換えることはできない。

90 特に、千九百六十三（昭和三十八）年十月から半年間にわたる、赤松が三十四歳のときのアメリカ研修が、それ以降の彼女に大きく影響を与えたことで、ますますその感を深くする。（赤松良子）

91 その人物と作品はトーマス・マンにごく若い頃から決定的な影響を与えた。（トーマス・マン日記）

4.2.2.2 能動における受け手の格表示

続いて、能動における受け手の格表示について見る。まず、形態論的なヴォイスについては、語彙によって受け手の格表示の仕方が違う。「指示する、命令する、忠告する、警告する、影響する」では、受け手は、に格、あるいは「に対して」をとる。「保護する、支援する、支持する、承認する、刺激する」では、を格をとる。

92 数日後、クリントン政府はインドネシアの将軍たちにゲームが終ったと指示した。（9.11）

93 半弓に矢をつがえようとした男に、算長が警告する。（お庭番吹雪算長）

94 企業の不祥事、いわゆるスキャンダルは株価に大きく影響します。（株のいろは）

95 十七日、その先鋒を務める利家は俱利伽羅峠の西麓、津幡に陣を布いており、同日能登にいる部将長連龍らに対し、「明後日（十九日）津幡付近より総攻めを行うため、明日津幡へ着くように」と指示している。（小矢部市史）

96 それ以後も、日本人に対して、忠告している人はいます。（日本史集中講義）

97 双方向のテロを含む暴力のパターンは、敵対する隣接国の間でえんえんと繰り返され、双方の政府は対立する国のテロリストやゲリラ活動を支援する。（テロリズム）

98 政府が、アレビ派内部の穏健派を支持して、同派の内部分裂をはかったものと指摘された。（クルド人もうひとつの中東問題）

99 大きな毬藻という漁師の言葉が、私の創作意欲を刺激していた。（天に遊ぶ）

これに対して、語彙統語論的なヴォイスでは、語結合の中にすでに、を格を含んでいるので、語彙にかかわらず、受け手は、に格と「に対して」しかとらない。

100 早乙女はヘッドセットを外すと、椅子の背にもたれ、大きく息を吐き出してから隣のクルーに指示を与えた。（蒼海の盾）

- 101 八右衛門は、信長が譜代衆の平手長政に警告を与えるため、長政の郎党坂戸与右衛門を殺すのは、時宜を得た判断であると思った。（下天は夢か）
- 102 どうしてこの人はこんなふうにわたしに影響を与えるのだろう。（たそがれの林檎園）
- 103 彼は、イギリスが長州と薩摩の軍制改革に一方ならぬ支援を与えている事実を指摘し、二つ返事で力になろうと約束した。（罪なくして斬らる）
- 104 これまでほぼ一貫してワラキア公ヴラドに支持を与えてきた王は、ここでも当然彼を立てて自領トランシルヴァニアに圧力をかけねばならぬはずだった。（ドラキュラ公）
- 105 暴飲暴食や冷えは腸に刺激を与え、腸のぜん動運動を高めます。（自分で治す大百科）
- 106 すなわち、第一次大戦においてオスマン帝国がイギリスなどと対戦し、敗戦国となった事態は、インドのムスリムに大きな衝撃を与えた。（インド国境を越えるナショナリズム）
- 107 しかし、戦局が予想以上に大規模化していた欧州列強は、日本を多少牽制はしたものの、結局、袁世凱に対し日本とそれ以上の軋轢をおこすことは賢明ではないとの忠告を与えるにとどまった。（20 世紀の証言）
- 108 MCAにとっては従来どおり「連盟」の枠組み内に留まる以外に権力を維持する方法はなく、マレー・ナショナリズムを強めたラザク体制の方針に対しても支持を与えざるを得なかった。（マレーシアの政治とエスニシティ）
- 109 事実、明が新興の清朝にたいしてたびたび打撃を与え、その鋭鋒をくじいたのは、湯若望ら西洋宣教師の鑄造した紅衣砲の威力によるものである。（アジア史概説）

4.3 伝達内容

「指示、命令、忠告、警告」では、仕手・受け手以外に、仕手から受け手への伝達内容が文の成分として現れることがある²⁶。形態論的なヴォイスでは、「～よう（に）」「～と」やを格名詞、語彙統語論的なヴォイスでは、「～と」やの格名詞で表される（波下線部）。

- 110 ねえちゃんはシュークリームを食べた後、熱い紅茶を入れるよう私に指示した。（ラクになる）
- 111 運転手に権田原から四谷見附に向かうように指示し、再び電話に戻る。（楽園の眠り）

²⁶ 場合によっては、「黒い髪を肩に波打たせながら彼女は戸口でふり返った。「水晶の前に座って瞑想なさい」いたずらっぽく忠告を与えた。」（危険な愛のかおり）のように、会話文として現れることもある。

- 112 被害者家族の会に出席しての帰途、朝野は渡辺弁護士からくれぐれも身辺に注意するようにと忠告された。（人間の条件）
- 113 しかし、スターリンはコミンテルンを通じて蔣介石を絶対に殺すなと指示し、毛沢東に対しては「もし、蔣介石を釈放しなければコミンテルンを除名する」と恫喝した。（新・地球日本史）
- 114 実をいうと米軍は、開戦前にはイラクの侵略意図を見ぬけなかった。開戦を警告するCIAからの情報があったにもかかわらず、イラクの部隊移動もお定まりの恫喝くらゐにしか考えていなかったのだ。（世界の特殊部隊）
- 115 上司から正規のものとは別に、電車に乗った回数を水増ししたシフト表作成を指示された。（日本警察と裏金）
- 116 センターの人からも、乗船して二～三日は気分が悪い日がつづくでしょうと忠告を受けていました。（深海底 7500 メートルの世界へ）
- 117 彼は秘書に電話は一切つながらないようにと指示を与えた。（チェンジ・ザ・ルール！）
- 118 部長から業務改善の指示を受けた後、自分の頭の中で咀嚼しないまま、部下に課題として投げかけてしまった感があります。（「入門」ビジネス・コーチング）
- 119 第三中隊は敢然として全火力を挙げて攻撃中、連隊本部から「前進準備」の命令を受けたが、第一線は大激戦の真っ最中で先ず正面の敵を撃破せねば前進できない。（南十字星に向かって）

伝達内容が明示される否かという点に関して、語彙統語論的なヴォイスと形態論的なヴォイスには、次のような異なりがある。

表 8 「指示、命令、忠告、警告」における伝達内容の明示と非明示の比率

要素	手段	内容の明示	内容の非明示	合計
指示	形態論的	352 (89%)	45 (11%)	397
	語彙統語論的	32 (42%)	44 (58%)	76
命令	形態論的	310 (64%)	174 (36%)	484
	語彙統語論的	36 (36%)	64 (64%)	100
忠告	形態論的	113 (66%)	57 (34%)	170
	語彙統語論的	13 (52%)	12 (48%)	25
警告	形態論的	216 (73%)	80 (27%)	296
	語彙統語論的	9 (33%)	18 (67%)	27

表 8 から分かるように、語彙統語論的なヴォイスでは、伝達内容の非明示の割合が、形態論的なヴォイスよりもかなり高い。以下に、語彙統語論的なヴォイスにおける非明示の用例を挙げておく。

- 120 大勢の**男性の部下**を従え、的確な指示を与える中で、バリバリと仕事をこなす**彼女**は、絵に描いたようなキャリアウーマンです。（20代で女を磨く本）
- 121 **早乙女**はヘッドセットを外すと、椅子の背にもたれ、大きく息を吐き出してから**隣のクルー**に指示を与えた。（蒼海の盾）
- 122 財布が失くなった翌日などは、向う見ずにも**友達甲斐**に、塵来の家を探し、不心得を諭して忠告を与えようとさえ思ったのが、そうでない事が解ると、独り赤面はしましたが、今度は、彼が登校ない訳を知りたくなったのです。（日本怪奇小説傑作集）
- 123 半分冗談だったにしろ、**雄大**は、あまりに勉強をしなかったため、中三の夏、**担任**から忠告を受けたのだ。（夏は、夜。）

より重要な違いとして、形態論的なヴォイスでは、伝達内容が主語になることがあるということである。これに対応する構文は、語彙統語論的なヴォイスにはない。

- 124 三十八年六月に「集団的勤労作業運動実施」の文部次官通達が出され、夏休みなどに数日間の集団作業を行うことが指示された。（哀惜一〇〇〇人の青春）
- 125 三月二十四日、基地からの移動が命令され、テキサス州サンアントニオ、アリゾナ州フェニックスを経て、カリフォルニア州マーチ基地まで、訓練で体得した飛び方で飛行した。（検証・山本五十六長官の戦死）

4.4 修飾語と規定語

次に、形態論的なヴォイスと語彙統語論的なヴォイスのきわだった違いとして、サ変動詞（形態論的なヴォイスの場合）や漢語動名詞（語彙統語論的なヴォイスの場合）を飾る単語に注目する。この点についての調査結果を表9に示す。

表9 飾る単語に関する調査結果

要素	手続き	飾る単語がある	飾る単語がない	合計
指示	形態論	13 (3%)	384 (97%)	397
	語彙統語論	13 (17%)	63 (83%)	76
命令	形態論	10 (2%)	474 (98%)	484
	語彙統語論	10 (10%)	90 (90%)	100
忠告	形態論	9 (5%)	161 (95%)	170
	語彙統語論	9 (36%)	16 (64%)	25
警告	形態論	11 (4%)	285 (96%)	296
	語彙統語論	3 (11%)	24 (89%)	27
保護	形態論	44 (7%)	547 (93%)	591
	語彙統語論	10 (20%)	39 (80%)	49
支援	形態論	43 (7%)	561 (93%)	604
	語彙統語論	18 (17%)	87 (83%)	105

支持	形態論	51 (5%)	968 (95%)	1019
	語彙統語論	25 (35%)	46 (65%)	71
承認	形態論	50 (9%)	517 (91%)	567
	語彙統語論	8 (6%)	118 (94%)	126
刺激	形態論	22 (5%)	421 (95%)	443
	語彙統語論	36 (30%)	84 (70%)	120
影響	形態論	229 (33%)	469 (67%)	698
	語彙統語論	919 (65%)	499 (35%)	1418
衝撃	形態論	—	—	—
	語彙統語論	48 (34%)	94 (66%)	142
打撃	形態論	—	—	—
	語彙統語論	72 (33%)	144 (67%)	216
合計	形態論	482 (9%)	4787 (91%)	5269
	語彙統語論	1171 (47%)	1304 (53%)	2475

表9からわかるように、語彙統語論的なヴォイスでは、規定語が漢語動名詞を飾る例の比率は、形態論的なヴォイスにおける修飾語がサ変動詞を飾る例の比率に比べてかなり高い。そのような例は、語彙統語論的なヴォイスの用例全体の47%を占める²⁷。

126 現場の管理者が、その職場の組織目標を効率的に達成するように、色々な指示を部下に与え、部下の働きぶりも配慮してやることは人事労務管理それ自体ではあるまいか。労務管理の基本機能が従業員の作業能率の促進、組織への統合、変化への適応にあるとすれば、これらの機能を現場管理者自身が果たしうるのである。（働きやすい組織）

127 そして、かれらは、「たとえどんなに身分の高い公家であっても、天皇のお召しない者は中へ入れるな」というきびしい命令を受けた。（夜明け前の女たち）

128 また、現在、石原新党のスポンサーとして注目されている代議士の徳田虎雄・徳洲会理事長を石原氏に紹介するなど、さまざまな支援を与えてきたのだが、石原氏の都知事就任後に関係が悪化し、絶縁状態になったというのである。（石原慎太郎の値打ち）

129 関連法の規定によれば、その更生計画案は会社更生法の適用申請後百二十日以内に裁判所に提出し、それから六十日以内に正式な承認を受けなければならない。（コーポレート・リストラクチャリングによる企業価値の創出）

130 「担任の先生が、とってもいい指導をしてくれているの。友だちといっしょに学ぶことが、草太にいい刺激をあたえているんですって。ずいぶん成長したのよ。だから、お母さんは残念でたまらないの。」（ハードル）

131 また逆に非実体的、形式論的な言語の概念だから、ソシユール言語学は哲学と思想

²⁷ 語彙としては、「強い、深い、良い、悪い、著しい、様々な、大きな、多大な、重大な、微妙な、決定的な、直接的な、心理的な、社会的な、深刻な、重要な」などがある。

にたくさんの影響をあたえたともいえよう。（ハイ・イメージ論）

132 七十年代の谷岡マンガはギャグマンガに革命的な衝撃を与えたが、八十年代の谷岡式牧歌マンガは、いくらみてもみあきないナンセンスの奥行きをもっていた。（マンガの居場所）

形態論的なヴォイスにも、修飾語によってサ変動詞を飾る例が見られるが、用例全体の9%にとどまる。

133 一方、削除の方法に関しても、次のように具体的に指示している。（戦後初期国語教科書史研究）

134 本来ならこれらの水上艦隊を強力に支援するはずの基地航空部隊は、直前に勃発した台湾沖航空戦で消耗してしまっていたから、かなり投機的な色合いの濃い作戦といえた。（徹底研究・太平洋戦争）

135 国外から完全に支援されているゲリラ組織であれば、聖域でガソリンを補給し、予備のガソリンと武器弾薬を積んだ車輛が、解放区に向けられるシステムを確立している。（アフガン山岳戦従軍記）

136 多くの患者では、単語が長くなるほど読字が困難になる。しかし、これは頻度や抽象性によって大きく影響される。（失語症言語治療の理論と実際）

4.5 文章のジャンル

語彙統語論的なヴォイスと形態論的なヴォイスの出現傾向と文章の種類との相関についても調査してみた。表10は、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』のジャンル別の頻度を調査した結果である。

表10 語彙統語論的なヴォイスに関するジャンル別の頻度

	形態論的な ヴォイス	語彙統語論的な ヴォイス	合計
出版・書籍	3847 (63%)	2260 (37%)	6107
出版・新聞	331 (72%)	129 (28%)	460
出版・雑誌	457 (67%)	223 (33%)	680
図書館・書籍	3344 (62%)	2031 (38%)	5375
特定目的・ブログ	590 (66%)	306 (34%)	896
特定目的・ベストセラー	341 (65%)	181 (35%)	522
特定目的・白書	1093 (65%)	594 (35%)	1687
特定目的・法律	114 (26%)	328 (74%)	442
特定目的・広報紙	462 (77%)	138 (23%)	600
特定目的・国会会議録	480 (60%)	317 (40%)	797

特定目的・教科書	107 (41%)	152 (59%)	259
特定目的・知恵袋	677 (76%)	176 (21%)	853

表 10 からわかるように、語彙統語論的なヴォイスについては、「特定目的・法律」の比率が最も高く、74%となっている。これに対して、「特定目的・知恵袋」の比率が低く、わずか 21%である。

かなり幅がある理由として、書き言葉や硬い話し言葉に語彙統語論的なヴォイスが使われることが多いと考えられる。「特定目的・法律」の例を挙げておく。

137 義肢装具士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める義肢及び装具の装着部位の採型並びに義肢及び装具の身体への適合を行つてはならない。
(義肢装具士法)

138 育児休業の承認を受けようとする国会職員は、育児休業をしようとする期間の初日及び末日を明らかにして、本属長に対し、その承認を請求するものとする。(国会職員の育児休業等に関する法律)

139 前項の規定により証人に付き添うこととされた者は、その証人の陳述中、裁判長若しくは当事者の尋問若しくは証人の陳述を妨げ、又はその陳述の内容に不当な影響を与えるような言動をしてはならない。(民事訴訟法)

5. おわりに

以上、本章では、動作性の漢語動名詞と「あたえる」「うける」の語結合を語彙統語論的なヴォイス表現と認め、そのうちの能動・受動のヴォイス対立を構成するものを対象とし、用例調査にもとづいて、その特徴をについて、形態論的なヴォイス表現と比較しながら考察した。その結果、仕手・受け手の名詞クラスおよび格表示、伝達内容の表し方、飾る要素などの観点から、両者の違いを数多く指摘することができた。

問題は、このような違いがなぜ生じるかということである。それは、形態論的なヴォイス表現である「影響する」「影響される」は一語であり、「影響をあたえる」「影響をうける」が語結合であるということに多くを負っていると思われる。後者においては、「影響」という名詞を構成要素とするため、連体的な要素を活用することができ、形態論的なヴォイス表現にはないような構造の文が生み出されている。また、後者において、に格よりもから格をとることをとることが多いというのも、「うける」という動詞の共起制限を受け継いでいると見ることができる。そうであれば、「影響する」と「影響をあたえる」、「影響される」と「影響をうける」は、語彙的な意味が異なっている可能性もある。これについては、検証が難しいため、今後の課題とする。

第三部

語彙統語論的な手段による 他動・使役の表現

第五章

を格の漢語動名詞と「まかせる」 からなる語結合

1. はじめに

ヴォイスは、ムード、テンス、アスペクトと並ぶ、動詞の文法的カテゴリーである。その定義は論者によって様々であるが、ここでは、「動詞の表す動きの関与者の統語論的な機能と意味論的な役割の相互関係の体系」と定義しておく。ヴォイスの中心は、能動態と受動態の対立であるが、使役態もまた、ヴォイスとして扱われるのがふつうである。また、使役態と他動態は連続的であり、両者を合わせて他動使役態と呼ぶ（村木 1991）。

- ・ 太郎が次郎を殴る。（能動態）
- ・ 次郎が太郎に殴られる。（受動態）
- ・ 先生が太郎を立たせる。（使役態）
- ・ 太郎が鉛筆を立てる。（他動態）

現代日本語の使役表現は、「読ませる」「書かせる」のような派生動詞が一般的であるが、村木（1991）では、他動使役表現をつくる機能動詞として、「あたえる」「うながす」「うばう」「おわせる」「かける」「きたす」「さそう」「しいる」「つける」「とる」「ひきおこす」「みちびく」「もたらす」「よぶ」などを挙げている。たとえば、「彼に安心をあたえる」「学生に自覚をうながす」は、「彼を安心させる」「学生に自覚させる」という使役文に近い意味を表している。ここでは、「あたえる」「うながす」は、実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞、すなわち機能動詞として働いていると考えられるのである。村木（1991： 250-254）が他動使役を表すとしている機能動詞のリストを掲げておく。

- ・ 対格名詞とむすびつくもの
（感動を）あたえる、（再考を）うながす、（ダウンを）うばう、（重傷を）おわせる、（心配を）かける、（低下を）きたす、（動揺を）さそう、（選択を）しいる、（了解を）とる、（混乱を）ひきおこす、（成功を）もたらす、（感動を）よぶ
- ・ 与格名詞とむすびつくもの
（成功に）みちびく

村木は、「みつかる」「つかまる」などの受動動詞が「語彙的」な手続きであり、「読まれる」などの派生動詞が「形態論的」な手続きであるのに対して、上記のような機能動詞結合については「語彙統語論的」な手続きと呼んでいる。ヴォイスの表現としての機能動詞結合は、村木以外に注目する研究者は少ないが、筆者はヴォイス研究の重要課題であると考えている。

ただし、ヴォイスの「語彙統語論的」な手続きは、機能動詞結合に限られないと思われる。たとえば、「処理をまかせる」という語結合は、自由結合、すなわち連語であって、村木は「まかせる」を機能動詞として取り上げていない²⁸。しかし、「処理をまかせる」には、「処理する」という動作と「まかせる」という動作の二つの動作が存在し、それぞれの主体が一定の役割をもちつつ関与者となって、主語と補語の機能が割り振られる。その点で、「処理させる」のような使役構造と同じなのである。ただし、二つの主体の動作に対する役割は、「処理をまかせる」と「処理させる」とでは異なる。本章では、その類似と相違を明らかにするために、ヴォイス性の観点から、「処理をまかせる」のような、を格漢語動名詞と「まかせる」からなる語結合を記述する。

2. 用例調査の方法と考察対象

を格の漢語動名詞と「まかせる」からなる語結合の用例を収集するにあたっては、「現代日本語書き言葉均衡コーパス（通常版）」の検索ツール「中納言」の短単位検索を実行した。を格の漢語動名詞は、とりたての「は」で実現することもあるので、これも検索対象も含める。収集された用例は129例、漢語動名詞の異なり語数は78語である。

また、収集した用例から、漢語動名詞が合成語の例、否定の例（まかせない）、受身の例（まかせられる）を除いて考察対象とする。考察対象は下記のような（用例数の順に並べた）。

判断	管理	運用	経営	選択	尾行	支配	統治	運営	世話
家事	介護	留守	折衝	指揮	対応	機能	進行	利用	担当
用意	報告	案内	作成	検討	監視	警戒	処理	生活	交渉
質問	耕作	倒産	排泄	決定	構築	板書	解釈	生産	接待
修理	演出	治療	供給	守備	執行	執筆	配達	造営	差配
処置	教育	収集	選定	徴収	指摘	処遇	広告	規制	加工
救済	審査	実験	養育	貯金	教育	操作	交渉		

を格の漢語動名詞と「まかせる」の語結合を述部とする文は、主語がすべて人名詞か、

²⁸ 言語学研究会編（1983）では、この語結合を連語と見なして、「事にたいするはたらきかけ」に分類している。

「株主総会」「サッカー協会」「米国」などのような組織を表す名詞であり、物名詞や事名詞、現象名詞が現れることはない。また、「まかせる」と結合する漢語動名詞はすべて意志的な動作を表すものである。そして、補語になるのは、「自然にまかせる」のようなごくわずかな例外の除き、ほとんどが人名詞である。これは「まかせる」が語彙的な意味を保持しているからである。

3. 「まかせる」文のヴォイス性

3.1 概観

以下では、先行研究における使役文のヴォイス性の記述を参考にして、を格の漢語動名詞と「まかせる」の語結合を述部とする文のヴォイス性について記述する。

使役文の記述では、使役動作と動作の連鎖に注目する必要がある。この連鎖を前提として、佐藤（1986、1990）や早津（2016）では、まず使役文の主語が人名詞か事名詞かによって分けている。そして、主語が人名詞である使役文については、その動作が意志的か非意志的に注目している。

佐藤（1986）は、人の意志的動作の使役文を「動作の源泉」²⁹によって「指令」と「許可・放任」の二つのタイプに分ける。「指令」とは、使役主体の目的意識、あるいは意図のなかに動作を引き起こす目論見があらかじめ用意されていて、命令などの手段で動作主体にはたらきかけるもので、「許可・放任」とは、使役主体からのほたらきかけの結果引き起こされたものではなく、動作主体自身から発したものである。

「指令」の例：

- ・母は呼吸のつまったような苦しい声をだして、下女にぬれ手ぬぐいを持ってこさせた。

（佐藤 1986： 113）

- ・「ふん！ なおるまであなたが看病してやるんですか。私はいやですよ。あなたが自分でかせいで、医者代も薬代もみんな出してくださるなら、それでもけっこうですよ。あなたが半病人でぶらぶらしていて、私がいそがしい思いをして働いて、そのおかねで療養させるのはまっぴらよ。そんな義理はありませんよ。冗談じゃないわ、ほんとに。千加子は今日のうちに連れていきますからね。」

（佐藤 1986： 126）

「許可・放任」の例：

- ・一か月で拷問の傷がなおると、はじめて彼を母親に面会させた。

²⁹ 動作の源泉に関して、佐藤（1986： 110）は「人が 人に（を） ～（意志動作）させる」文があらわすできごとは、使役主体のなんらかのうごき（はたらきかけ）がなければ動作主体の動作そのものが生じえないばあいと、使役主体のうごき（はたらきかけ）のありなしにかかわらず、動作主体の動作が生じるばあいとがある。」と説明している。

(佐藤 1986: 126)

- ・そこへちょうど岡田が通りかかって、帽をぬいで会釈をした。お玉は帯を持ったまま顔をまっかにして棒立ちにたっていたが、何もいうことができずに、岡田を行きすぎさせてしまった。お玉は手を焼いた火箸をほうりだすように帯をすてて、雪踏を脱いで急いであがった。

(佐藤 1986: 131)

一方、早津 (2016) は、「使役主体の目的」³⁰によって、人の意志的動作の使役文を「つかいだて (他者利用)」と「みちびき (他者誘導)」の二つのタイプに分ける。「つかいだて (他者利用)」とは、使役主体が、自分自身がある状態を享受したいという目的や意図をもち、しかしそのために必要な動作を自身が行うのではなく、それを実現させるにふさわしいとみなす他者 (=動作主体) を利用してそれを実現させることである。「みちびき (他者誘導)」とは、使役主体が、他者 (=動作主体) をある状態を享受するようにみちびきたいという目的や意図をもち、その状態をもたらすのにふさわしい動作を動作主体に行わせることである。

「つかいだて (他者利用)」の例：

- ・十吉は……新治に合図をして、調革をエンジンにつけさせ、それを舟べりのローラア・シャフトに巻かせた。

(早津 2016: 95)

- ・それは、先生がヨーロッパ留学中、勉強のための金をもっと必要だと親をあざむき、母親からその金を送らせては、オペラをみたり、旅行をしたりしたという話であった。

(早津 2016: 96)

「みちびき (他者誘導)」の例：

- ・加世は松恵の器用さを見込んで、請合いもののなかから簡単な縫い物を廻してときどき小遣いを稼がせてくれたりする。

(早津 2016: 97)

- ・鮎太はそこで留吉と幸夫を家へ帰らせた。夕食を食べていないんで腹が減ったと訴えたからである。

(早津 2016: 97)

³⁰ 使役の目的・意図に関して、早津 (2016: 89) は、「使役文の主語が他者の動作の引きおこし手であるということは、使役文の機能構造として当然のことではあるが、意味を考えるうえで重要な特徴である。人 (使役主体) が他者 (動作主体) にある意志動作を行わせるとすれば、それはふつう何らかの目的あるいは意図があつてのことであり、そのことが使役文の性質に反映していると考えられるからである」と説明している。

を格の漢語動名詞と「まかせる」の語結合を述部とする文も、動作は意志的であり、佐藤や早津の意志的動作の場合の使役文の記述が参考になる。つまり、佐藤の「動作源泉のありか」と早津の「目的」の観点は、を格の漢語動名詞と「まかせる」の語結合を述部とする文についても有効であると思われる。ただし、前者に関しては、「動作源泉」が主語と補語のさす人物のどちらにあるかという二者択一的なものなので、そのまま適用できるが、「目的」については、意志的動作の使役文と「まかせる」文では、その範囲が異なると考えられるので、用例によって改めて検討しなければならないだろう。以下、そうした観点から、「まかせる」文をいくつかのタイプにわけてみる。

3.2 タイプ I

最初に取り上げるタイプ I は、自分がすべきことを他人に代行させるものである。

- 1 廊下にスリッパの音を響かせながら、良子の母親の菊子が顔中を笑いにして姿を現わした。良子はほっとした。軍人の相手は、正直息がつまる。その点、元旭川で軍人相手の芸妓だった菊子は達者なものであった。良子は靴をぬいであがりこんだ軍人たちに目礼すると、その後の接待を母にまかせて、玄関をかたづける作業に戻った。菊子にはぎやかな笑い声をたてながら、軍人たちを二階に案内して行った。その声が階上に遠ざかるのを聞きながら、良子は軍人たちの編上靴を靴箱に入れた。（凍れる瞳）
- 2 従業員を雇い、人を育てることは非常にやりがいのある仕事です。あなたがもし、この世界だけにとどまって終わりとするのは嫌だという場合には、育てた人間に事務所の運営を任せ、ほかの世界で起業するのも面白いでしょうし、もしも人を雇うことなど考えていないのであれば、ある程度の収入を築いたら奥さんや家族と悠々自適の生活を送るのもいいでしょう。（「社労士」になって独立・開業）
- 3 子供の場合は、一人前になるまで教育せねばならぬ責任を負っているから、叱ることも文句をいうことも必要で、可愛い可愛いではすまない。孫の場合は、親がいるのだから、教育はまかせておけばよく、可愛がるだけでいいのである。孫のほうも、叱る父母より甘えやすく、おばあちゃん子ができるのも当然だ。（女 60 代輝いて生きる）
- 4 サーリプッタとモッガラナという二大弟子もかれらに加わった。かれらは離反者を連れ戻すために、ブッダが派遣したのであった。しかし高慢のため盲目になったデーヴァダッタは、かれらが来た理由を誤解した。教団のもっとも重要な二人が来たことを喜び、かれらに弟子の教育を任せて、自分は休息した。（ブッダ）
- 5 メリー藤田は二千ドルを手に入れている高野秀太という男に向かって、自分は山口県防府市に美容院をもち弟子に経営をまかせて渡米してきたが、自分名義の店舗だから毎月所定の収入がある。（生き残った人びと）
- 6 八月十一日、東大教授は頭蓋骨を見たが、自分が作成したことになっている「鑑定書」

を、その時点で見ていない。ヨーロッパへ出張したので、講師歴二十年の補助者に作成をまかせたという。法廷に出た東大教授は、詳しい鑑定証言を求める弁護人に対し、「胴体を見た先生に聞きなさい！」と怒鳴ったが、当の先生は死んでいる。（人が人を裁くということ）

このタイプの「まかせる」文は、動作源泉のありかという観点から見ると、「まかせる」主体からのほたらきかけ（代行の依頼）がなければ動作そのものが生じないということから、動作の源泉は「まかせる」主体にあるといえる。

では、「まかせる」目的は何であろうか。それは、まさに「代行」という点に求められる。自分はしたくない、ほかにやることがある、などの理由で、自ら行うことを避け、別の人にやってもらうのである。上の例は、いずれもそうした特徴をもっているといえるだろう。例えば、例4の「まかせる」主体である「デーヴァダッタ」は、もともと弟子を教育していたが、「サーリプutta」と「モッガラナ」にまかせた後、その二人が弟子を教育し、「デーヴァダッタ」はその間休息する。例5の「まかせる」主体である「藤田」は、美容院の経営を弟子にまかせた後、渡米し、経営から離れる。

タイプⅠの「まかせる」文は、動作源泉が使役主体である「指令」の使役文に言い換えることができる場合が多い。例えば、例6は「作成させる」でもいいだろう。一方、当然のことだが、「指令」の使役文をこのタイプの「まかせる」文にすることはできないことが多い。多くの「指令」の使役文は「代行」の意味を表さないからである。

- 7 不健康な生活習慣やライフスタイルを修正するためには、セルフケアの方向に治療を進める。そのためには、睡眠時間、食事時間、余暇に費やした時間などを指標にしたライフスケジュール表を患者自身に作成させる（モニタリング）。（ストレスの事典）

3.3 タイプⅡ

タイプⅡは、自分の利益に関わることについて、自分ではうまくできない、専門家など、それをうまくできる他者がいる、などの理由により、動作を他者に委ねるという意味を表すものである。

- 8 ディーラーに行かないとちゃんとした修理が受けられないとしたら、こんな不便な話はありません。たとえば、いままでホンダのクルマに乗っていて、近所の正直で腕がいい修理工場にいつも車検や修理を任せていた。しかし、トヨタのクルマに乗り換えたら、いままで自分が使っていた修理工場が使えなくなる、というのでは困ります。（デジタルな経済）

- 9 国内の産地はたくさんある。奈良、愛媛、千葉、栃木、熊本、岡山…。現在、つき合いがいちばん長くなったのは、徳島県にある栗専門の会社だ。シーズンに入ると最初

に無糖のピューレが届き、味見した上で「三十五～四十%の加糖で」と糖度から注文を出し、炊いてピューレにするまでの加工を任せている。（名門ホテルのパティスリー）

- 10 「もし連絡がなかったら、勝手に処分するのはまずくないのかい」私はこの不動産屋に一切の管理を任せている。違法なことをされてはかなわない。（ザ・ベストミステリーズ）

タイプⅡも、タイプⅠと同様、他者へのはたらきかけ（委託）がなければ、その動作が生じないという点で、動作の源泉は「まかせる」主体にある。ただし、タイプⅠの場合は、自分が動作主体から外れるということに「まかせる」意図があるのに対して、タイプⅡの場合は、最適な動作主体を選ぶということに「まかせる」意図がある。つまり、両者は、目的・意図が違うのであって、その点がタイプとして区別する根拠になる。

このタイプの「まかせる」文も、ほとんどが指令の使役文に言い換えることができる。

3.4 タイプⅢ

タイプⅢの「まかせる」文は、国家的・社会的・組織的な目標の達成のために、あるメンバーに仕事の分担を割り振るという意味を表すものである。

- 11 弘仁年間（八百十～八百二十四）に再び訪れ、寺号を観心寺に改めたといわれる。
地理的に、観心寺は高野山と京を結ぶ道中にあったため、布教の拠点として重要であった。空海は、弟子の実恵（道興大師）に寺院の造営を任せた。実恵は淳和天皇から伽藍建立を拝命して、弟子の真紹とともに天長四（八百二十七）年から堂塔伽藍を整備した。（五木寛之の百寺巡礼）
- 12 高祖は世間の反感が強い秦の法家思想ではなく、道家思想を支配理念とした。また高祖は周の封建制と秦の郡県制を併用する郡国制という統治体制をとった。つまり功臣や劉一族は王侯に封じ、地方の統治を任せるが、土地をことごとく王侯に与えるのではなく、漢帝室の直轄地も確保し、ここは秦の郡県制を引き継ぎ、官僚を任命して直接統治をした。（エピソードで楽しくわかる「故事成語」）

このタイプでも、その動作は、「まかせる」主体からのはたらきかけ（指示）がなければ、動作は生じない。これまでのタイプと同じく、動作の源泉は、「まかせる」主体にあるといえよう。

また、目的・意図という観点から見ると、適任者を選んでまかせている点で、タイプⅡと似ているが、「まかせる」目的は、自己の利益の追求ではなく、国家的・社会的・組織的な目標の達成にある点が違う。したがって、「まかせる」主体と動作主体との間には、上位者・下位者の関係があるものが多い。

このタイプの「まかせる」文は、これまで取り上げたタイプのなかでもっとも「指令」の使役文に近く、あまり意味を変えずに言い換えが可能である。

3.5 タイプⅣ

タイプⅣの「まかせる」文は、相手がしたいようにさせる、そういうことを許すという意味を表すものである。このタイプの用例は、書き言葉資料では非常に少なく、今回の調査では、次の1例しか見つからなかった。「(私に) まかせてほしい」「(私に) まかせてくれ／まかせてください」「(私に) まかせろ／まかせなさい」などの形式の例は、基本的にこのタイプになるので、話し言葉資料なら、もう少し見つけやすいだろう。

13 時として、メーカーと代理店である商社との関係に心理的距離の大きい例が見られる。メーカーの営業担当者は「自分は商社の営業と同じくらい交渉を知っている」と主張することが多い。一方、商社の営業担当者は代理店であるがために、「交渉は委せろ」とメーカーの担当者に強く主張できない。結果として、メーカーの営業担当者は交渉のプロのような顔をして商社の担当者に細かく指示を与え始める。商社の担当者は心の中で「英語で直接に交渉できないくせに、好き勝手なことばかりいう」と不信感を抱き始める。そして、いつの間にか、交渉依頼主であるメーカーと交渉代理人である商社との心理的距離を乖離させることになる。(交渉力)

この例は命令文であり、動作の源泉や目的を考えるとときに複雑になるので、「交渉をまかせろと彼がいうから、彼にまかせた」のように、叙述文に書き換えたうえで検討することにする。

このタイプの「まかせる」文は、動作主体の願望や欲求が動作の発端であるので、これまでのタイプとは違って、動作の源泉は動作主体にあるといえる。ただし、「放任」の使役文のように、「まかせる」主体が動作の実現にまったく関与しないということはない。「まかせる」主体は「許可」を出す立場にある。したがって、「許可」の使役文に近い。また、「まかせる」のは、「まかせる」主体の利益のためであって、自分に利益がないような動作には「許可」を出さない。その点では、これまでのタイプと大きくは異ならない。

実は、このタイプⅣは、これまでに見たタイプⅠ、Ⅱ、Ⅲのそれぞれについて、動作の源泉を「まかせる」主体から動作主体に移したものと位置づけることができる。例13は、タイプⅡに対応する。

- ・ 弟が母を介護してもいいというので、まかせた。(タイプⅠに対応)
- ・ ディーラーが車の修理をまかせてほしいというので、まかせた。(タイプⅡに対応)
- ・ 優秀な部下がこの業務の担当を申し出てきたので、まかせた。(タイプⅢに対応)

3.6 タイプV

このタイプは、動作主体を信頼し、その人が行うことに干渉しないという意味を表すものである。

14 どちらも程度の差こそあれ貧しい国である。しかし社会的弱者は、国家ではなく、誰かが一主に家族や親戚や村の人が一徹底して面倒を見る、ということだ。彼らはそのような救済を国家や社会に任せようなどとは全く思わない。日本人にそのような惻隱の情がなくなったから、見捨てられる人がでてきた、とも言える。（大説でなくて小説）

15 「弁護士の人見先生は、こうおっしゃっていましたわ。たとえ、正当防衛が成立するようにみえても、現場に残された証拠などから、そのことが明白でない場合、検察官は、一応、起訴するんじゃないかって…正当防衛かどうかの判断を裁判所にまかせるらしいんです。もし、そういうことになったら、裁判が終わるまで、わたし、拘留所へ入っていなければならないわけですものね」（不在証明は女たちのゲーム）

このタイプの「まかせる」文の場合、動作の源泉はタイプIVと同じく、動作主体にある。しかし、タイプIVの場合、「許可」という「まかせる」主体からの消極的なはたらきかけがあったのに対して、このタイプでは、「まかせる」主体からのはたらきかけがまったくない。その意味では、「放任」の使役文に似ている。しかし、これらの例を「させる」に置き換えても、「放任」の使役文にはならず、「指令」の使役文になって、大きく意味が変わってしまう。

このタイプの「まかせる」目的・意図は、他者が行うことへの不関与ということである。

3.7 タイプVI

「まかせる」文の特殊な例として、無情物が動作主体の位置にくるものがある。無情物は動作をする能力がないので、動作主体として捉えることができない。その時、「まかせる」文はもはや使役との接点を完全に失う。したがって、動作の源泉や目的を問題にすることができない。

16 ところが、その流れに逆らって政府が国民の税金を銀行に投入して、建設会社の借入金を免除して建設業界を守るから、この業界だけは供給が減らないで逆に増加傾向をたどって、業界全体が余計に苦しくなって、いま社員の雇用調整が激化した。千九百六十年代の米国は、この時に建設会社の倒産を自然に任せたので、先に供給が減ってから需要が減って、デフレ型の不況にはならずインフレ型に推移した。だから米国の経済は、情報産業で景気が上向いた後でも回復が早かったが、日本の場合はデフレ型不況なので回復が遅い。（CMが建築を変える）

17 程子は仁を行なうのに孝弟が本だという有子の言を、孝弟によって仁に至るとするのはまちがいで、仁を行なうのに孝弟より始まると解すべきだという。孝弟とは、体であり性の概念である仁の用としての一事だというのである。朱子は仁を体とする立場と有子の言との間を整合化する解釈を、この程子の言にまかせている。その上で朱子はさきに引いたあの注釈文を書いているのである。（伊藤仁斎の世界）

しかし、このタイプが他のタイプから完全に孤立しているわけではない。タイプVの「不関与」という特徴は、このタイプの特徴でもある。

4. おわりに

以上、本章では、佐藤（1986、1990）と早津（2016）における使役文の記述を参考にしつつ、を格漢語動名詞と動詞「まかせる」の語結合を述部とする文のヴォイス性について記述した。その結果、以下のようにまとめられる。

表1 「まかせる」文のタイプ

タイプ	動作源泉	目的	使役文との関係
I	まかせる主体	代行	あまり意味を変えずに「指令」の使役文に言い換える
II	まかせる主体	委託	
III	まかせる主体	分担	
IV	動作主体	許可	使役文に言い換えることができるが、ある程度意味が変わる
V	動作主体	不関与	
VI	—	不関与	使役文との接点がない

こうした文をヴォイスの観点から考察したものは、おそらくこれまでになかったと思われる。もっとも近いのは村木の機能動詞の研究であるが、本章の考察対象は機能動詞の範囲を越えている。ここで取り上げたものも、機能動詞結合と同じく「語彙統語論的」な手続きの一種ではあるが、より語彙的な性質が強いといえよう。

を格漢語動名詞と動詞「まかせる」の語結合を述部とする文には、意外にも、使役文に言い換えられるものが多い。しかし、本研究の目的は、「まかせる」文が使役文の一種であると主張することではない。そもそも使役文にも中心的なものから周辺的なものまで、多様なタイプが存在するので、そのような位置づけも不可能ではないと思われるが、より重要なのは、「動詞の表す動きの関与者の統語論的な機能と意味論的な役割の相互関係の体系」というヴォイスの定義にしたがって、「まかせる」文の特徴をヴォイス性の観点から記述することが十分に可能であるということである。

第六章

を格の漢語動名詞と「もたらす」 からなる語結合

1. はじめに

村木 (1991) は、ヴォイス的な意味に関わる機能動詞結合³¹を取り上げ、「受動態」「他動使役態」「使役の受動態」「相互態」「基本態」に分けて記述している。「他動使役態」³²については、動詞「もたらす」を取り上げ、「発展をもたらす、敗北をもたらす、成功をもたらす、動揺をもたらす、変化をもたらす、安定をもたらす、悪化をもたらす、上昇をもたらす、低下をもたらす、混乱をもたらす、地盤沈下をもたらす」という語結合の例を提示している。

- ・「福祉の充実、生活向上のための諸施策が同時に経済の発展をもたらす」(毎日 800128 夕)
- ・実際は、米国の干渉は、結局は、マルコス後継者の敗北を確実にもたらすことになる。(毎日 820507 夕)
- ・氷壁にとりつかれた男たちのハングリー精神が成功をもたらした。(毎日 800522 朝)
(村木 1991:254)

これに対して、言語学研究会編 (1983) では、このタイプの語結合を連語と見なして、「事にたいするはたらきかけ/出現のむすびつき」に分類している³³。こうした語結合が連語 (自由結合) であるか否かを判断するための決定的な根拠を筆者は現時点では持ち合わせてはいない。ここでは、「施策が経済に発展をもたらす」という文が「施策が経済を発展させる」のような使役構造の文に言い換えられるということに注目し、これをヴォイ

³¹ 機能動詞結合とは、実質の意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞と広い意味での動作性 (行為・過程・状態・現象) をもつ名詞との語結合である (村木 1991: 203, 204)。

³² 村木 (1991: 250) は、はたらきかける対象が人であるかどうかによって、使役態 (先生が太郎を立てせる) と他動態 (太郎が鉛筆を立てる) は連続していると認め、両者を区別せずに合わせて「他動使役態」として捉えている。

³³ 「出現のむすびつき」について、言語学研究会編 (1983: 67) は「事にたいするはたらきかけをあらわす連語のなかから、特殊なものとして、出現のむすびつきをあらわす連語をとりだすことができる。この出現のむすびつきをあらわす連語でも、かざり名詞がうごきや状態や特徴や関係をしめしているのだが、かざられ動詞はそのうごきや状態などの出現を意味している。したがって、かざり名詞がいいあらわすものは、ある活動の結果、つくりだされたうごきや状態なのである。」と説明している。実際に挙げられている連語の例は、「変化をもたらす、安定をもたらす、不幸をもたらす」である。

スの語彙統語論的な表現手段³⁴として追究してみたい。考察には『現代日本語書き言葉均衡コーパス』から収集した用例を使用する。

2. 動詞「もたらす」と結合する漢語動名詞

まず、を格をとって動詞「もたらす」と語結合をなす漢語動名詞の範囲を把握するために、実際に収集した語結合に現れる漢語動名詞の『分類語彙表』における分類項目を調査した。その結果を表1に示す。漢語動名詞のすぐ右に付加した数値は用例数である。

表1 分類語彙表における調査結果

漢語動名詞	語彙表
形成 1, 対立 1, 孤立 1, 確立 1	関係/存在/成立
出現 2	関係/存在/出没
消滅 1	関係/存在/消滅
影響 37, 作用 2	関係/類/因果
欠如 1	関係/量/過不足
混乱 10	関係/様相/調和・混乱
転換 3	関係/作用/変換・交換
穿孔 1, 突出 1	関係/作用/成形・変形
分裂 1, 分散 1	関係/作用/分割・分裂・分散
分離 1	関係/作用/接近・接触・隔離
低下 11, 衰退 5, 発展 5, 向上 3 高揚 3, 展開 3, 進歩 2, 進化 2 成長 2, 荒廃 2, 強化 1, 発達 1	関係/作用/進歩・衰退
偏向 1	関係/作用/進行・過程・経由
開放 1	関係/作用/開閉・封
開幕 1, 創成 1	関係/作用/開始
崩壊 4, 破壊 4, 炸裂 1, 破滅 1	関係/作用/破壊
上昇 9, 下降 1	関係/作用/上がり・下がり
拡大 11, 拡張 4	関係/作用/伸縮
流行 1	関係/作用/通過・普及など
統一 2, 編成 1, 再編 1	関係/作用/統一・組み合わせ
回帰 1, 交流 1	関係/作用/往復
増加 17, 増大 5, 減少 5, 減退 2 増収 1, 急増 1, 減殺 1	関係/作用/増減・補充
破綻 3, 終結 1	関係/作用/終了・中止・停止

³⁴ 村木（1991）は、文法的カテゴリーの表現手段について、基本的であると考えられる形態論的な手段の以外、語彙的な手段、語彙統語論的な手段があると指摘した。村木は「みつかる」「つかまる」などの受動動詞が「語彙的」な手続きであり、「なぐられる」「さそわれる」などの派生動詞が「形態論的」な手続きであるのに対して、「批判をあびる」「支援をうける」のような機能動詞結合については「語彙統語論的」な手続きであると指摘している。

変化 53, 変革 12, 悪化 5, 革新 4 変動 4, 改善 3, 変異 2, 劣化 2 変容 2, 変更 1, 変形 1, 激変 1 逆転 1, 変身 1, 修正 1	関係/作用/作用・変化
成功 6	活動/行為/成功・失敗
勝利 11, 優勝 1	活動/交わり/勝敗
繁栄 8	活動/経済/貧富
高騰 2, 昇給 1, 下落 1	活動/経済/価格・費用・給与など
安堵 1, 安心 1, 満足 1	活動/心/安心・焦燥・満足
予感 1	活動/心/感覚
思考 1, 確信 1, 思惟 1	活動/心/思考・意見・疑い
緊張 3	活動/心/心
認識 1, 理解 1, 確認 1	活動/心/注意・認知・了解
虐待 1, 迫害 1	活動/待遇/待遇
追放 1	活動/待遇/人事
殺戮 1, 虐殺 1	自然/生命/死

表 1 から分かるように、「もたらす」と結合する漢語動名詞の所属は中項目の「作用」（60 語）に集中している。特に「関係/作用/作用・変化」（変化、変革、改善、修正、変動、革新など 15 語）、「関係/作用/進歩・衰退」（低下、発展、衰退、高揚、向上など 12 語）、「関係/作用/増減・補充」（増加、増大、減少、減退、急増など 7 語）という項目に集中している。また、中項目「心」に属する語彙も少なくない（11 語）。

分類語彙表の中項目レベル³⁵から見ると、表 2 に示すように、動詞「もたらす」は狭い範囲の漢語動名詞と結合する。「もたらす」と結合する漢語動名詞が分布していない中項目がいくつかある³⁶。例えば、「2.16 時間」（経過、推移など）、「2.17 空間」（位置、構成など）、「2.31 言語」（相談、講義など）、「2.32 芸術」（編集、演奏など）、「2.33 生活」（食事、旅行など）、「2.50 自然」（電離、着色など）、「2.52 天地」（自転、公転など）などである。

³⁵ 分類語彙表は「類/部門/中項目/分類項目」という四段階に分けている。中項目レベルの 2.10～2.19 は「抽象的關係（人間や自然のあり方のわく組み）」、2.30～2.38 は「人間活動—精神および行為」、2.50～2.57 は「自然—自然物および自然現象」を表現する部門として成り立っている。

³⁶ 「2.10 真偽」という中項目には漢語動名詞が含まれない。

表2 中項目レベルにおける分布

中項目	異なり 語彙数	用例 数	中項目	異なり 語彙数	用例 数	中項目	異なり 語彙数	用例 数
2.10 真偽	0	0	2.30 心	10	12	2.50 自然	0	0
2.11 類	2	39	2.31 言語	0	0	2.51 物質	0	0
2.12 存在	6	7	2.32 芸術	0	0	2.52 天地	0	0
2.13 様相	1	10	2.33 生活	0	0	2.56 身体	0	0
2.14 力	0	0	2.34 行為	1	6	2.57 生命	2	2
2.15 作用	60	223	2.35 交わり	2	12			
2.16 時間	0	0	2.36 待遇	3	3			
2.17 空間	0	0	2.37 経済	4	12			
2.19 量	1	1	2.38 事業	0	0			

また、人間活動を表現する分類項目についても、「もたらす」と結合する漢語動名詞が分布していない分類項目も多い。例えば「2.30 心/学習・習慣・記憶」（勉強、練習、稽古など）、「2.36 待遇/教育・養成」（教育、指導、訓練など）、「2.37 経済/貸借」（借金、弁済、賠償など）に属する漢語動名詞は「もたらす」と結合しない。

つまり、動詞「もたらす」は人間の動作や自然現象ではなく、基本的には広い意味での変化を表現する漢語動名詞と結合する。これが「もたらす」の語結合が成立するための語彙的な条件となる。

3. 「もたらす」文のヴォイス性

現代日本語において、使役文や典型的な他動詞文の主語は人である。しかし、を格の漢語動名詞と動詞「もたらす」の語結合を述部とする文は、人名詞や組織名詞が主語になる用例もわずかながら見られるが、「ホルモン、環境、戦争、少子化現象、東京オリンピック」のような物名詞や事名詞が主語になるのが基本的である。したがって、「もたらす」の語結合を述部とする文は、他動使役態に対応するとしても、典型的な使役文や対象にたいするはたらきかけを表す他動文になることはなく、基本的に広い意味での因果関係を表す文になる。

以下、調査の結果にもとづいて、「もたらす」文のヴォイス性を記述していくことにするが、ヴォイス性の観点から「もたらす」文には二つのタイプがあるということが重要である。例えば、「IT 革命が通信産業に変化をもたらした」のような例は、「IT 革命が通信産業を変化させた」という使役構造の文に言い換えられるが、「IT 革命が通信産業に革新をもたらした」のような例になると、言い換えられるのは、使役構造ではなく、「IT 革命が通信産業を革新する」のような他動構造の文である。それぞれのタイプごとに以下に記述していく。

3.1 使役文を構成する「もたらす」

最初に取り上げるのは、「変化、低下、混乱、上昇、繁栄、発展、衰退、崩壊、成長、進化、緊張、安心、認識」などの漢語動名詞と「もたらす」の語結合を述部とする文である。このタイプの「もたらす」は因果関係を表す使役文を構成する。例えば、

- 1 補助金が復帰前の基地に代わって、沖縄経済に成長をもたらす最大の起動力として組み込まれた。（太平洋アイデンティティ）

という例では、主語の「補助金」が原因となって「沖縄経済の成長」といった結果（変化）が生じるということが表されている。この点で、この文は、

- 2 それでは、公共投資が経済を成長させる理由を図で説明してみましょう。（どうなっているの！？日本の経済）

のような因果関係を表現する使役文と構造が同じである。ここでは、使役接辞「させる」を用いているものの、実質的には他動構造であると認められる。したがって、こうした「もたらす」の文は他動詞の文に匹敵する意味構造を有すると考えられる。

つまり、このタイプの漢語動名詞においては、「VN する（自動）—VN させる（他動）」の形態論的なヴォイス対立を構成しているのだが、さらに「VN をもたらす」もまた、他動構造の語彙統語論的な表現手段として「VN させる」と並ぶ位置にある。

使役構造を構成する「もたらす」文は、基本的に主語に据えられた事柄が、補語に据えられた事柄の変化を引き起こすことを表す。変化する対象は対応する自動詞文の主語、「もたらす」文の補語になる。

- 3 事実、西洋以外で最も早かった太陽暦採用が日本の近代化に果たした役割は大きかった。しかし同時に、伝統文化や伝統行事に大きな混乱をもたらしたのである。（祝祭日の研究）
- 4 水源施設としてのダムの存在は、河川中・下流部の水利用に大きな変化をもたらした。（水資源政策の失敗）
- 5 これが生物に進化をもたらす「自然選択」のしくみである。（性転換する魚たち）
- 6 この作戦高度の変更はまた、出撃の際の部隊の編成にも変化をもたらした。（第二次大戦の P-61 ブラックウィドウ）
- 7 だからこそ、島の人々は三原山のことを「御神火」と呼び、島に繁栄をもたらすものとして敬ってきたのだ。（復活への舞台裏）
- 8 特例としては、中国産品の輸入急増が国内市場に混乱をもたらした場合、加盟国は今

後十二年にわたり輸入制限措置（セーフガード）とアンチダンピング規制を発動することができる。（中国の経済）

- 9 そこへ公教育の開始が、読み書きをまったく他人に頼る日本人の数を急速に、しかも相当減少させた。こうした減少は、必然的にどんな社会にも大きな進化をもたらす。（占領下日本の表記改革）

また、使役構造を構成する「もたらす」文は補語が人名詞である例もある。その時、「もたらす」文は主語に据えられた出来事が、補語に据えられた人や組織、団体の内的な状態の変化や知的な動作を引き起こすことや、主語が補語に据えられた組織、団体の目標を実現させることを表す。これらの「VN をもたらす」も「VN させる」に言い換えられる。

- 10 同時に、アジア周辺諸国にも、米軍の存在が安心をもたらしている面がかなりあると思います。（検証・石原政権待望論）
- 11 「のちの世」を感覚した作者の手は、見えないものと共存する原始的な混沌を引き寄せて、読者の私に不思議な不安と安堵をもたらす。（うたの観覧車）
- 12 公開飛行での失敗は、十人のメンバーに焦りと緊張をもたらし亀裂を生みつつあった。（成功へ退路なき決断）
- 13 患者は営業成績がわるいと、父親に叱られたときの感情がよみがえり、父親に対していたときと同様に、会社に対して申し訳ないといった罪悪感が生じるという。両親との同居は、当然のことなら緊張をもたらし、自宅においてもくつろぐことのできない生活が推測された。（ストレスの事典）
- 14 精神的にひとまわりもふたまわりも大きく成長したベッカムのFKが、イングランドに優勝をもたらす瞬間は、はたしてくるのだろうか。（3時間で自慢できる空想科学サッカー読本）
- 15 ところが、いったん徳川側が優勢とみるや次々に「寝返り」が発生したことが、徳川軍に圧倒的な勝利をもたらしたのである。（悪女と紳士の経済学）
- 16 百円バーガーは、マクドナルドに完璧な勝利をもたらしたのです。（経営がみえる会計）

3.2 他動詞文を構成する「もたらす」

次に取り上げるのは、「革新、改善、修正、虐殺、影響、作用」などの漢語動名詞と「もたらす」の語結合を述部とする文である。このタイプの「もたらす」は他動詞文を構成する。例えば、

- 17 新たな価値とは、斬新な商品コンセプトや、経営や業務に革新をもたらすイノベーションアイデアだ。（コミュニケーションのノウハウ・ドゥハウ）

という例では、主語の「イノベーションアイデアは経営や業務」が原因となり、結果として、に格補語の「経営や業務」が革新されることを表している。この点で、この文は、

- 18 私は、フランス映画を革新したジャン＝リュック・ゴダール、フランソワ・トリュフォー、クロード・シャブロールらヌーベルバーグの作品に強く影響され、それになぞらえて自分を勇気づけた。（異端の資生堂広告/太田和彦の作品）

のような他動詞文と構造が同じである。こうした他動詞文と等しい構造をつくる「VN をもたらす」文は「VN する」に言い換えられる。なお、このタイプの漢語動名詞においては、対応する自動詞構文が存在しないので、自他の対立を構成しない。

他動詞文を構成する「もたらす」は使役文を構成する「もたらす」と同じように、主語に据えられた物事が、補語に据えられた物事の変化を引き起こすことを表すことが基本である。

- 19 また圧電セラミックの発明により、各種点火装置に革新をもたらした。（電子デバイス材料）
- 20 〈サージェント・ペッパーズ〉はロック界に大きな変革をもたらしたと同様、グラフィックデザインの世界にもこのデザインは脱デザインの革命を起こす切っ掛けになった重要な作品ではなかろうかと思う。（ビートルズ日本盤よ、永遠に）
- 21 西暦の初め頃、中国へ、そして極東へと伝播した仏教は、インドの経典『ヴェーダ』と孔子の思想とを一つに編みこみ、アジアに統一をもたらした。（日本の目覚め）

「影響、作用」を用いた「VN をもたらす」も「VN する」に言い換えられる。ただし、「革新」などとは違って、を格ではなく、に格をとる他動詞構造に対応する（「～に作用する」「～に影響する」）。これらの「もたらす」文は主語にさしだされる物や出来事の影響が、補語にさしだされる範囲に及ぶことを表す。

- 22 ミネラルは、ヒトのような動物のみならず、植物にも大きな作用をもたらしている。（いのちと塩）
- 23 経済社会のグローバル化・ボーダレス化が進展する中、福井地域における大手製造業の低生産性構造は、地域経済に重大な影響をもたらすことはいうまでもない。（地域産業発達史）
- 24 この技術革新は除細動のハードウェアのみならず、その使われ方にまで影響をもたらした。（不整脈）

4. 対象の表し方

前節での考察から、「もたらす」文は、基本的に因果関係を表す他動構造³⁷の文であり、「もたらす」文の主語が原因となって結果として対象に変化が生じるという意味を表すことが分かった。その変化をこうむる対象は補語の名詞である。

「もたらす」文において、対象を表す名詞は、に格だけではなく、の格をとる場合もあり、用例の数ではむしろ後者の方が多かった（に格が 106 例であるのに対して、の格は 147 例である）。以下、の格をとる例を挙げる。

25 この小麦の生産量低下は、小麦価格の高騰をもたらし、都市市民の台所を直撃した。

（気候変動の文明史）

26 多額の借金は家庭の崩壊をもたらすことはよくあることですが、夫のサラ金などからの借金に苦しむ妻が離婚を請求したのに、これを認めなかった珍しい例もあるからです。（うまく別れるための離婚マニュアル）

27 ジェット機の発達によって、地球の地理に対する時間的距離は縮まり、電子工学の発展はコンピューターが世界をネットで結び、携帯電話や映像技術の革新をもたらした。（映画は光と影のタイムトラベル）

28 しかもこの固さは、二～三日は十分に持続するため、旨さの減殺をもたらすことにもなる。（江戸前鮎仕入覚え書き）

これに対して、以下のような例では、の格をとることができず、に格しかとらない。

29 このような番組に興味を持ち、出場させてもらったことは、僕の人生に大きな影響をもたらし、なにものにも代えがたい財産となった。（「ウルトラクイズ」はどこにある？）

30 とりあえず奥日光の山の暮らしが、愛氏にはよい作用をもたらしていることはたしかのようだ。（日の湖月の森）

31 だから今日も、良い小説は読者に思惟をもたらし、勇気や希望を与え、生きる糧となる。（勇気凛凛ルリの色-満天の星）

32 この判決は、少年は大人と違って保護を受ける権利を持つから、大人なら持つ権利を与えなくてもよいという国親思想には疑問があるという認識をアメリカ市民にもたらした。（感化院の記憶）

原因が直接的で変化が具体的な場合は、の格が可能になり、原因が間接的で変化が抽象的な場合は、の格はとれないという傾向があるようである。

³⁷ 形式的には使役であるが、実際は他動詞文である使役構造のタイプと他動詞構造のタイプを合わせて他動構造と呼ぶ。

また、対象においてに格との格が競合する場合、人か物事かということが選択に影響するようである。表3に示したように、対象が人である場合は、に格をとる割合が高く、物事の場合は、の格をとる割合が高い。

表3 対象におけるに格との格の分布

	対象=人	対象=物事
に格	19 (67.9%)	60 (30.2%)
の格	9 (32.1%)	139 (69.8%)
合計	28	199

それぞれの例を挙げておく。

- 33 ある被塗物の数量を多くつくるということはそれ自体が革命的なことで、その物をつくるために関連するすべてのシステムに大きな変革をもたらす。(木材の塗装)
- 34 女性との新しい経験は青春時代からの抑圧を緩和するし、変化を僕にもたらすだろう。(リュウキュウ青年のアイビー留学記)
- 35 能力と地位の喪失、やる気の低下は、サービスの質の低下をもたらす。(ロシア変動の構図)
- 36 しかし、現場では指導者やコーチがあまりに早期にハイレベルの競技成績の達成を望むために、多くの内容において高い強度のトレーニングを行い、選手に適応不能を起こさせるケースがあるが、このようなトレーニングは不十分な機能回復のプロセスで必要以上の消耗状態を引き起こす結果となり、選手の不自然な成長をもたらすと同時に、ときには心身の不健康状態を引き起こすことにもなるので、十分な注意が必要である。(ソフトテニスコーチ教本)

5. 形態論的な他動詞文との比較

3節で見たように、他動詞構造の語彙統語論的な表現手段としての「もたらす」文は、形態論的な表現手段としての他動詞文に言い換えられる。では、両者は完全に同じ性質をもつかというと、そうではない。以下、主語の名詞クラスと受動態との関係に関する両者の差異を見ていく。

5.1 主語の名詞クラス

他動詞構造の形態論的な表現手段(他動詞文)では、人を表す名詞が主語になるのが基本である。これに対して、語彙統語論的な表現手段の「もたらす」文の主語は物名詞や出来事名詞がほとんどである。これが「もたらす」文と一般的な他動詞文との最も顕著な違いである。つまり、「もたらす」文は因果関係を表す。

しかし、「もたらす」文にも人名詞や組織名詞を主語とする例もわずかながらある。そうした例では、人名詞や組織名詞が直接原因になっているわけではなく、人や組織が行ったことが原因となっている。次の例のように、人や組織が行ったことは、当該文や前後の文脈の中に表現されている（波下線部）。

- 37 もちろん新しい土地で仕事をする難しさもあり、成功せずに再び出身地などに戻る人も見込まれるものの、二千年には数千人のIT技術者が、北海道に新たな仕事をもち込み、雇用の創出や消費の拡大をもたらす可能性も出てくる。（北海道IT革命）
- 38 十九世紀の通信に革命的变化をもたらしたのは、千八百三十二年に電信を発明したサミュエル・F・B・モースと千八百七十六年に電話を発明したアレグザンダー・グレアム・ベル（元来はスコットランド人）である。（アメリカ史）
- 39 彼の息子たちはいずれも優秀で、中でも技術者として優れていた三男は、金属フレームを開発するなど、ピアノの構造や製造面で数多くの新機軸を打ち立てました。このためスタインウェイは現在百を超える特許を持ち、ピアノ造りに大きな変革をもたらしました。（旅する視点）

一方、人や組織を主語とする典型的な他動文では、働きかけは直接的である。そうした典型的な他動詞文は、「もたらす」文には言い換えられない。

- 40 しかし、彼らに関心をもっている『構造』を変化させるには、短期間の集中訓練はもとより効果的であり得ない。（「個の理解」をめざす発達研究）
- 41 夢窗はどんどん五山内の勢力を拡大して行く。（鉄鼠の檻）
- 42 彼は、「私は古くからの共和主義者である」、「私は自分が国民の味方であることを表明する」と述べながらも、国民がその境遇を変革しようとする願望が野蛮な感性に陥ることを批判し、暴力と殺戮の恐怖や不安を惹起する無政府状態や、自由と平等が歪小化された扇動に乗って狂う国民には賛成しない。（ペスタロッチと人権）

「迫害、追放、虐殺、虐待、殺戮」などのような漢語動名詞では、これらを構成要素とするサ変動詞を用いた他動詞文（例 43～45）では、人が主語になり、直接的な働きかけを表し、「もたらす」文（例 46、例 47）では、物事が主語になり、因果関係を表す。そのため、両者は置き換えられない。

- 43 このときヨーロッパ人は、女性や子どもを含むエルサレムの人びとを大量に虐殺して、みずからの信仰の勝利を祝っています。（東アジアと中世ヨーロッパ）
- 44 結局、第二代将軍秀忠は同年七月の鎖国令でポルトガル人を追放した。（勝ち組が消した開国の真実）

- 45 なぜ親は子どもを虐待するのか。（日本の危機）
- 46 精神的な病気は夫婦 3 組に 1 組の割合で起き、それが男性虐待者（夫）の攻撃的行動の原因の 1 つとなっている。また、痴呆それ自体が虐待をもたらすことを明示している研究はない。（世界の高齢者虐待防止プログラム）
- 47 異教徒の社会に暮らしながらその社会の宗教を受け入れないという姿勢は、ユダヤ人に迫害や追放や虐殺をもたらした。

物や出来事が主語になる場合には、他動詞文（例 48～51）と「もたらす」文（例 52～55）は、いずれも広い意味での因果関係を表現するので、言い換えることができ、大きな違いは見られない。

- 48 工業化段階での流通システムは、このような課業条件に対応するため、その経路構造を変化させる。（流通原理）
- 49 このような海外生産によるマーケットの制覇は、自国の産業の空洞化を生み、また生産国の経済を混乱させるからです。（社長の不安をズバリ解消する民事再生の実務）
- 50 その後、十八世紀中期に欧州で始まった産業革命は、生産性を飛躍的に上昇させると同時に、過酷な労働条件とそれに起因した健康問題を生みだした。（新簡明衛生公衆衛生）
- 51 影響を受けたものは、恐怖表にしたがって、具体的な効果を定めてください。この呪文は効果を拡大することができます。（ソード・ワールド RPG ベーシック）
- 52 未来の世界経済の栄枯盛衰が台湾の経済に良い影響、悪い影響を与えるかは別として、台湾小売業のショッピングモール化と週休二日制の導入は、台湾小売市場の環境に大きな変化をもたらすであろう。（台湾の流通事情）
- 53 上海のこのような労働者ゼネスト状況は、近隣の農村人民公社にも直接的影響としての混乱をもたらさざるをえず、農民たちは公社の耕地を見捨て、国有財産と都市への補給農産物を放棄して、それらの自己確保と横領へと走った。（レーニン、毛、終わった）
- 54 その結果、家庭生活に多大な影響が及ぼされることなど、まったく念頭にないのが、日本の経営者たちであった。その一方で、企業の成長は、賃金の上昇をもたらし、物質的な豊かさにつながるのだから、多くの妻たちは現状に不満はない。（日本の住まい変わる家族）
- 55 北朝鮮が二千二年七月に始めた経済改革では「経済的実利主義」が強調された。これを重視する雰囲気が社会全体に広がり、物価の大幅な上昇や貧富の差の拡大をもたらしたといわれる。（はるかなる隣人）

5.2 「もたらす」文の受動態

続いて、「もたらす」文の受動態について見る。「もたらす」文は他動構造の文であるから、一般的な他動詞文と同様に、「もたらす（能動）—もたらされる（受動）」のヴォイス対立を構成する。ただし、受動態をめぐって、「もたらす」文と他動詞文には明らかな違いが見られる。

まず、「もたらす」文の受動態の主語になるのは、漢語動名詞である。

56 システムとしての家族に焦点を当て、複数の専門職からの圧力により、家族の防衛がくずれ、変化がもたらされる。（子ども虐待）

57 資産及び負債の再評価又は修正表示によって、持分の増加又は減少がもたらされる。（国際会計基準書）

58 その漁獲は、原則として排他的経済水域の内側においてのみ可能とし、母川国が漁獲・規制措置を定めることとした（同六十六条2項）。ただし、母川国以外の国に経済的混乱がもたらされる場合には、関係国の協議によって定めた漁獲条件によって排他的経済水域の外側での漁獲が認められる（同六十六条3項）。（導入対話による国際法講義）

59 私たちの勝利は、自らをくり返しくり返し、頭の上から足の先まで全部ささげることによってもたらされるのです。（日ごと新たに）

これに対して、他動詞文の受動態の主語は能動態の補語である。

60 長州とそのシンパ諸国からの脱走浮浪の徒によって、京都は、混乱させられた。（龍馬暗殺）

61 つまり五百年かけてこの民族は、かなり大幅に変化させられたのだ。（留学の愉しみ）

62 翌十二年五月九日の官制改正で助手定員が十八名に増加され、当初計画にあった鑄物部を発足させ、同年五月十六日に鉄鋼学講座は三講座となり、新規定員の教授三名、助教授八名は金研所員を兼務した。（科学と国家と宗教）

6. 評価性

「もたらす」文には良い事態を引き起こす場合と悪い事態を引き起こす場合がある。いずれとも言えない場合もあるが、明らかに良い、明らかに悪い事態をもたらすことを表す例をカウントすると、表4のようになる。

表4 「もたらす」文の評価性

	用例数	割合
良い	145	44.3%
悪い	117	35.8%
中立	65	19.9%
全体の用例数	327	100.0%

表4に示したように、「もたらす」文の8割以上は、明らかに良い、または悪い事態を表している。それぞれ二例ずつ挙げておく。

- 63 グローバル化の影響は巨大である。世界経済の成長の角度から言えば、それは新しい発展のチャンスをもたらし、グローバルな経済に新たな繁栄をもたらす可能性を持つ。（日中関係をどう構築するか）
- 64 すなわち**ACE阻害薬**は左室内腔サイズの減少、左室内圧の低下、梗塞部位膨張のリスク低減、および左室形状の改善など**心室再構築の改善をもたらす**、患者の慢性予後を改善させるとされている。（疾患からみた臨床薬理学）
- 65 つまり、このような戦略では、本来望ましいはずの**潜在GDPの拡大が、単にマクロ的状況の悪化をもたらしてしまうことになるのである。**（構造改革論の誤解）
- 66 上海のこのような**労働者ゼネスト状況は、近隣の農村人民公社にも直接的影響としての混乱をもたらさざるをえず**、農民たちは公社の耕地を見捨て、国有財産と都市への補給農産物を放棄して、それらの自己確保と横領へと走った。（レーニン、毛、終わった）

7. おわりに

以上、本章では、を格の漢語動名詞と動詞「もたらす」の語結合を述部とする文を語彙統語論的なヴォイス表現と認め、用例調査にもとづいて、ヴォイス性の観点から考察した。

その結果、語彙統語論的なヴォイス表現としての「もたらす」文は、他動構造をとり、基本的に因果関係を表現することが分かった。さらに、「もたらす」文に関して、以下のことが明らかになった。

まず、「もたらす」と結合する漢語動名詞の範囲については、基本的には広い意味での変化を表現する漢語動名詞である。ヴォイス性について、「もたらす」は使役文を構成するタイプと他動詞文を構成するタイプがある。対象の表し方については、「もたらす」文では、に格と、の格をとることができ、両者が競合する場合、人か物事かということが選択

に影響する。また、競合する他動詞文との違いについて、他動詞文では、基本的に人を表す名詞が主語になるのに対して、「もたらす」文の主語は、物名詞や出来事名詞がほとんどである。また、他動詞文の受動態の主語は能動態の補語であるのに対して、「もたらす」文の受動態の主語になるのは、漢語動名詞であるが分かった。最後に、「もたらす」文の多くは、明らかに良い、または悪い事態を表している。中立な事態を表現する文はわずか2割だけであることが明らかにした。

第四部

結 論

第七章

おわりに

1. 本研究が明らかにしたこと

現代日本語のヴォイス研究は形態論的な表現手段を中心に進められてきた。それ以外の表現手段を対象とする研究に取り組んでいる研究者は少ない。特に、語彙統語論的な表現手段については、村木新次郎以外にはほとんどいない。そこで、本研究では、ヴォイス研究の新たな展開として、語彙統語論的な表現手段に光を当てることにした。網羅的な記述にはほど遠いが、代表的なものとして、格漢語動名詞と動詞「あたえる」「うける」「まかせる」「もたらす」からなる語結合を取り上げ、文法形式として基本的であると考えられる形態論的な表現手段と比較しながら、それらのヴォイス性を追究してきた。

序論の三つの章では、まず、村木の機能動詞研究を取り上げ、機能動詞結合の記述がどこまで進められているかを明らかにした。続いて、連語論と機能動詞結合の研究の接点について調査したところ、奥田靖雄による、を格名詞と動詞からなる連語（自由結合）の記述の中には、機能動詞結合にあたるものが一部含まれていることを確認した。また、を格の動作名詞と結合する動詞を BCCWJ で調査し、それらの動詞とを格名詞の結合が連語の記述（言語学研究会）においてどのように位置づけられているか（連語か否か）を調査した。最後に、語彙統語論的なヴォイスに関する先行研究を概観した。語彙統語論的なヴォイスとは、機能動詞結合によってヴォイス的な意味を表すものである。いくつかのヴォイス的な意味を表すことが指摘されているが、形態論的なヴォイスとの関係や、ヴォイス表現としてのあり方などについてまだ検討されていないことを確認した。

つづいて、第二部の能動受動に関する考察の部分では、ヴォイスの語彙統語論的な表現手段の代表である、漢語動名詞と「あたえる」「うける」の語結合を取り上げて記述した。ここでは、まず、語彙統語論的なヴォイス文およびヴォイス対立が成り立つための条件を明らかにした。次に、動作性の漢語動名詞と「あたえる」「うける」の語結合を語彙統語論的なヴォイス表現と認めて、そのうちの能動・受動のヴォイス対立を構成する場合について、形態論的なヴォイス表現と比較しながら考察した。その結果、語彙統語論的なヴォイス表現と形態論的なヴォイス表現の違いを以下のように数多く指摘することができた。

まず、仕手・受け手の名詞クラスについて分析を行った。その結果、「あたえる」「うける」文においては、人名詞をとる傾向が見られた。形態論的なヴォイスで表現できない部分を語彙統語論的な表現手段が補完しているケースもある。

また、仕手・受け手の格表示については、語彙統語論的なヴォイスでは、仕手が連体的

な成分となって現れることがある。これは、形態論的なヴォイスにはありえない。受け手の形式に関しては、語彙統語論的なヴォイスでは、語結合の中にすでに格が含まれているので、に格と「に対して」しかとらない。

伝達内容の表し方については、形態論的なヴォイスでは「～よう（に）」「～と」やを格名詞で表現され、語彙統語論的なヴォイスでは「～と」やの格名詞で表現される。また、語彙統語論的なヴォイスでは、伝達内容を明示しない割合が、形態論的なヴォイスよりかなり高いということも注目される。

修飾成分の現れ方については、語彙統語論的なヴォイスにおける規定語が漢語動名詞を飾る例の比率は、形態論的なヴォイスにおける修飾語がサ変動詞を飾る例の比率に比べてかなり高い。

最後に、文体との相関に関する調査から、文章語には語彙統語論的なヴォイスが使われることが多いことが明らかになった。

第三部の他動・使役に関する考察の部分では、漢語動名詞と「まかせる」の語結合と、漢語動名詞と「もたらす」の語結合を取り上げて記述した。

「まかせる」の語結合については、先行研究における使役文の記述を参考にしつつ、動作源泉のありかや、目的といった観点から、を格漢語動名詞と「まかせる」の語結合を述部とする文のヴォイス性について考察した。その結果、使役文を記述する時の動作源泉のありかや目的といった観点から、漢語動名詞と「まかせる」の語結合による語彙統語論的なヴォイスについては、6つのタイプが存在していることが分かった。

タイプⅠは、自分がすべきことを他人に代行させるものである。タイプⅡは、自分の利益に関わることにについて、自分ではうまくできない、専門家など、それをうまくできる他者がいる、などの理由により、動作を他者に委ねるという意味を表すものである。タイプⅢは、国家的・社会的・組織的な目標の達成のために、あるメンバーに仕事の分担を割り振るという意味を表すものである。この三つのタイプの「まかせる」文は、目的は異なっているが、動作の源泉が「まかせる」主体であり、あまり意味を変えずに指令の使役文に言い換えることができる場合が多い。

また、相手がしたいようにさせる、そういうことを許すという意味を表すタイプⅣと、動作主体を信頼し、それが行うことに干渉しないという意味を表すタイプⅤは、動作の源泉が動作主体にあり、使役文に言い換えることができるが、ある程度意味が変わる。無情物が動作主体の位置に据えられ、使役との接点を完全に失うのがタイプⅥである。しかし、このタイプが他のタイプから完全に孤立しているわけではない。

「まかせる」は機能動詞とは言えないが、「まかせる」文は使役文の記述と同じ観点によって記述することができ、ヴォイス研究の対象になりうると結論づけた。

続いて、「もたらす」については、を格の漢語動名詞との語結合を語彙統語論的なヴォイス表現と認め、用例調査にもとづいて、ヴォイス性の観点から考察した結果、語彙統語論的なヴォイス表現としての「もたらす」文は、他動構造をとり、基本的に因果関係を表

現することが分かった。さらに、「もたらす」文に関して、以下のことが明らかになった。

まず、「もたらす」と結合する漢語動名詞の範囲については、人間の動作や自然現象ではなく、基本的には広い意味での変化を表現する漢語動名詞である。

ヴォイス性の観点から「もたらす」文を観察すると、使役文を構成するタイプと他動詞文を構成するタイプがあることが分かった。前者は「VN させる」に、後者は「VN する」に言い換えられる。

対象の表し方については、「もたらす」文では、に格だけではなく、の格をとる場合も多い。また、対象においてに格との格が競合する場合、人か物事かということが選択に影響する。

競合する他動詞文との違いについては、他動詞文では、基本的に人を表す名詞が主語になるのに対して、「もたらす」文の主語は、物名詞や出来事名詞がほとんどである。また、他動詞文の受動態の主語は能動態の補語であるのに対して、「もたらす」文の受動態の主語になるのは、漢語動名詞である。

評価性については、「もたらす」文の多く（約8割）は、明らかに良い、または悪い事態を表している。

2. 今後の課題

最後に、今後の課題について、筆者の考えを述べておく。

まず、自由結合と非自由結合に関する考察を深めることである。今後、典型的な自由結合とは言えないものについて、それらがどのような点で自由結合らしくないのかということ、多角的に詳細に分析していくことが必要である。具体的な課題としては、自由結合、機能動詞結合、形式動詞結合、慣用句、複合述語などの関係を明らかにすることが求められる。それによって、自由結合とは何か、非自由結合とは何かということもより明確になることと思われる。

次に、語彙統語論的なヴォイスの事例を増やしていくとともに、語彙統語論的な表現手段と形態論的な表現手段の関係についても考察をさらに深める必要がある。互いに置き換えられる場合でも意味が異なっている可能性は十分ある。使用される場面、文体や歴史的变化などの側面から考察を行う必要もある。

本研究では、ヴォイスの観点から、を格の漢語動名詞と和語動詞からなる語結合について考察したが、語彙統語論的な表現手段としては、アスペクト的な意味、ムード的な意味を表す機能動詞結合もあり、将来的には、そうしたものと視野を広げていくことも考えている。語彙統語論的な表現手段への注目は、文法論における新たな研究課題の発掘につながるものと思われる。

参考文献

- 天野みどり (1987) 「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151, pp. 110-97
- 天野みどり (2001) 「無生物主語の二受動文一意味的關係の想定が必要な文一」『国語学』151, pp. 1-15
- 石井正彦 (1983) 「現代語複合動詞の語構造分析における一観点」『日本語学』2-8, pp. 79-90
- 石井正彦 (1987) 「漢語サ変動詞と複合動詞」『日本語学』6-2, pp. 46-59
- 石井正彦 (2005) 「語構成研究と連語」『国文学 解釈と鑑賞』70-7, pp. 130-140
- 石井正彦 (2007) 『現代日本語の複合語形成論』ひつじ書房
- 岩崎英二郎 (1974) 「ドイツ語と日本語の機能動詞」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』6, pp. 79-93
- ウェスリー・ヤコブセン (1989) 「他動性とプロトタイプ論」久野暲・柴谷方良 (編) 『日本語学の新展開』, pp. 213-248 くろしお出版
- 王丹彤 (2018) 「機能動詞論と連語論」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』46, pp. 239-259
- 王丹彤 (2019) 「を格の漢語動作名詞と動詞からなる語結合—『分類語彙表』の「2. 30 心」に所属する語彙を中心に」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』47, pp. 173-186
- 王丹彤 (2020) 「を格の漢語動名詞と動詞「まかせる」の語結合を述部とする文について—ヴォイス性の観点から」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』49, pp. 55-65
- 王丹彤 (2021a) 「形態論的なヴォイスと語彙統語論的なヴォイス—漢語動名詞「影響」を構成要素とする場合」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』51, pp. 29-46
- 王丹彤 (2021b) 「語彙統語論的なヴォイス—漢語動名詞と「あたえる」「うける」からなるヴォイス表現」『言語文化学会論集』56, pp. 101-129 言語文化学会
- 王丹彤 (2022b) 「を格の漢語動名詞と動詞「もたらす」の語結合を述部とする文について—ヴォイス性の観点から」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』53, pp. 75-88
- 奥田靖雄 (1960) 「を格のかたちをとる名詞と動詞とのくみあわせ」言語学研究会 (編) (1983) 『日本語文法・連語論 (資料編)』, pp. 151-279 むぎ書房 (1960 年の研究会のガリ版刷原稿 (未公刊) を収録したもの)
- 奥田靖雄 (1967) 「語彙的な意味のあり方」『教育国語』8 むぎ書房 (奥田靖雄 (1985) 『ことばの研究・序説』, pp. 3-20 むぎ書房に再録)
- 奥田靖雄 (1968-1972) 「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」『教育国語』12、13、15、20、21、23、25、26、28 むぎ書房 (言語学研究会 (編) (1983) 『日本語文法・連語論 (資料編)』 pp. 21-149 むぎ書房に再録)
- 奥田靖雄 (1976) 「言語の単位としての連語」『教育国語』45, pp. 2-13
- 奥田靖雄 (1985) 『ことばの研究・序説』むぎ書房
- 奥田靖雄 (1992) 「動詞論」『奥田靖雄著作集 03 言語学編 (2)』, pp. 5-114 むぎ書房

- (1992 年の北京外国語学院講義のためのプリント (未公刊) を収録したもの)
- 奥津敬一郎 (2007) 『連体即連用?—日本語の基本構造と諸相』 ひつじ書房
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一編 (1988) 『言語学大辞典 第 6 巻 術語編』 三省堂
- 工藤真由美 (1990) 「現代日本語の受動文」 『ことばの科学 4』, pp. 47-102 むぎ書房
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』
ひつじ書房
- 言語学研究会編 (1983) 『日本語文法・連語論 (資料編)』 むぎ書房
- 国立国語研究所編 (2004) 『分類語彙表 増補改訂版』 大日本図書
- 国立国語研究所 (宮島達夫) (1972) 『国立国語研究所報告 43 動詞の意味・用法の記述的研究』 秀英出版
- 小林英樹 (2004) 『現代日本語の漢語動名詞の研究』 ひつじ書房
- 定延利之 (1991) 「SASE と間接性」 仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』, pp. 123-148
くろしお出版
- 佐藤里美 (1986) 「使役構造の文—人間の人間にたいするはたらきかけを表現するばあい—」 言語学研究会編 『ことばの科学 1』, pp. 89-179 むぎ書房
- 佐藤里美 (1990) 「使役構造の文 (2) 因果関係を表現するばあい」 言語学研究会編 『ことばの科学 4』, pp. 103-157 むぎ書房
- 佐藤琢三 (2005) 『自動詞文と他動詞文の意味論』 笠間書院
- 柴谷方良 (2000) 「ヴォイス」 仁田義雄・柴谷方良・村木新次郎・矢沢真人 (著) 『文の骨格』, pp. 120-189 岩波書店
- 須賀一好 (1993) 「自他同形の動詞について」 『小松英雄博士退官記念日本語学論集』, pp. 321-336 三省堂
- 須賀一好・早津恵美子編 (1995) 『動詞の自他』 ひつじ書房
- 杉本武 (1991) 「ニ格をとる自動詞—準他動詞と受動詞—」 仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』, pp. 233-250 くろしお出版
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』 むぎ書房
- 鈴木重幸 (1996) 『形態論・序説』 ひつじ書房
- 鈴木康之 (1978) 「ノ格の名詞と名詞とのくみあわせ (1)」 『教育国語』 55, pp. 12-24
- 鈴木康之 (1979a) 「ノ格の名詞と名詞とのくみあわせ (2)」 『教育国語』 56, pp. 66-84
- 鈴木康之 (1979b) 「ノ格の名詞と名詞とのくみあわせ (3)」 『教育国語』 58, pp. 83-97
- 鈴木康之 (1979c) 「ノ格の名詞と名詞とのくみあわせ (4)」 『教育国語』 59, pp. 67-81
- 鈴木康之 (1983) 「連語とはなにか」 『教育国語』 73, pp. 30-43
- 鈴木康之 (2006) 「ノ格の名詞と名詞のくみあわせ—鈴木康之・彭広陸・中野はるみの研究のふりかえって—」 言語学研究会 (編) 『ことばの科学 11』, pp. 49-62 むぎ書房
- 須田義治 (2010) 『現代日本語のアスペクト論—形態論的なカテゴリーと構文論的なカテゴリーの理論』 ひつじ書房

- 須田義治 (2020) 「動作をあらわす名詞を持つ文ー述語以外の文の成分の場合ー」『ことばと文字』13, pp. 119-127 くろしお出版
- 砂川有里子 (1984) 「<に受身文>と<によって受身文>」『日本語学』3-7, pp. 76-87
- 高木一彦 (1974) 「慣用句研究のために」『教育国語』38, pp. 2-21
- 高橋太郎 (1985) 「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』4-4, pp. 4-23
- 高橋太郎 (1994) 『動詞の研究 動詞の動詞らしさの発展と消失』むぎ書房
- 高橋太郎 (2003) 『動詞九章』ひつじ書房
- 張麟声 (1997) 「受動文における動作主明示・不明示の構文的規則について」『日本語学』16-2, pp. 70-78
- 張麟声 (2000) 「日本語受動文の真性動作主マーカーについて」佐治圭三教授古稀記念論文集編集委員会 (編) 『日本と中国ことばの梯』, pp. 157-174 くろしお出版
- 角田太作 (2009) 『世界の言語との日本語 改訂版一言語類型論から見た日本語ー』くろしお出版
- 仁田義雄編 (1991) 『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会 (2009) 『現代日本語文法 2』くろしお出版
- 野田尚史 (1991a) 「日本語の受動化と使役化の対称性」『文藝言語研究 言語篇』第 19 卷, pp. 31-51
- 野田尚史 (1991b) 「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』, pp. 211-232 くろしお出版
- 早津恵美子 (1989) 「有対他動詞と無対他動詞の違いについてー一意味的な特徴を中心にー」『言語研究』95, pp. 231-256
- 早津恵美子 (2005) 「現代日本語の「ヴォイス」をどのように捉えるか」『日本語文法』5-2, pp. 21-38
- 早津恵美子 (2015) 「日本語の使役文の文法的な意味についてー「つかいだて」と「みちびき」」『言語研究』148, pp. 143-174
- 早津恵美子 (2016) 『現代日本語の使役文』ひつじ書房
- 益岡隆志 (1982) 「日本語受動文の意味分析」『言語研究』第 82 号, pp. 48-64
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法ー日本語文法序説ー』くろしお出版
- 益岡隆志 (1991) 「受動表現と主観性」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』, pp. 105-121 くろしお出版
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』くろしお出版
- 宮島達夫 (1994) 『語彙論研究』むぎ書房
- 村上三寿 (1986) 「うけみ構造の文」『ことばの科学 1』, pp. 7-87 むぎ書房
- 村上三寿 (1989) 「動詞のうけみのかたちにおける結果相」『ことばの科学 3』, pp. 135-145 むぎ書房
- 村木新次郎 (1980) 「日本語の機能動詞表現をめぐって」『研究報告集 02』, pp. 17-75

- 村木新次郎（1983）「機能動詞の記述—日本語とドイツ語を例として」『国文学 解釈と鑑賞』48-6, pp. 147-159
- 村木新次郎（1985）「慣用句・機能動詞結合・自由な語結合」『日本語学』4-1, pp. 15-27
- 村木新次郎（1991）『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 村木新次郎（2000）「格」仁田義雄・柴谷方良・村木新次郎・矢沢真人（著）『文の骨格』, pp. 49-119 岩波書店
- 村木新次郎（2012）『日本語の品詞体系とその周辺』ひつじ書房
- 村木新次郎（2019）『語彙論と文法論と』ひつじ書房
- 吉川武時（1976）「無生物主語をめぐる問題点について」『日本語学校論集』, pp. 123-137
東京外国語大学外国語学部附属日本語学校
- 林青華（2009）『現代日本語におけるヴォイスの諸相』くろしお出版
- Hopper, Paul J. Sandra A. Thompson（1980）“Transitivity in Grammar and Discourse”
Language, Vol. 56, No. 2, pp. 251-299